

占める割合は、前者四三%六、後者四一%二であり、兩者の間にはさほど大きな相異を示してゐなかつた。が、其の後、年を累ねるに従つて其の開きは大となり、八年には全製品五五%四、原料用製品二九%〇となり、更に九年には前者六二%〇、後者二二%九となつてゐる。十年は前年に及ばぬ結構となつたが、それでも全製品五八%一、原料用製品二六%九と八年の位置よりも高いのである。斯うした比重の變化は、十年に至つて稍と反轉した形だが、それは生絲輸出の激増と云ふ特異な事情に基づくもので、單にこの現象を以て、輸出品の素材低位化^{II}商品組成の基本的な逆轉^{II}と見るは誤謬である。

輸入に於ても同じことが云へよう。十年の實績では、原料品の占むる割合は九年に比して僅か許り低下し、原料用製品、食料品の地位が増大して居るが、尙ほ全製品は低下して居る。長期的に見れば、全製品、食料品から原料品への移行と云ふ傾向は依然として押し進められて居る。要するに日本の貿易は輸出に於ては全製品への移行、輸入に於ては原料品への轉換と、貿易の常道を歩み續けて居るのであつて、此の基本的趨勢には何等の變化も起つて居ないのである。

三、市場の廣範化——新市場の開拓

生絲の輸出増、そしてこれが主として合衆國へ向けられたことは、十年度の輸出市場の構成——市場

の比重——に若干の變化を與へた。即ち、合衆國への總輸出額は五億三千五百萬圓となり、九年に比較して一億三千六百萬圓、三四%二を増加したが、これは輸出總額に占める割合を二一%四と、前年の一八%四に比し三%上昇せしめた。そして、從來、年を追ふて向上して來た亞細亞、中米、阿弗利加等の諸國の比重は若干の低下を示して居る。

無論、亞細亞に於ても中米に於ても、また阿弗利加に於てもそれ〴〵通商障壁が増築せられてゐるのであるから、北米、就中合衆國への輸出増加がそれだけ他の市場の位置を低下せしめたものとは云ひ難いけれど、これが可なり大きな素因となつてゐることは否めない。

併し、これを長期的に觀察するならば、亞細亞の位置は漸次重きを加へつゝあると共に、中南米、阿弗利加、太平洋等の所謂新市場がめき〴〵と頭を擡げて來たことが看取されるであらう。昭和四年に於ては、南米、阿弗利加及び太平洋が輸出全計の中に占める割合はそれ〴〵一%一、二%八、及び二%六であり、中米は正確には判らないけれど、精々〇%二乃至は〇%三であつたのである。然るに九年には中米二%〇、南米二%八、阿弗利加八%四、太平洋三%七と飛躍的増大を示してゐるのである。

更に、これを金額の伸度の點から見ると、第六表に示す如くだ。同表は、昭和四年を一〇〇として算出せる累年の指數だが、これに依つて見ると、中米に於ては九年よりも幾分減少してゐるが、それ

(A)

邦品防遏政策の影響 II 日本商品に對する列強の防遏策は文字通り全面的に採られて居り、そ

第四節 驚異的好記録を示した十年の外國貿易

四、日加關係の調整と我貿易の前途

(六) 市場別輸出貿易の趨勢(内地)

	輸出額の變化(4年=100)			
	6年	8年	9年	10年
亞細亞				
滿洲國	×	—	316.3	412.9
關東州	52.6	117.5	237.6	241.2
中華民國	44.9	31.2	33.7	42.9
香港	60.1	38.3	54.8	81.4
英領印度	55.7	103.5	130.2	145.2
蘭領印度	72.8	180.7	181.8	164.1
其他共計	55.1	101.6	127.7	142.5
歐羅巴				
英吉利	84.1	139.0	172.9	189.0
其他共計	70.7	123.6	154.6	178.4
北美				
合衆國	45.1	52.3	42.3	56.8
其他共計	* 82.6	95.1	77.7	103.6
中米				
計	* 77.2	378.4	1,012.9	842.9
南米				
計	44.3	131.9	266.9	318.9
阿弗利加				
計	97.2	226.7	301.3	303.1
太平洋				
計	48.4	119.2	145.6	174.1
全計	53.3	86.6	101.0	116.3
(備考)	× 昭和七年=100,		* 昭和五年=100 とす。	

斯うした市場の分散大化—新市場の开拓—は、輸入に於ても同様の傾向が看取されるし、此のことはまた危険の分散をも意味することに注意せねばならない。

でも五年の八倍半に達してゐるのである南米、阿弗利加に於ても四年に比較してそれ〴〵三倍を越えて居り、太平洋も亦七割餘を増加してゐる。

(五) 輸出入市場構成の變化(内地)

	輸 出					輸 入				
	四年	六年	八年	九年	十年	四年	六年	八年	九年	十年
亞細亞										
滿洲國	—	—	4.4	4.9	5.0	—	—	7.7	7.2	7.7
關東州	5.8	5.7	11.9	13.6	12.0	7.5	7.3	1.1	1.2	1.0
中華民國	16.1	13.6	5.8	5.4	5.9	9.5	11.8	3.9	5.2	5.4
香港	2.8	3.2	1.3	1.5	1.9	未滿	未滿	0.1	0.1	0.1
英領印度	9.2	9.6	11.0	11.9	11.5	13.0	10.8	10.7	12.8	12.5
英領印度支那	1.3	1.7	2.5	2.9	1.9	1.9	1.8	2.0	2.8	1.6
海峽殖民地	1.3	1.7	2.5	2.9	1.9	1.9	1.8	2.0	2.8	1.6
蘭領印度	4.1	5.5	8.5	7.3	5.7	3.5	3.7	2.9	2.8	3.2
佛領印度支那	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6
露領亞細亞	0.7	1.3	0.6	0.5	1.0	1.0	2.5	1.6	1.4	0.1
比律賓諸島	1.4	1.8	1.8	1.7	1.9	0.8	0.7	0.7	0.8	0.9
暹羅	0.5	0.4	1.0	1.3	1.6	0.9	0.5	0.6	0.1	0.2
其他共計	42.6	44.0	50.0	53.8	52.2	38.7	40.0	34.3	35.6	35.2
歐羅巴										
英吉利	2.9	4.6	4.7	5.0	4.8	6.9	5.1	4.3	3.1	3.3
佛蘭西	2.1	1.4	2.1	1.8	1.6	1.2	1.0	1.1	0.8	0.8
獨逸	0.6	0.7	0.7	0.9	1.1	7.1	5.9	5.0	4.8	4.9
和蘭	0.3	0.9	0.7	0.8	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
其他共計	6.8	9.1	9.8	10.5	10.5	18.9	16.2	14.8	13.0	14.3
北亞米利加										
北米合衆國	42.5	37.1	26.4	18.4	21.4	29.5	27.7	32.4	33.7	32.7
加拿大	1.3	1.1	0.4	0.4	0.3	3.1	2.9	2.4	2.4	2.1
其他共計	—	38.3	26.8	18.8	21.8	—	30.6	34.8	36.1	34.9
中央亞米利加										
墨西哥	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	未滿	未滿	未滿	未滿	0.2
西印度	0.1	0.1	0.2	0.5	0.2	未滿	未滿	未滿	未滿	未滿
其他共計	* 44.1	0.3	0.9	2.0	1.5	* 32.6	未滿	未滿	未滿	0.3
南亞米利加										
亞爾然丁	0.4	0.4	0.7	0.9	1.1	0.1	0.2	0.3	0.5	0.7
伯刺西爾	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	未滿	未滿	0.1	0.1	0.2
其他共計	1.1	0.9	1.6	2.8	2.9	0.6	0.6	0.7	1.0	1.7
阿弗利加										
阿換	1.5	2.0	3.0	3.4	2.1	1.2	1.1	1.4	2.0	2.1
南阿聯	0.6	1.7	1.4	1.4	1.3	0.1	0.1	0.2	0.4	0.2
其他共計	2.8	5.1	7.4	8.4	7.3	1.9	1.5	2.5	3.5	2.8
太平洋										
太刺利	2.1	1.6	2.8	3.0	2.9	6.0	9.2	10.7	8.7	9.5
其他共計	2.6	2.3	3.5	3.7	3.8	6.3	9.5	11.0	9.4	10.1
全計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) ※昭和四年は北米、中米の合計。

第三部 各經濟部面の分析と見透

の影響は、海峽殖民地、蘭印、英佛兩國、加奈陀、埃及、南阿聯邦、濠洲等の諸國に於て現實に看取される
ところである。勿論、其の後の日加通商關係に於ける新協定の成立等に見る如く、矛盾に満ちた通商戦
も、何等かの貌に於いて漸次調整せられる可能性は充分ある。が、當面、其の打撃は無視し得ない。
現に、本年度の綿布輸出は、よく云つて現状維持か、或ひは一割見當の減少を來すかも知れぬ、と
見る向もある。新市場が大體飽和状態に達したと云ふ點も考慮せねばならぬが、夫れ以上に、昨年七
八月頃から埃及其他に於いて採られた障壁の影響を本年度は全面的に受けるからである。併しながら
勿論、單にこれだけを以て本年の輸出貿易を悲觀するは當らない。前述せる主要八品中の人絹は尙ほ
相當の増加が期待せられるし、また、八品以外の雜品——更に所謂「Something-else」が減少するな
どとは、今の所考へられない。従つて、前年と比較せる増率が、從來の夫れより鈍ることは免かれま
いが、積極的に減少すると云ふことはあるまいと見るのが妥當であらう。

(B) 日加通商關係に於ける新協定の成立に更に、こゝに特筆すべきことは、昨年十二月廿六日、
日加通商關係に於て新協定が成立したことである。昨年七月、加奈陀が邦品に禁止的な高率關稅を附
加せるに對し、日本は通商擁護法を發動せしめ、遂に兩國は通商上、真正面の衝突をしてしまつた。
此の間の諸事情に就いては、前輯に於て詳細に報告して置いたところである。其の時、既に、何等か

の貌に於て新らたなる協定が生れ出づる情勢にある點をも指摘して置いたが、其の後、加藤公使とキ
ング首相との間に種々交渉が行はれ、遂に十二月廿六日、新協定の成立となり、本年一月一日より既
に實施されつゝある。協定の内容は次の如くである。

(一) 昭和十年十二月二十六日付在「カナダ」帝國公使宛「カナダ」外務大臣書翰

一、關稅定率法中の「カナダ」に於て製造又は生産せらるゝと同級同種の物品」なる分類は「カナダ」の通常
消費量の少くとも一割を供給するに足る商業的數量において製造又は生産せらるるものと同級同種の物品に
限定せらるべし

關稅の適用上或產品を「カナダ」において製造又は生産せらるると同級同種に非ざる」ものの分類より「カ
ナダ」において製造又は生産せらるると同級同種」の分類に移す場合には十分なる豫告を與ふるものとす
二、「カナダ」において製造又は生産せらるると同級同種に非ざる物品の課稅價格算定に當りては圓價は該物品
が「カナダ」に輸出せられたる時における「カナダ」「ドル」建時下爲替相場に依るものとす

三、「カナダ」に於て製造又は生産せらるゝと同級同種の物品に對する一般輸入稅及び關稅定率法第六條による
特別稅の課稅價格算定に當りては千九百三十六年一月一日に始まる十二月間の圓價は三九・五〇「ドル」の率
たるものとす 右は國際聯盟統計年鑑所載の爲替相場を基礎とせる千九百三十年乃至千九百三十四年の五年
間の圓の對「カナダ」「ドル」建平均爲替相場なり 右に續く十二月間に於ては圓は同一の基礎に依りて算定
せらるる千九百三十一年乃至千九百三十五年の五年間平均爲替相場たるべく爾後毎年同様の方法に依るもの
とす 圓が前記の方法による價格は若し圓が右價格を越ゆる「カナダ」貨價格に達する場合においては適用

を停止し時下爲替相場を以て之に代ふべきこと勿論なりとす

四、關稅法第四十三條の權限に基き設定せられたる價格は千九百三十六年一月一日以後廣範圍の物品に付これを廢止すべし

五、將來關稅法第四十三條に基き設定せらるべき課稅價格に關しては「カナダ」關稅委員會に提訴する機會を與へらるゝものとす

右提訴ありたる場合に於て關稅委員會が公聽會を経て當該物品の輸入が「カナダ」生産者又は製造者の利益に對し不當なる損害を及ぼすことを防止するため右價格又は之より低き價格を必要とすることを認定せざる限り右課稅價格は右提訴の日の後三月の期間満了を待つてその效力を失ふものとす 關稅委員が更に低き價格を適當と認定したる場合には右低き價格が即時有效となるべきものとす

「カナダ」政府は日本國に於て生産又は製造せられたる物品に對し千九百三十五年八月三日付總督令第二千三百七十七號を以て改正せられたる千九百三十五年七月二十二日付總督令第二千八百八號の規則に依り課せらる從價三割三分一の付加稅は千九百三十六年一月一日より之を廢止することに決定したり

(二) 昭和十年十二月二十六日付「カナダ」外務大臣宛在「カナダ」帝國公使書翰

以書翰啓上致候陳者本使は日本國政府に於ては「カナダ」に於て生産又は製造せらるゝ或種物品に對し千九百三十五年勅令第二百八號及千九百三十五年七月二十日付日本國大藏省告示第六十二號の規定に依り課せらる從價五割の附加稅を千九百三十六年一月一日より廢止するの光榮を有し候

一時憂ふ可き状態に陥つた日加の通商關係が、斯うした協定主義の原則に依つて、打開されたことは、極めて重視すべき現象であり、日本貿易の前途に對し、一脈の明るさを附加するに充分である。

第五節 事業界の動向と重要産業統制法改正問題

昭和十年の事業界に於て注目された論題の一は産業統制問題であり、特に第四四半期では、重要産業統制法の存否が第六十八議會で問題になると見られ、言論界を賑はした。該法律は昭和十一年八月を以て施行期間満了となるからである。尤も通常議會は解散となり、統制法も結局、改正して存續せしめることに内定したが、其の改正點は政府並に民間當業者各々の立場に依つて異なるし、矢張り臨時議會で討議さる可き重要問題の一たるに變りはない。尙昭和十年に於ては、事業乃至會社により利潤に從來とやゝ異なる傾向を現し、それが事業界全體の動向に注目すべき示唆を與へた。本節では順序として一應、右事業界の一般的動向を見、重要産業統制法の改正の意義を検討するとした。

一、事業界の一般傾向

事業界の振不振を端的に示すものは云ふ迄もなく株價である。尤も株價は事業界の現實の實體如何より環境如何——殊にその前途如何を鋭敏に反映する場合が多いが、永い眼で見れば矢張り落ちつく

所へ落ちつくものだ。この事を念頭に置いて昨十年の株価指數（本社調査——實物氣配相場、大正二年平均1100）を見ると、一寸興味を惹く變化のあることに氣づく。

先づ株価の年平均指數九八・八は九年のそれより六・四の低下を示した點に注目される。と云ふのは此の平均指數は昭和六年の六七・八、七年の七三・八、八年の九六・〇、九年の一〇五・二といふ具合に

三種指數二ケ年比較

		株 價		生産數量		事業活動	
		9年	10年	9年	10年	9年	10年
1	月	108.0	97.5	161	183	99.4	108.6
2	月	111.0	99.5	158	179	100.2	108.1
3	月	111.6	99.9	160	183	100.5	106.1
4	月	107.9	99.2	163	190	101.8	105.1
5	月	108.6	97.1	162	188	101.5	104.1
6	月	107.1	94.4	167	191	103.8	103.9
7	月	104.8	93.5	165	199	103.1	103.9
8	月	104.7	98.5	167	199	105.5	106.2
9	月	101.0	100.7	167	197	104.6	105.8
10	月	99.3	101.0	176	201	104.9	107.3
11	月	99.3	101.8	177	202	105.7	105.9
12	月	98.7	102.2	176	108.4	*104.4
平	均	105.2	98.8	167	103.3

「備考」*印暫定。株価は大正2年平均=100、生産數量は昭和3年平均=100(季節變動除去)、事業活動はノーマル=100。

金輸出再禁止後上昇の一途にあつたのが、十年に於て反落を見たからである。この反落は上掲表に明らかな様に、年初以來九月迄の期間に於て各月とも九年同期より何れも低位にあつたことに基づく。従つて十月以降の第四四半期に於て回復に轉じ乍らも、結局一年を通じ九年の平均に及ばなかつた譯だ。然し乍ら十年第四四半期に於けるこの株価回復は既に述べた如く「興味を惹く變化」であつて、この事は一部の所謂インフレ景氣解消論者を反省せしめるに充分だ。

斯くして株価は再上昇過程に入つたが、之は一般景氣の向上的轉換を示すと同時に、事業界自體としても全體的に見て利潤基礎の依然安定點にあることを表明するものだ。勿論、そこには從來の経過の様な總花的の花々しさは見られないのは事實である。其處で十年に於て平均株価指數が前年に比し可成り著しい上昇乃至下落を示した事業を見るに、上昇部門に電力、船舶、製糖、雜等の各事業があり、下落部門に取引所、信託、紡績、毛織、人絹等の各事業がある。この跛行状態に就てはあとで事業會社の収益—利潤傾向に關聯せしめて述べるつもりであるが、こゝでは尙他の一面即ち事業界の基本的な動向を示す「生産」及「事業活動」を一瞥したい。

前頁掲出表によると、我社調査の之等の指數は九年に引續き依然十年も殆んどその傾向に停頓の跡を見ない。殊に生産數量は何れの月も前年を上廻る。だが、こゝでも生産及事業活動の兩指數を通じて十年に於ける繊維工業(殊に紡績)に於ける不振、鑛業、化學兩工業に於ける活況を指摘することが出来る。繊維工業に於ける不振とは、織物原料の生産は昭和九年春に於て最高潮に達し、以後増加はしてゐるが、その速度は遞減する傾向にあり未だ改善されぬことを指す。鑛業、化學工業の活況は、電力、石炭其他の動力事業方面の股振に影響を及ぼしつゝあること勿論だ。

要するに事業界の一般傾向は、内容的には跛行性あるも、以上三種の指標に現れた所に依れば、一

つの新段階に入つたものと見られる。而して生産過剰の可及的な調整、物價の再上昇、軍需の繼續、貿易の活況等がその推進力をなしつつある。金再禁止後の我が産業界—事業界は産業革命的な趨勢を辿り、今やその一つの試練を経て第二期の發展道程を迎へつゝあるものと言ひ得よう。

二、十年下期の會社収益

次に事業界盛衰の基礎條件たる収益或ひは利潤状態が如何なる位地にあるかを最近—十年下期の既往比較に就て見よう。

次頁表は本社に於て調査した、重要百二十六事業會社の業績を事業別に纏め、その最近三期比較である。いま利益率に依つて利潤傾向を窺ふに、大分類に於ける總體的な結論として(一)製造工業では跛行状態にあること、(二)鑛業及び公益事業では向上過程にあること、(三)其他事業(漁業及護謨)では低下を示してゐること等を指摘し得る。

而して更に製造工業に於ける業別に就ては利益率の(一)向上を示すもの(製作工業、造船業、製麻業、化學工業、窯業(煉瓦業)、製粉業、製糖業、皮革業、(二)低下を示すもの(鐵鋼業、紡績業、人絹業、硝子業、(三)高低あるもの(羊毛工業、洋紙業、洋灰業、麥酒釀造業、製菓業といふ風に分け得られる。

重要百廿六事業會社成績一覽表

事業別	調査社數	對拂込利益率(%)			配當率(%)		
		九年下	十年上	十年下	九年下	十年上	十年下
製造工業							
鐵鋼業	6	54.4	47.2	33.2	15.0	15.4	14.7
機械製作業	16	20.5	21.8	23.7	9.6	9.3	10.8
造船業	1	7.2	7.2	8.0	3.1	3.1	4.1
紡績業	10	34.6	32.2	31.3	15.2	15.4	15.2
羊毛工業	5	23.2	21.8	25.6	10.6	10.4	10.4
麻絹業	1	17.3	19.2	21.5	5.0	6.0	7.0
人絹業	3	51.1	35.7	30.4	16.4	15.7	15.2
化學工業	12	15.9	16.2	16.7	8.1	8.2	8.8
紙業	1	26.0	24.1	25.6	10.0	10.0	10.0
灰子業	4	19.2	19.9	18.0	7.5	7.5	7.5
窯業(煉瓦)	2	56.6	37.7	34.5	35.2	18.2	18.3
釀造業	2	18.1	19.3	19.6	6.0	6.3	7.7
麥酒業	2	22.4	25.9	23.8	11.8	11.8	11.8
製粉業	2	21.6	26.6	27.4	8.0	8.9	10.0
製菓業	6	23.9	30.7	34.3	9.0	9.1	10.2
製菓業	2	20.3	17.4	18.0	6.9	6.9	7.9
製菓業	1	16.8	18.8	19.7	8.0	10.0	10.0
製菓業	1						
鑛業							
鐵業	3	20.9	19.9	21.9	13.0	13.1	13.1
銅業	6	13.8	14.8	14.6	8.0	8.2	8.2
炭業	1	10.6	14.2	17.8	3.0	4.0	5.0
石油業	1						
公益事業							
鐵道業	15	9.9	9.8	10.2	6.1	6.6	7.0
海運業	2	28.5	31.4	29.7	4.5	5.0	6.0
其他運輸業	4	21.1	22.1	19.9	7.2	7.2	7.2
電力業	60	11.5	12.6	12.5	4.5	5.9	6.9
瓦斯業	2	13.9	13.8	13.8	8.5	8.5	8.5
其他事業							
漁業	1	33.1	33.3	13.9	12.0	12.0	10.0
護謨業	4	10.8	7.7	6.2	5.1	5.6	4.3

『備考』化學工業には肥料製造業を含む。

尤も第三類の高低あるもの、内、羊毛、洋灰、麥酒の三事業は、第一類に、残る洋紙、製菓の二事業は第二類に分け得るであらう。前者は十年上期に低下したのが下期に於て回復—即ち前年同期以上を示してをるが、後者は前年同期のレベルに達しないからである。斯くて假に向上部門と下向部門に分けると、前者

十一事業、後者六事業となる譯だ。跛行状態にある所以だが、向上部門の比較的多いことは勿論製造工業全體としては依然収益力の衰へないことを示すものだ。

従つて「其他の事業」が悪くとも鑛業、公益の二事業が概してよいのだから、尠くとも主要百廿六會社を通じて見た事業界の利潤に減退期が來たとは言へない、寧ろ反對に重要會社の多くは金再禁止以後の業績向上の傾向を持続しつゝあると言ひ得よう。

周知の如く事業會社の業績は金再禁止後暫らくは殆んど足並を揃へて向上しつゝあつた。然るに時日の経過と共に——大體昭和九年度下期頃から漸次ジグザグを生じ、十年に入り、更に十一年を迎へるに至つて可成りこの不調和が目立つて來た。勿論それにより、利益率の低下した事業が必ずしも事業としての發展性を失つたとは云はれない。例へば鐵鋼業とか紡績業とか人絹業とかは右の如く利益率低下の部類に入るが、之等の事業の事業としての將來性を悲觀するものは誰もあるまい。然るに其等の事業に利潤の減退が見られるに至つたのは生産過剰とか採算悪化が現實の問題となつてゐるからだ。其處に後述の様な「統制」強化が問題になる譯である。

轉じて配當率を一瞥すると、之も大體利益率の動向と一致するが鐵鋼、紡績、羊毛、人絹、洋灰、硝子、漁業、護謨等の各事業を除き、増率が据置状態にある。就中、製麻、化學、窯業(煉瓦)、製粉、

製糖、皮革、石油、鐵道軌道、海運、電燈電力等の事業が比較的増配傾向の強いのは注目される。其等の事業にはカルテル統制の鞏固に保たれてゐるものを含み、また所謂軍需、輸出各事業の繁榮が國內事業へ波及しつゝあることを示すが故である。

要するに、重要事業から見た事業會社の収益力は依然全體的には良好と稱し得らるゝ。

三、工場統計「速報」の吟味

商工省では毎春「工場統計」(常時五人以上の職工を使用する工場に関する調査)を發表するが、九年の分に就きその全集計に先だち、這般「速報」を發表した。之は北海道外卅八府縣下の工場の工業別工場數、職工數及生産額に関する八年比較と、全國道府縣別の工場數を之亦前年に比較したものである。前者は東京、大阪、愛知、兵庫等の所謂大工業地帯を有する府縣を包含しないが、農村の工業化が叫ばれる折柄、地方への工場分布の傾向を知る一の手がかりとならう。また第二項に述べた會社利潤とは別な意味で、我が工業の規模の變化を知ることが出来る。何れ全集計に就て詳細な検討を試みたいが、特にこゝで「速報」の内容を讀者に報告するのは、主として斯様な意味からだ。

先づ次掲表による右卅九道府縣の昭和九年末に於ける工場數は、四萬二千五百六十二で前年に比し

三千六百四十(九%四)の増加を示した。工業別の増加割合を見るに、金屬工業二一%二、其他工業一六%七、機械器具工業一三%八、製材及木製品工業一一%七、紡織工業一〇%八等が目立つ。

廿九道府縣工場状態比較 (増加率單位%)

工場	工場數		職工數(人)		生産高(千圓)	
	八	九	八	九	八	九
紡織工業	一四,三三九	一五,七五九	一〇八	六三,一八〇	五三	一,七七〇,八七一
金屬工業	一,四五一	一,七五八	二二	三三,三七三	五二	一,八八五,四三〇
機械器具工業	二,二七九	二,四八〇	一三八	七九,二七一	二七	三,四九三,九一
窯業	一,八〇一	一,八八八	四八	二九,八〇四	一五	三〇,九三二
化學工業	一,七四六	一,八三三	五二	四一,四三二	一五	一〇,一三六
製材及木製品工業	三,九三三	四,三九三	二七	四一,六五八	一八	七,二九三,七八
印刷製本業	一,一七一	一,二六	一七	一七,五〇三	四	一,三五四,〇六
食料品工業	九,三四	九,四六八	三九	一七,五〇三	四二	三,七七一
瓦斯及電氣業	四六〇	四六五	一一	九六,二四二	二四	五,七二四,四
其他工業	二,八二七	三,二九八	一六七	四八,二二六	三三	二,九七〇
計	三八,九二〇	四二,五六三	九四	四九,六二七	一三六	九,一〇六,七
「備考」	瓦斯及電氣業に於ける生産高は副産品の價額とす。		一〇七,六二六	一一,八七一,四一	一〇三	三,八二〇,七五六

次に職工數は百十八萬七千四百一十一人で、對前年十一萬八千八百八十一人、割合にして一〇%三の増加である。此の工業別も工場數と同じく何れも増加してゐるが、特に金屬工業の五一%九増が著しい。而して機器工業二七%二、化學工業一八%三、製材及木製品工業一六%三、窯業一五%五等之に次ぐ。更に生産額に就て見るに總額四十二億三千五百萬圓で、八年のそれに比し四億二千四百萬圓、一一%

の増加に當る。この生産額増物價の昂騰と數量の増加の兩方面からの結果たるは勿論だ。

尙工業別生産額の對前年増加も、依然金屬工業が筆頭で三四%三を占め、機械器具工業二三%二、製材及木製品工業二一%六、化學工業一六%三が目立つてゐる。

以上工場、職工、生産を通じ、重工業方面に於ける生産活動の旺盛さを充分認識し得る。そしてそれが前記大工業地帯以外の地方に於ける現象である點に一層の興味がある。

轉じて全國分が判る工場數を一瞥すると、總數八萬三千五百五十四で對前年八千四百十四即ち一一%七の増加だ。地方別では岩手、長野、福岡、大分の四縣のみ減少し、沖繩の同様以外の他の道府縣何れも増加し、就中、宮城三二%九、大阪二四%六、福井二三%九、岐阜二二%三、静岡及新潟の二二%、神奈川二%七、愛知一八%七等の各増加が注意を惹く。而して東京、大阪、愛知、兵庫の四府縣の工場數は全體の四六%を占め、前年の四四%を上廻る。

四、カルテル活動と重要産業統制法

第二項に於て述べた様に事業界の収益状態にジグザグが出来ることから、事業統制を通じて之を見ると、其處にカルテル活動にそれ〴〵の差異あることを連想し得る。また國家的な産業統制にも、環

境の變化に適應すべく從來と異なつた意味を盛る必要が生じてくるを知る。

先づカルテル活動に就き十年第四四半期中の傾向を『主要産業の生産制限』(券末附録参照)に依つて見ると、紡績、人絹、晒粉、洋灰等に於ては操短を擴張し、毛絲は操短を全廢し、絹紡、ラミー、石灰、窒素、過磷酸、硫酸、洋紙、和紙、板紙、九鋼等何れも變化なく、而して更紙は全廢を繼續してゐる。操短擴張部面は云ふ迄もなく生産過剩對策に外ならぬが、晒粉の如きは先行き更に擴張を決定してゐる。紡績會社では一流會社は兎も角、二、三流會社は再禁止後始めての難局にあり、人絹亦會社經營上からは確かに斯業勃興後に於ける最初の試鍊期にある。此の中にあつて毛絲の操短全廢は注目されてよい。

斯様な個々の自主的事業統制は、既して財界不況とか同業者亂立とか、同業者間の抗争の際に活潑な動きを見せるのが常だ。重要産業統制法が出来た當時(昭和六年八月十一日より施行)は將にそうした時期にあつた。爾來現在迄四ヶ年半、此の法律の發動を見たのは、たゞ昭和九年十一月洋灰業に對してだけであつた。これだけで見ると此の統制法はさして實效を伴はなかつた様であるが、併し間接的に尠なくともこれに含まれる各工業の統制を促進し、無秩序によつて惹起される産業界の混亂を未然に防止し得た効果は大きかつた。

またこの法律の反面の役割である公益規定に就ても若干の成果を見た。例へば昭和九年の麥酒、洋紙等に於ける値上抑制警告の如き、消極的乍らこの統制法の存在價値を明らかならしめた。然し乍ら從來の統制法の効果は、何れかと言へば産業保護、詰り生産者側に偏してゐた。金解禁後の産業界の疲弊困憊を救ふ目的から見れば、假令再禁止後の環境の好轉による回復ありたりとは言へ、目安を其處へ置いたことは當然の成行かも知れない。

處で今や此法律の存在期限は目前に迫つてゐる。産業界の現状と對照せしめてその存否、改善等の點は如何或者は『産業助成より取締り』を主張し、又他の者は『統制行過ぎ』を叫ぶ。この事は問題の複雑性、劃一的統制の困難、生産者と需要者の對立性等々を如實に示すものに外ならぬ。

統制法は前述の如く産業保護助長の効果を一應收め得たことは否定出来ない。然し産業界の現状は一般的に好轉してゐるが、而も跛行性を強めつゝある。更に公益規定をヨリ一層有效ならしめねばならぬ。そうした状態に鑑みれば、存續せしめるにしても何等かの改善がなくてはならない。商工省(臨時産業合理局)に於て豫ねてから各方面に對し諮問を發してゐたのは、適當な手段であつたと言へよう。而して結局存續に決し昨年十二月、改正要綱を發表し、目下來るべき臨時議會に提出すべき改正法案を作成中なのである。

その改正法案を説明する前に、十年九月以降に於ける三、四の當業者及商工團體の答申乃至決議を次に掲げて置いたが、存続而も統制力強化を主張するものゝ多いことを知らう。

一、鋼材聯合會の答申要綱

一、統制法に基く業者の統制協定並に統制命令の發動に關する業者の申請に就ては第二條の頭數主義を廢し、業者の生産能力と資産高とを考慮參酌すべきこと。

二、統制法第二條のアウトサイダー取締の統制命令の發動は出来るだけ敏速を計ること。

三、統制法の適用範圍は内地のみに限ることなく、之を朝鮮、臺灣その他外地に迄擴大強化すること。

四、統制法に基く統制委員會には業種別産業の専門委員會を設置すること。

五、統制法に基く統制委員會には業種別産業の専門委員會を設置すること。

六、各種統制團體の聯絡統一を圖るため産業、統制中

央聯絡機關を設置すること。

一、洋灰聯合會の答申要旨

該法の存続は絶対に必要とする、而して下記の諸點の修正を希望する。

一、アウトサイダーに對する統制力を強化すること、即ち強制加入の權限を統制團體に賦與して自治的統制の建前とし、當局は該自治統制に對して監督指導の任に當る。

二、植民地に統制法を施行すること、即ち朝鮮の如く經濟的に内地と同一の事情にある地方に該法の適用なきことは矛盾も甚だしい。

三、現行の罰則を加重すること。

一、石炭業者の答申

一、重要産業統制に關する法律は石炭鑛業並に同販賣

業に關する限り引續き存続を可とす。石炭販賣統制協定は石炭鑛業聯合會の生産統制と聯携して同業者間の自治的協定により成立せるものなるが、今後該協定を永續しその徹底を期するには統制法の存続を可とするものなり。

二、同法を存続する場合その改正を希望する點左の如し。

イ、適用範圍の擴張朝鮮臺灣樺太等に適用なき時はこれら領土に本店を有するものゝ内地移入により統制協定を紊さるる恐れあるを以て、領土に適用範圍を擴張するやう改正すること。

ロ、現法第一、第二條に於る加盟基準の改正、内地石炭全産額の約九割までは相當有力者の生産に係るも、その員數は僅に廿有餘に過ぎず、殘餘の約一割を生産する小炭業者は實に二百數十の多きに上り、これに販賣業者を加ふる時に實に夥だしき數に達すべし、故に規定運用の基準を員數のみに置くことはその當を得ざるものと認めるに付、生

産額または販賣數量をも加味するやう改正すること。

三、外國炭輸入業に對する規定の追加、輸入炭の内地市場に及ぼす影響は内地炭、領土移入炭と何等異なるなし、従つて如何に内地炭、領土移入炭の統制を勵行するも輸入炭の統制不十分なるに於ては統制の完璧を期すること困難なり、故に國內に在りて外國より石炭を輸入するものに對しては必要に應じ、その輸入量を生産量と見做し生産制限に關する協定中に包含せしめ得る様適當なる規定を追加する。

一、日本商工會議所答申

現行重要産業統制法はその制定當時に於ると今日とは産業界經濟界の狀勢の變化著しきものあり、加ふるにこれが實施の跡を見るにその效果の認むべき反面不備缺陷も少からず、仍て是等狀勢の變化と實施の經過に鑑みこれに適當なる修正を加へて存続すると共にその運用の宜しきを圖るを緊要なりと認む。而して統制の適否は、我が國産業の消長に關する所

甚大なるものあるを以て、これが修正に付ては慎重なる検討を加ふることを要し、特に左記事項に對しては十分なる考慮を拂はれんことを希望す。

- 一、産業の自然的發達を阻害せず且つ公共の利益に反せざることを根本とすること。
- 二、生産消費各方面の利害の調整を圖り、特に公益的見地より依存産業及び消費者の保護を有効適切ならしむること。
- 三、統制加入者の頭數主義のみに依らず、生産能力又は取扱數量をも斟酌すること。
- 四、アウトサイダーに對する統制力を強化し、必要に

- 應じ其の迅速なる發動を期すること。
- 五、トラスト、共販組合、共販會社等にも統制取締を適用すること。
- 六、適用區域を外地にも及すこと。
- 七、生産高、販賣高、在庫高等の届出は毎半期又は特に必要ある場合に限ること。
- 八、現行の罰則を加重すること。
- 九、統制委員會の構成及人選を適切にすると共に、其の下に部門別又は特別委員會を設け相待つて運用の適正利害の調整を圖り其の他統制上の諸問題の處理を圓滿ならしむること。

さて改正の要點であるが、去る一月十七日商工當局が發表した要綱次の如くである。昭和六年法律第四十號とは『重要産業ノ統制ニ關スル法律』を指すこと云ふ迄もない。

昭和六年法律第四十號中改正要綱

- 第一 主務大臣ニ届出ヅベキ統制協定ノ範圍ヲ加盟者ノ生産高又ハ販賣高ガ同業者ノ生産高又ハ販賣高ノ二分ノ一以上ナルモノニ迄擴張スルコト
- 第二 統制服從命令ノ發動申請要件ニ生産高又ハ販賣高ガ加盟者ノ生産高又ハ販賣高ノ三分ノ二以上ヲ占ムル

モノナル條件ヲ附加スルコト

- 第三 統制服從命令ヲ發シタル場合ニ於テ當該産業ニ於ケル許可制ヲ布キ得ル途ヲ開クコト
- 第四 共同販賣ニ關スル事業ヲ營ム者ヲ取締ルコト
- 第五 トラストヲ取締ルコト
- 第六 所謂公益規定ヲ一層具體的ニ整備スルコト
- 第七 主務大臣ノ検査及報告徴收權ヲ地方長官等ニモ附與スルコト
- 第八 協定非加盟者一般ニ對シテモ検査ヲ爲シ又ハ報告ヲ爲サシメ得ル途ヲ開クコト
- 第九 本法ノ施行期間ヲ更ニ五年間延長スルコト
- 第十 將來本法ノ外他ニモ施行セラルルコトアルベキヲ慮リ用語ヲ整備スルコト

而して試みに之を従來法の主要部分をなす次の三ヶ條と比較すれば、其處に一步前進の跡が明らかに認め得られる。

第一條 重要ナル産業ヲ營ム者生産又ハ販賣ニ關シ命令ノ定ムル統制協定ヲ爲シタル場合ニ於テ同業者二分ノ一以上ノ加盟アルトキハ命令ノ定ムル期間内ニ之ヲ主務大臣ニ届出ヅベシ、之ヲ廢止シタルトキ又同ジ。

前項ノ産業ノ種類ハ統制委員會ノ議ヲ經テ主務大臣之ヲ指定ス、前項ノ規定ニヨリ指定セラレタル産業ヲ營ムモノハ命令ノ定ムル事項ヲ主務大臣ニ届出ヅベシ。

第二條 主務大臣前條ノ統制協定ノ加盟者三分ノ二以上ノ申請アリタル場合ニ於テ當該産業ノ公正ナル利益ヲ保護シ國民經濟ノ健全ナル發達ヲ圖ル爲特ニ必要アリト認ムルトキハ統制委員會ノ議ヲ經テ當該統制協定ノ

第五節 事業界の動向と重要産業統制法改正問題

加盟者又ハ其協定ニ加盟セザル同業者ニ對シテ其協定ノ全部又ハ一部ニ依ルベキコトヲ命ズルコトヲ得、

第三條 主務大臣第一條ノ統制協定ガ公益ニ反シ又ハ當該産業若クハ之ト密接ナル關係ヲ有スル産業ノ公正ナル利益ヲ害スト認ムルトキハ統制委員會ノ議ヲ經テ其變更又ハ取消ヲ命ズルコトヲ得。

即ち(一)第一條に於て届出る統制範圍を、第二條に於て發動申請要件を、何れも具體的に生産及販賣數量(二分の一以上)を以て示す様に改正すること、(二)改正法では第三項「許可制」を新たに設けたこと、(三)共販及トラストを取締ること、(四)公益規定の具體例を示す様にすること、(五)外地即ち植民地に本法を適用する用意(勅令がその一方法)をしてをくこと、等が主要なる改正點だ。始めの二者はアウトサイダーの跳梁に對する一層進んだ強化策で、殊に許可制に至つては既設會社に對してより新設會社の増加を防止する上に極めて重要な役割を持つ。第三は統制範圍の擴大を意味し、第四では需要側に深い關心を示してをるが、従來法と比較して格段の相違ある點だ。又第五は近來産業的勃興を示しつつある植民地を、内地と引くるめた日本全體の産業的立場から律することを意味する。

以上、改正法では従來法の缺點を矯め、新情勢に適合する用意を窺ひ得る。之が今年八月以降五ヶ年間に如何なる效果を示すかは、過去の五ヶ年の実績と比較する上に於ても、産業界が益々廣く深く發展し公益の點亦重大化されつつある現状に見ても、蓋し興味あるものと云はねばならぬ。

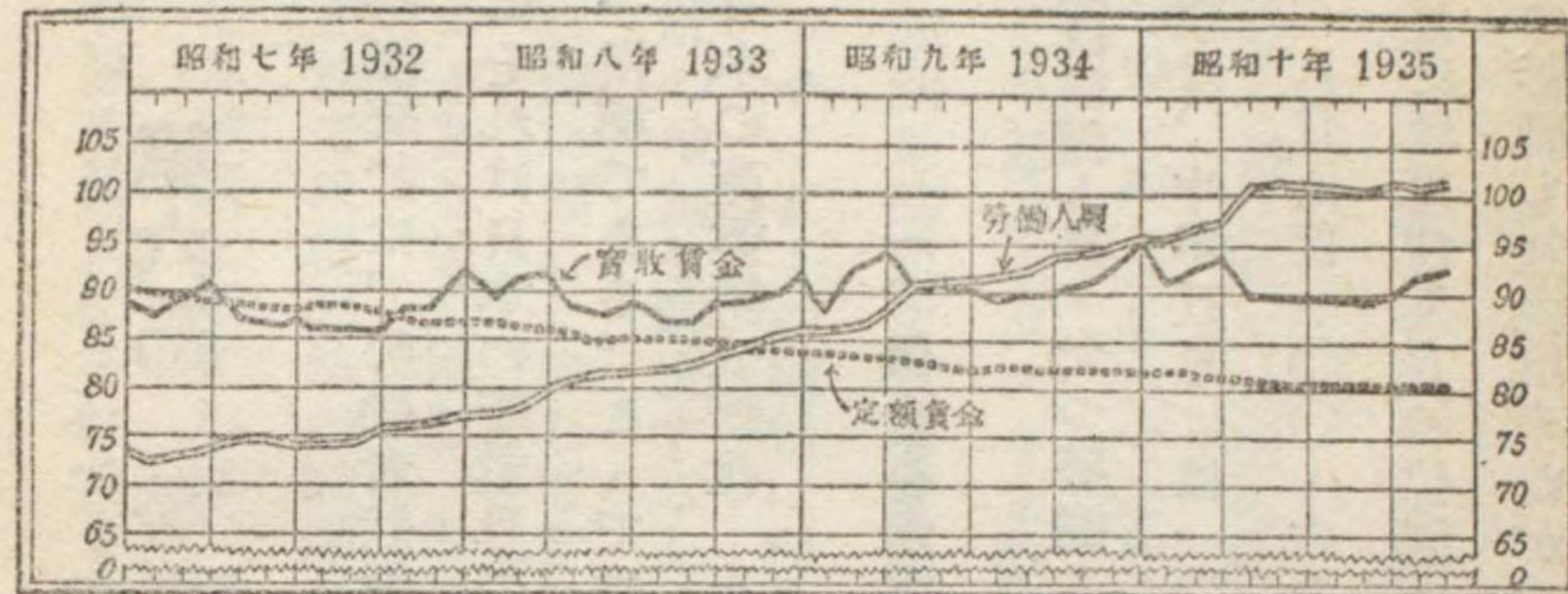
第六節 労働統計に現れた新たな局面

日銀の労働統計は、労働者状態を示す一つの基本的資料として、甚だ興味ある示唆を與へるものだが、同時にそれは日本の産業界の動向に延ひては景氣の推移を可成り瞭りと反映して居る點に於て重要な一指標である。こゝでは、之に依つて、労働者階級の状態を検討するとともに、金輸再禁止後に於ける日本の産業構成變化―それは一種の産業革命とも云ひ得る―の様相を特に抽出して見よう。

一、保合を示す労働人員指數の分析

(A)男工は依然上昇―先づ労働人員指數の動きだが、これは第一表に見られる如く、昭和七年以降累月上昇し続け、昨年五月には一〇一・二と基準年度のそれを突破した。其の後、六、七、八月と續いて低下し、八月には一〇〇・六を示したが、九月一〇一・〇と〇・四を騰げ、翌十月〇・一を下げたが、十一月には再び九月の位置に戻した。先づ保合の状態と云つてよい。斯うした動きは、勿論、季節的變動の影響も無視出来ぬが、同時に、昨年第三四半期から第四四半期へかけての日本景氣が、そ

労働人員及労働賃銀指數



日銀調 (大正十五年=100)

れ以前に於ける行き過ぎた悲觀を訂正し、再び回復に轉じた
と云ふ事を反映するものでは無からうか。
次に、これを前年同期に比較してみると、其の上昇割合は
累月減少して居る。このことは、貿易の増率或ひは事業會社
の利益率上昇の割合が停滞しつゝあること、同様に、金再禁
止後、可成りな急テンポを以て上昇し續けた日本景氣は、昨春
來、其の回復のテンポを漸次緩めて來て居る一指標と見る可
きであらう。が、勿論、これを以て、景氣の基本的な逆轉を
意味するものと考へるは、妥當ではあるまい。
尙ほ、進んで男女別並に事業別の指數を見る時、そこに極
めて注目すべき傾向が看取される。其の第一は、男子の人員
指數が、一昨九年の九月に一〇〇・八と基準年度を突破して
から、其の後ずつと一季節變動を無視して一繞みない上昇を
續けて居ること、之に對し女子のそれは、金輸再禁止後の最高

(1) 労働人員指數 (大正15年=100, 日銀調)

昭和	總指數	對前年 増減率 %	男	對前年 増減率 %	女	對前年 増減率 %
6年平均	74.4	(-) 9.3	81.0	(-) 11.3	68.0	(-) 6.9
7年	74.7	(-) 0.4	79.0	(-) 2.5	70.6	(+) 3.8
8年	81.9	(+) 9.6	87.0	(+) 10.1	76.8	(+) 8.7
9年	91.3	(+) 11.4	98.4	(+) 13.1	84.3	(+) 9.7
10年 1月	95.6	(+) 11.0	103.9	(+) 11.7	88.0	(+) 10.5
2月	96.5	(+) 11.3	104.6	(+) 11.6	88.7	(+) 11.1
3月	97.5	(+) 11.0	105.6	(+) 11.3	89.6	(+) 10.7
4月	100.7	(+) 11.2	107.4	(+) 11.0	94.1	(+) 11.6
5月	101.2	(+) 11.2	108.2	(+) 11.0	94.3	(+) 11.3
6月	101.0	(+) 10.7	108.7	(+) 10.8	93.6	(+) 10.6
7月	100.9	(+) 10.8	109.3	(+) 10.5	92.7	(+) 9.8
8月	100.6	(+) 9.3	109.8	(+) 10.0	91.6	(+) 8.1
9月	101.0	(+) 8.0	110.6	(+) 9.7	91.6	(+) 5.5
10月	100.9	(+) 7.3	111.1	(+) 9.2	91.0	(+) 4.9
11月	101.0	(+) 6.4	111.6	(+) 8.7	90.9	(+) 3.8

を示した十年五月に於てさへ尙ほ九四・三に止まり、
更に其の後は累月低下の一途を辿つて居る、と云ふ
事である。之を前年同期に比較した上昇割合でみる
と、男子に於ても除々に其の幅が狭められて來て居
るけれども、女子のそれに比すれば未だ餘程大きい。
昨年六月以降、總指數が低下したのは、全く女子に
於ける指數の低下に基づいて居る。

(B) 産業構成の變化 以上の様な男女間に於ける食
ひ違ひは、何を物語るものであらうか。先づ、事業
別に見た人員指數の示す特徴を指摘しよう。事業別
には未だ十月迄しか解らぬが、それは第二表に見ら
れる様に、七月以降減少の著しいものは、紡績業、

織物業、組物織物業等、女子労働者を主要とする織維工業部門である。機械製造業を筆頭に、器具製
造業、船舶製造業、金屬品製造業、車輛製造業等軍需的の重工業にあつては依然労働者上昇の一途を辿

(2) 労働人員指數(大正15年=100)(日本銀行調)

總指數	九年	十年	十年	十年	十年 對前年 増減率 %
	十月	八月	九月	十月	
總指數	94.1	100.6	101.0	100.9	(+) 6.7
製絲業	101.7	109.8	110.6	111.1	(+) 8.5
製織業	86.7	91.6	91.6	91.0	(+) 4.7
製紡績業	61.5	63.6	63.6	63.5	(+) 3.1
織物業	71.1	73.9	73.6	72.6	(+) 2.1
染色整理業	77.4	79.8	79.4	78.6	(+) 1.5
組物編物業	109.5	118.6	118.4	117.5	(+) 6.8
機械製造業	90.0	95.5	95.6	95.0	(+) 5.3
船舶製造業	177.9	201.1	202.2	203.8	(+)12.7
車輛製造業	108.4	117.9	118.7	119.6	(+) 9.3
器具製造業	109.5	120.8	121.3	122.3	(+)10.5
金屬品製造業	136.1	153.7	156.0	157.1	(+)13.4
窯業	122.4	134.7	136.0	137.8	(+)11.2
製紙業	81.8	86.7	87.1	87.7	(+) 6.7
製藥業	81.3	85.1	85.6	85.8	(+) 5.2
護謨製品業	128.4	133.5	134.7	137.5	(+) 6.6
人造肥料業	150.0	147.7	149.2	150.3	(+) 0.2
飲食物工業	85.5	98.8	99.9	101.3	(+)15.6
印刷製本業	87.0	89.1	91.4	94.0	(+) 7.4
製材家具工業	96.2	97.1	98.2	98.6	(+) 2.4
製材家具工業	76.3	80.8	80.0	80.0	(+) 4.6

(備考) 總指數及男女別指數には製絲を含まず。

三となつた事業で、これは硫安が輸入産業から國內産業に轉換し、近く輸出産業に迄飛躍を期待されて居る状態を物語る。これ等事業を除いた他の部面は、皆一様に基準年度に達して居らぬが、就中、纖維工業部面では低下傾向を特に深めて居る。

つてゐる。特に機械製造業に於ては二〇三・八と二〇〇を突破して居る。此の日銀労働統計の基礎は大正十五年であるから近十ヶ年間に増殖した譯だ。而していき述べた重工業部門は何れも基準年度を抜いて居るが、染色整理業、製藥業、護謨製品業及び人造肥料業も亦基準年度より高位にある。特に人造肥料業は十月に於て初めて一〇一・

(3) 男女別労働者實數並に割合

調査工場數	男 千人	對總計 割合%	女 千人	對總計 割合%	總計 割合%
昭和6年	3,632	353	43.3	463	56.7
昭和9年	4,097	507	47.1	543	52.9
昭和10年	4,323	576	49.6	583	50.4

(備考) 各年とも10月末現在。

更に、これを實數に就いて見ると一層興味ある様相が窺はれる。第三表は、男女別の實數と其の割合を算出したものだが、これに依ると、昭和六年十月末に於ける男女労働人員は三十五萬三千人で男の總計に占むる割合は四三%三、従つて女子は五六%七であつたのが、昨年には男子四九%六に達し、殆んど女子と相半する状態を示して居る。また、主要事業別に労働者數を見ると、第四表の如く、昨十年を七年に比較すると、機械及器具工業と化學工業に於ける増加に顯著なるものがあり、前者は四九%八、後者は三七%五の増率を示して居る。一方、纖維及染色工業の増加率は最も低く一九%八と二割にも達してない。更に、各事業の比重の變化を算出すると、第五表に示す如く、機械及器具工業は昭和四年十月の一八%七から昭和十年十月には二七%へ、化學工業は八%一から一一%六へと何れも顯著なる

(4) 主要事業別職工數(日銀調査から)

事業別	昭和4年	同7年	同10年	對7年 増加率%
	10月末 千人	10月末 千人	10月末 千人	
纖維及染色工業	578	481	599	19.8
機械及器具工業	181	157	312	49.8
化學工業	79	84	134	37.5
飲食物工業	24	22	28	22.1
計	107	61	84	27.6
政府事業	969	805	1,158	30.5
鑛山業(鑛夫數)	..	110	115	4.9
	..	129	153	15.7

(5) 割合からみた事業別職工數 (日銀調から作成)

事業別	昭和4年	同7年	同10年
	10月末	10月末	10月末
工業	59.7	59.8	51.8
工業	18.7	19.5	27.0
工業	8.1	10.4	11.6
工業	2.5	2.8	2.5
工業計	11.0	7.5	7.2
合計	100.0	100.0	100.0

るものとして充分注目されてよい點である。

上昇振りを示して居る。が、繊維工業にあつては逆に五九%七から五一%八と低下して居る。

斯うした數字が何を物語るかは、既に讀者は充分推知して居ることゝ思ふ。即ち、曾つて日本産業の樞軸を占めた繊維工業部門は、現在でも尙ほ其の王座を占めて居ることに變りはないが、其の比重は漸次低下しつゝあり。それに變つて新興工業である重工業部門—化學工業をも含めて—が目醒ましい擡頭を示しつゝあると云ふことだ。勿論、この日銀の調査は、大體職工四、五十人以上を使用して居る内地民營工場に限られたものだが、然し金輪再禁止後に於ける日本産業の機構的變化を裏付け

二、労働賃銀に於ける最近の傾向

労働人員指數は、前に述べた如く、基準年度を抜くものが少くなかつたが、賃銀指數に於ては定額並に實收賃銀とも基準年度を越して居るものは一つもなし。

(六) 定額賃銀指數(大正15年=100) (日本銀行調)

指數	九年	十年	十年	十年	十の	十の	十の
	十月	八月	九月	十月			
總指數	82.6	81.0	81.0	81.0	(-)	2.0	
男	83.6	81.9	81.9	81.9	(-)	2.1	
女	77.8	76.5	76.4	76.4	(-)	1.8	
製絲業	61.2	61.0	61.4	61.9	(+)	1.1	
紡績業	67.8	67.0	66.8	67.1	(-)	1.0	
織物業	72.9	73.4	73.1	73.2	(+)	0.4	
整理業	83.2	82.2	82.4	82.8	(-)	0.5	
編物業	73.2	73.9	74.4	74.6	(+)	1.9	
製造業	80.1	77.6	77.5	77.5	(-)	3.4	
船舶製造業	89.4	87.7	88.7	88.3	(-)	1.2	
車輛製造業	79.4	76.3	76.2	76.7	(-)	3.5	
器具製造業	80.5	78.8	78.4	78.1	(-)	3.1	
金屬品製造業	86.5	82.8	83.1	83.0	(-)	4.2	
窯業	84.2	83.7	83.8	83.7	(-)	0.6	
紙業	88.3	87.0	87.0	86.9	(-)	1.6	
製藥業	88.5	87.2	87.0	87.0	(-)	1.7	
製品業	82.2	81.4	81.2	80.8	(-)	1.7	
肥料業	98.7	97.6	97.6	97.0	(-)	1.8	
食物工業	90.6	89.1	88.9	88.9	(-)	1.9	
印刷業	80.4	78.3	78.1	78.0	(-)	3.1	
家具業	77.5	76.9	76.6	76.9	(-)	0.8	

(備考) 總指數及男女別指數には製絲を含まず。

(A) 定額賃銀指數

吾々は前輯本欄で、數年來低下を辿つた定額賃銀が、六月以降保合状態に入つたことを指摘して置いたが、其の後も此の傾向は續いて居る。即ち、六月の八一%〇は、十月までズツと不變である。尤も、十一月に入つて〇・一を下げたが、從來の低下率に比すれば其の幅は極めて狭められて居る。尙ほ、之を男女別に見れば、男子に於ては八月以降十一月まで八一・九を維持したが、

女子に於ては十、十一月と引續いて若干の低下を示して居る。

更に、事業別に觀察すると—事業別には十月の統計迄しか未詳、實收賃銀も同様—前年同期と比較して著しい低下を示して居るものは、金屬品製造業、車輛製造業、機械製造業、器具

製造業、印刷製本業等を擧げることが出来る。之等は労働人員指數の著しく向上せる事業であるが、之は新備労働者の賃銀が極めて低廉なる結果であつて、算術平均を以つて算出せる指數が著しく下向するは當然と云はねばならぬ。従つて、定額賃銀指數の低下を以つて直ちに之等の産業部門に於ける賃銀の切下げが行はれたと結論することは早計だ。中には熟練工として相ひ次いで賃銀の引上を受けつゝある者も少数ではないからだ。然し乍ら、労働争議要求中の賃銀減額反對が近年増加(註一)して居るをみても明かな如く、これ等の工業部門に於て、部分的に常備工の賃銀切下が行はれて居ることは想像し得る。

(註一)本輯卷末附録統計八九表「労働争議統計」内務省社會局調。

(B)實收賃銀指數 金輪再禁止以後、定額賃銀が下向を辿つて來たに拘らず、實收賃銀が上昇を續けて來て居ると云ふ、この不均勢は、残外割増、歩増等の労働時間延長に基因するものである。事業の繁忙に依る止むを得ざる手段とは云へ、これは、不況期に於ける賃銀引下げ難を知悉する企業家が諸手賞、割増金の形を以つて、本給を増加させない點を考慮せねばならない。が、最近はこの實收賃銀の増勢が鈍つて來た。これは労働時間の延長にも割増金にも限界があるが、その到來を物語るものであり、他方金輸出再禁止以來の産業界の好況が昨年あたりから部分的には停頓状態に入つた爲であら

(七) 實收賃銀指數(大正15年=100)
(日本銀行調)

總指數	指男	指女	九年	十年	十年	十年	十 年 對 前 年 增 減 率 (%)
			十月	八月	九月	十月	
總指數			91.1	89.4	89.8	91.5	0.4
指男			96.1	93.2	93.6	94.8	(+) 1.4
指女			67.6	65.6	66.0	66.5	(-) 1.7
製業			61.7	63.0	63.6	64.1	(+) 3.7
紡績業			61.4	59.5	59.9	60.6	(-) 1.3
織物業			66.8	65.0	64.8	65.0	(-) 2.8
染色業			82.6	78.2	77.1	78.0	(-) 5.9
組物業			66.5	65.5	66.7	66.8	(+) 0.4
機械製造業			96.0	90.7	92.1	93.3	(-) 2.9
船舶製造業			97.6	95.4	96.7	97.1	(-) 0.5
車輛製造業			83.9	78.7	78.9	80.8	(-) 3.8
器具製造業			83.9	80.4	81.6	81.6	(-) 2.8
金屬製品製造業			98.6	94.5	95.2	96.4	(-) 2.3
窯業			81.4	81.5	81.3	81.6	(+) 0.2
紙業			91.4	90.1	90.2	89.9	(-) 1.7
製業			77.5	78.8	79.8	80.1	(+) 3.2
藥品業			88.4	85.8	84.1	85.9	(-) 2.9
肥料業			94.0	96.5	95.4	96.3	(+) 2.4
食物工業			92.2	91.8	89.8	90.2	(-) 2.2
印刷業			89.2	85.1	87.5	87.8	(-) 1.6
製材業			74.0	71.3	73.5	74.8	(+) 1.1

(備考) 總指數及男女別指數には製絲を含まず。

う。而して、實收賃銀が前年同期に比較して著しく減少して居るものは、製絲を除く纖維工業部面と軍需工業部門であるが、これは、第八表の事業別平均就業時間表に於いて、これ等事業の労働時間が短縮されて居ることゝ結び付けて考へることが出来る。

三、小工場に於ける労働時間延長問題

日銀調査の平均就業時間により、極く僅かではあるが、労働時間の短縮されたことをみた。だが、この統計は、前述した様に、常時四、五十人以上の職工を雇傭して居る工場に限られて居り、此の限

(八) 事業別平均就業時間(日銀調)(單位時)

	昭和6年 10月	7年 10月	8年 10月	9年 10月	10年 10月
織維及染色工業	9.47	9.48	9.50	9.53	9.50
機械及器具工業	9.16	9.43	9.58	10.07	10.06
化學工業	9.37	9.43	9.44	9.44	9.50
食物工業	9.20	9.25	9.26	9.32	9.33
飲雜平	9.23	9.29	9.36	9.44	9.43
均	9.33	9.41	9.47	9.52	9.51

張の問題が考慮されて來た所以だ。

り、斯うした傾向は推察し得る。が、所謂、五人乃至三十人程度を雇備して居る小工場にあつては、寧ろ、労働時間は延長されて居るかに見ゆる。いま、その一例として、違反的労働時間の延長に對し如何に當局者が頭を悩まして居るか、最近の社會局の労働時報は次の如く報導して居る。

大阪府下泉南泉北兩郡に所在する織物業主は、工場法第三條に違反して保護職工の就業時間を延長する者多く、之の取締に關しては府當局に於て常に所轄警察署長を督勵すると共に、工場課員を派遣して嚴重取締に當らしめて居るが、少しも違反者の減少をみない……。(社會局労働時報十年十二月號)

尙ほ、法律を以つて取締ることの出来る工場は未だよい方で、工場法の適用されて居らない、職工十人以下の小工場に於ては、如何に長時間労働が強制されて居るか、推察に難くない。近來、労働者保護上、工場法適用範圍擴張の問題が考慮されて來た所以だ。

四、實質賃銀と賃銀總支拂高の趨勢

(A) 實質賃銀指數 次に、物價との關聯に於て見た實質賃銀はどうか。いま大正三年を一〇〇とする

(九) 實質賃銀指數

昭和	小賣物價	實質賃銀	前年騰落	同月率
6年平均	68.1	133.1	(+) 5.1	
7年	68.7	128.2	(-) 3.7	
8年	73.2	121.8	(-) 5.0	
9年	74.7	122.1	(+) 0.2	
10年1月	75.8	120.0	(+) 1.2	
2月	75.9	121.6	(-) 0.3	
3月	75.3	124.0	(-) 1.2	
4月	75.0	120.2	(-) 0.6	
5月	75.1	119.4	(-) 1.5	
6月	74.5	120.4	(-) 1.2	
7月	75.1	119.3	(-) 1.5	
8月	76.3	117.1	(-) 3.0	
9月	77.6	115.7	(-) 3.5	
10月	77.4	118.2	(-) 2.2	
11月	77.8	118.5	(-) 4.0	

(備考) 小賣物價は大正3年=100にせる日銀の指數を大正15年=100に換算せるもの。

ば尙ほ四%の低落に當つて居る。斯くて小賣物價の上昇傾向と相俟つて、一人當りの購買力が漸次低下しつゝあることは否めない。

(B) 賃銀總支拂高が、労働人員指數と實收賃銀指數を掛け合せたものを、假りに賃銀總支拂高—就業労働者側の受取る總額—とすると、それは、

(十) 賃銀總支拂高

昭和	賃銀總支拂高	前年増減率
6年平均	67.5	(-) 16.6
7年	60.6	(-) 10.3
8年	73.1	(+) 20.6
9年	83.3	(+) 13.9
10年1月	87.2	(+) 8.4
2月	89.1	(+) 10.6
3月	91.1	(+) 10.4
4月	90.8	(+) 10.5
5月	90.8	(+) 10.1
6月	90.6	(+) 8.1
7月	90.4	(+) 8.3
8月	89.9	(+) 8.8
9月	90.7	(+) 7.3
10月	92.3	(+) 7.2
11月	93.1	(+) 5.8

日銀調の小賣物價指數を大正十五年を一〇〇とする指數に換算し、之で實收賃銀指數を割つたものを、不完全乍ら實質賃銀として、その推移をみると第十表の如くである。之に依ると、昨年六月以來漸落傾向を辿つて居るが、十月一一八・二、更に十一月には一一八・五と反騰して來て居る。が前年同月に比較すれば尙ほ四%の低落に當つて居る。斯くて小賣物價の上昇傾向と相俟つて、一人當りの購買力が漸次低下しつゝあることは否めない。

第十表の如く、増嵩は依然として續いて居る。昨年十一月は九三・一で、此處に掲げた統計のみに付いても、昭和六年以來の最高位を示して居る。前年に比較した其の上昇率が漸次低下して來て居るが、未だ絶體的な下降を示して居るわけではなく、これは國內に於ける購買力増進の一指標として充分注目されてよい。

第七節 北海道の大凶作と十年農業の概観

昭和十年の農村は、北海道、東北及び北關東の諸地方に於ては、冷害、風水害の影響を受けたため、部分的には可成りひどい凶作に襲はれた。が、一般的には、米の實收高は豫想より意外に多く、前年に比すれば約一割八厘の増收に當つて居る。一方、米價も高値を維持したため、一戸當り販賣價額も百廿一―六圓で昭和四年を抜く高位置を示して居る。また、繭數量に於ては前年に比し五八%を減じて居るが、價額に有ては七二%餘の増加に當る。従つて、養蠶農家一戸當りの販賣價額は百八十五圓となり、八年の二百三十九圓を除けば、昭和四年以上の最高を示して居る。

勿論、これだけに依つて、農村の状態を云々するは誤りで、肥料其他農村購買品物價の騰貴したと、負債の重壓、貧農の飯米飢饉等々を考慮せねばならぬ。特に累年押せくの恐慌で痛めつけられた農村の窮迫が、そんな程度で救はれる程生易しいものではないことは云ふ迄もない。然しながら、十年の農村が全體として一の上昇部面に入つたと云ふことは確かであらう。

以下に、十年日本農業の概観を述べようと思ふが、其の前に、先づ、吾々は北海道の凶作に就いて報

告して置こう。一般には餘り注意されなかつたが、それは可成りひどかつたから。

一、豫想外にひどかつた北海道の凶作

(A)凶作は昨年ばかりではない。北海道の凶作は決して昭和十年のみではない。昭和六年以來、七年、九年、十年と、殆ど連続的凶作の打撃で——勿論それは單なる一時的自然的災害と云ふより、それ以上のもをも意味するものであるが——農家經濟状態は町村財政と共に著しく悪化せしめられて來た。試みに主要作物最近數ヶ年間の反當收量推移を示すと

(一) 北海道に於ける主要農作物反當收量累年比較

作物	昭和五年					同六年					同七年					同八年					同九年					同十年				
	實數	割合	實數	割合	實數	割合	實數	割合	實數	割合	實數	割合	實數	割合	實數	割合	實數	割合	實數	割合	實數	割合	實數	割合						
水稲	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%	一・五三	一〇〇%						
燕麥	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%	一・九〇	一〇〇%						
稻黍	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%	一・三三	一〇〇%						
玉蜀黍	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%	一・三六	一〇〇%						
麥類	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%	一・一八	一〇〇%						
馬鈴薯	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%	二・四七	一〇〇%						
大豆	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%	〇・九六	一〇〇%						
小豆	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%	〇・九七	一〇〇%						
青豌豆	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%	〇・九四	一〇〇%						

第一表の如くだ。即ち、平年(昭和五年)に於いても北海道の農作物反當收量は

作物	昭和五年	同六年	同七年	同八年	同九年	同十年
大豆	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
小豆	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
青豌豆	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
馬鈴薯	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
玉蜀黍	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
麥類	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
燕麥	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
稻黍	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
水稲	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇

全國平均より可成り低い。例へば昭和五年に於ける水稲の反當收量は一石五斗三升ばかりで、全國平均の二石六升より五斗以上も下位にある。語を變へていへば、内地並みの生産力を擧げるとすべし、ヨリ以上の肥料を、ヨリ以上の深耕を、或ひは冷温等に對する特殊の設備を要する

わけだ。然るにかゝる所要の再生産費が獲られない關係では、平年に於いてすら、かゝる農業生産諸力を高めることは不可能であり、従つて特に自然的災害に對する抵抗力は、一層弱められるわけである。第一表に見られる六年以降の數字は自然的災害の前に北海道の農業が如何に無力であるかを物語つてゐる。六年の水稲反當收量は、五年の三六%三であつた。七年は二八%即三分の一以下であつた。九年は五九%七、而して十年は六〇%三であつた。北海道の農業に於いて特に重要性を占むる畑作に

あつても同様の關係が窺はれよう。

(二) 昭和十年九月十五日現在凶作状況調

作付反別	收 穫			差引減收 減收歩合	被害 金額 千円
	十年 石	平年 石	高		
④水稲	一九三、七七八	一、六七三、八五〇	二、九四、八七	一、三〇一、九六七	四三、七
③燕麥	二六、〇八九・四	二、一三、一九一	二、二六、一四七	八四、二四六	三、八〇
玉蜀黍	一六、五八・二	七九、三〇一	二〇四、〇三五	一四、七五四	六一・五
麥類	一九、九五・八	一八四、三八九	二七三、五四三	八八、一五四	三三・三五
馬鈴薯	四八、六九・九	四八八、九六二	五三九、五〇六	五〇、五四四	九・三七
大豆	六七、四〇・三	一四三、一三〇、二九七	一六六、四八三、六八一	二四、三六三、三八四	一四・六三
小豆	八四、七四・七	三五三、三九	八三、九七七	四八三、六五八	五〇・八五
青豆	四六、八〇・二	二四一、一四六	四六、六〇八	三三、四六三	四・三三
赤豆	四三、六四・五	二六五、〇二六	四三、九九七	一四八、九八一	三五・九八
大豆	三、四八・五	二〇、九五三	三〇、三七	九、三七五	三〇・九二
手亡	三、八六・五	二六、四一六	三、四八〇	一、二〇六四	三・三五
長鶉	二七、一〇・一	二六、二三四	二七、一〇九	一五〇、八五七	五〇・二二
中鶉	四、一七〇・四	一五、七九八	四〇、三六九	二四、五七一	六〇・八六
金時	一七、三五〇・三	二九、〇三三	一五七、八八八	三六、八六六	二四・六三
ビルマ	二七、八二・六	八四、五五六	一六、三七三	七六、八七一	四四・六〇
除蟲菊	一、九五五・五	七、二五五	一九、一六四	一一、九〇九	六三・二四

(B) 凶作と農家經濟

然らば十年凶作の減收状況、被害金額は何程に達するであらうか。

第二表に依れば、北海道十年の水稻收穫高(九月二十日現在の豫想)は、一、六七二、八

五〇石(農林省發表の十年産米實收高は一、四九九、八七八石)で、平年作たる昭和五年(註一)の一、九七四、八

其他菜豆	甜菜	亞麻	菜種	薄荷	除蟲菊	畑作計
三、八六七・八	一三、〇三七・五	一五、九〇〇・九	六、八八〇・八	一九、五七三・五	二〇、九五〇・一	三、八六七・八
一四、四三三	六四、九九、二八一	六、三七、一四一	六、八八九	七、八四一、四一九	一、四八二、〇九三	一四、四三三
三六、三五七	七三、四八八、五〇〇	七、六三七、二三三	七〇、九四一	一四、六八〇、一二五	一、八八五、五〇九	三六、三五七
二、九三三	七、五九、二九	一、二五〇、〇九一	二、〇五三	六、八三六、六九六	四〇三、四一六	二、九三三
六〇・六〇	一〇・四五	一六・三六	三六・九三	四六・五九	二七・三三	六〇・六〇
六四一	二二七	三四	三五	二二九	八〇七	六四一

(備考)

北海道農會調査、「帝國農會報」十一月號所載に依る。一、水稻のみは九月二十日現在についての調査。水稻被害金額は一石二十五圓の割を以つて計算せり。二、平年とは昭和五年を云ふ。三、畑作は作付反別變動甚しきを以つて、平年反當收量に十年作付反別を乗じて、平年收穫高となす。四、畑作被害金額の算定に當りては調査當時(九月十五日現在)は品薄の爲め、價格騰貴せるを以つて、八月平均價格を採用せり。五、農會設置なき町村は含まず。但し大勢には影響なかるべし。

均反當收量一石五斗七升、大正十五年及昭和六、七年の凶作を除きたる最近七ヶ年の平均反當收量一石五斗六升三合に近似せるを以つて、昭和五年の作柄を最近に於ける平年作とせる所以なり』

更に別調査に依つて、水稻作付面積を作況別にみると第三表に示す如く、收穫皆無が四九、〇二七町餘、全作付反別の二五%以上を占めるといふ慘狀であつた。特にひどかつたのは、北見、十勝地方、

(三)昭和十年九月十五日現在
「水稻」作況一覽

天鹽國北半部、日高國海岸地方、膽振國勇拂郡地方である。

昭和十年度	實數	歩合
作付	一九三、〇九二	一〇〇・〇%
反別		

次に畑作に於いても減收は相當甚だしい。就中豆類は、甜菜、亞麻、馬鈴薯、燕麥と共に主要なる換金作物であつて、その作付面積も多いが、第二表に依ると、大豆五七%六、小豆四八%

右内譯	實數	歩合
收穫	四九、〇三七	二五・四
三分作未滿	三、九五六	一七・一
五分作未滿	二六、一六三	一三・六
七分作未滿	二九、九五三	一五・五
七分作以上	五四、九九四	二六・五

三、青豌豆三六%の大減收であつた。又、稻黍、玉蜀黍、麥類は農家の主要食糧であるが、夫々六一%二、三二%四、九%四を減じてゐる。かくて農家は現金収入の道を封ぜられると共に、食糧不足に悩まれてゐる。畑作の被害が最もひどかつたのは釧路、十勝、日高、根室及留萌の各地方で、何れも畑作全體を通じて六割前後の減收とみられる。

以上畑作の被害見積金額は二千八百八十五萬圓といふことであるから、曩きの水稻被害と合計して六千萬圓以上に達することになる。

更に作況別に農家戸数を調べてみると第四表の如くだ。

即ち、水田農家の半數以上が五分作未滿で、且つその大部分が戸數割納稅平均額未滿のものである。又、畑作農家の六〇%以上が五分作未滿で、茲でもその大部分が戸數割納稅平均額未滿のものである。

(四) 昭和十年九月十五日現在
作況別農家戸數調

實數	歩合	
水田農家總戸數	一〇〇・〇%	
右内譯		
作況皆無作	一三、七三三	一三・二
作況三分作未滿(皆無作を加ふ)	二七、七五四	四〇・六
作況五分作未滿(皆無作並三分作未滿を加ふ)	三六、二二八	五五・九
作況五分作未滿(同前にして且戸數割納稅平均額未滿)	二四、八二四	三六・三
畑作農家總戸數	九七、六七三	一〇〇・〇%

以つて凶作の深刻さを窺ふに足るであらう。かくて、問題は當面食糧不足といふ形で現れてゐる。(註二)

實數	歩合	
水田農家總戸數	一〇〇・〇%	
右内譯		
作況皆無作	一三、七三三	一三・二
作況三分作未滿(皆無作を加ふ)	二七、七五四	四〇・六
作況五分作未滿(皆無作並三分作未滿を加ふ)	三六、二二八	五五・九
作況五分作未滿(同前にして且戸數割納稅平均額未滿)	二四、八二四	三六・三
畑作農家總戸數	九七、六七三	一〇〇・〇%
右内譯		
作況三分作未滿	二五、九六四	二六・六
作況五分作未滿(三分作未滿を加ふ)	五九、三九八	六〇・八
作況五分作未滿(同前にして且戸數割納稅平均額未滿)	四〇、〇六四	四一・〇

(備考) 北海道農會調査、前掲所載に依る。

之は水田單一組織を採る地方に最も深刻なるは云ふ迄もないが、畑作地帯に於いても米に代るべき主要食糧作物の大減收によつて今年中の食糧にすら不足を告ぐる農家が極めて多い。かゝる地方の農村に於いては昭和九年政府より交付せられたる米穀を食ひ盡し居るも、之が補充は全く不可能の状態である。尙北海道農業にとつては絶對的に必要な家畜に對する飼料も、飼料作物の不作と刈草の腐敗等によつて不足を告げて居るのを見る。畑作農家に對しては代用食物として小麦、燕麥、馬鈴薯等の調理法を示されて居るが、燕麥は馬糧として陸軍に納める必要あり、馬鈴薯は澱粉工場に賣却する必要ある爲め、當局の奨励にも拘らず、換金を急ぐ農家は限度以上に之を賣却する危険が充分存する。而して缺食兒童の大量生産、衛生状態等の悪化等が想像せられる(『帝國農會報』十年十二月號七七頁)

肉體維持にも困難を感じつゝある負債農家が如何にして本年度の種苗及肥料購入資金を入手するか

は重大問題であると共に、土地問題への關心は益々深まりつゝある。

二、米・藪を通じて見た十年農業の概観

前輯には十年麥類の實收高を掲げておいたが、その後、米及藪の實收高が發表された。これを機として米及藪の二大農産品について十年農業界を窺つてみるとしよう。

(A) 米と農家經濟

農林省發表の昭和十年産米實收高は第二回豫想より約四十萬石増の五千七百四

(五) 作付反別・收穫高・反當り收穫高

昭 和 五 年	昭 和 六 年	昭 和 七 年	昭 和 八 年	昭 和 九 年	右 五 年 平 均	昭 和 十 年
三、三三九、三三二	三、二四八、七九	三、二五七、〇〇九	三、一七三、二〇三	三、一七三、八〇〇	三、二八、二二二	三、二〇四、一〇五
六、八七五、五五	五、二五、二六三	六、三九〇、〇九六	七、八三九、一七	五、八四〇、一八二	六、〇三〇、〇三九	五、四五六、九七六
二、〇六	一、七〇	一、八五	二、三三	一、六三	一、八九	一、七九
反當り	反當り	反當り	反當り	反當り	反當り	反當り
收穫高	收穫高	收穫高	收穫高	收穫高	收穫高	收穫高

十五萬六千餘石であつた。之を前年に比すれば五百六十一萬六千餘石(一割八厘)を増加してゐるが、この前年たるや、實に茲二十年來の減收年で、當十年も亦凶作年たることは前五ヶ年平均收穫高に比し三百五十七萬三千餘石(五分九厘)を減少してゐることから明かである。而して全國平均反當り收穫高についてみれば、一石七斗九升で前年よりは多いが、前五ヶ年平均の一石八斗九升には及ばない。即ち第五表の如くである。

(六) 深川正米(中米)相場

	最 高	最 低
昭和5年	31,60(8)	17,20(11)
6年	21,60(8)	16,90(10)
7年	24,00(12)	18,00(10)
8年	24,20(1)	19,80(8)
9年	31,10(10)	22,40(1)
10年1月	29,40	28,70
2月	30,30	29,30
3月	30,20	29,40
4月	29,70	28,90
5月	29,60	28,70
6月	29,50	28,80
7月	30,10	29,50
8月	30,90	29,80
9月	31,90	31,00
10月	31,90	31,10
11月	31,10	29,00
12月	29,40	28,70
11年1月	29,90	29,40

每曆年の數字。括弧内の數字は當月を示す。

而して地方別實收高について云へば、前五箇年平均收穫高に比し各縣とも増收を示したのは北陸區(新潟、富山、石川、福井各縣)のみで、北海道、東北區、關東區、東山區、東海區、近畿區、中國區、四國區、九州區何れも減收であつた。且つ、北海道及び青森、茨木、長野、静岡、島根、廣島、高知、佐賀

の諸縣は稀に見る凶作年たる前年に比してすら減收を示した。右のうちに北海道の凶作狀況は別項に特に報告した如くであるが、茲に讀者の注意を引いておきたいことは、最近の米價高は、勿論米穀統制法の影響に基づくことは大きいが、一面斯くの如き凶作に依つて賄はれたものだといふ點である。先づ、深川正米相場についてみると第六表の如く、九年の凶作以來米價は奔騰し、昨年九、十兩月には三十一圓九十錢の高値をさへ現出するに至つた。六年の最低十六圓九十錢からみれば十五圓、九割近くの上値である。

(七) 米收穫高・推定販賣高・同内譯(千石)

昭和四年	收穫高	内推定 販賣高	同内譯	
			小作米 (地主の販賣) 千石	小作米以外 (農家の販賣) 千石
昭和四年	五、五八	三、四七	二、四四	二、〇三〇
〃 五年	六、八七	三、七五	二、九一	二、三〇三
〃 六年	五、二五	三、〇三	二、五三	一九、〇八七
〃 七年	六、〇三	三、九三	二、六三	二、三三四
〃 八年	七、八二	三、八〇	二、八七	二、四九八
〃 九年	五、八四	二、九一	二、〇八	一、八二七
前五ヶ年平均	六、〇三	三、二九	二、七五	二、五四〇
昭和十年	五、四六	三、二九	二、〇一	二、二七九

ところで去る十二月十七日農林省では十年産米の公定価格を發表したが、それによると最高價格三十三圓二十錢、最低價格二十四圓八十錢である。即ち、格付標準たる茨城二等米(上米)は最高、最低とも二錢上げであるから、最高三十三圓二十二錢、最低二十四圓八十二錢となるわけだ。

公定最高價格三十三圓二十錢は舊に比し實

に一圓七十錢の引上げであり、最低價格は五十錢の引上げである結果、兩價格の値幅は八圓四十錢、即ち前年度より一圓二十錢方大きく開くに至つたわけだ。投機業者には歓迎されようが、端境期に近づくに従ひ、米價は奔騰を懸念される。

では農家(生産者)は米によつて何程の現金収入を得るであらうか。これに回答すべき正確な統計資料はない。そこで吾々は大ザツパな推算を行つてみた。第七、第八の兩表が夫れである。

先づ算出の基礎について一言すると、(一)『自昭和二年至同六年五ヶ年間の内、各道府縣に於いて

(八) 米販賣價額・同内譯・米作農家一戸當り販賣價額

昭和四年	全國平均 庭先相場	推定販 賣價額	同内譯		米作農家 一戸當り平 均販賣價額
			小作米	小作米以外	
昭和四年	二六、六〇	八九、三六	三三、一九六	五五、一三三	二二
〃 五年	一六、七三	六八、四四	三三、七六三	三五、六四三	二九
〃 六年	一六、五五	五三、三三六	一九、〇九二	三五、二四〇	二六
〃 七年	二〇、四五	六四、〇五三	二五、八一	三五、八七一	二六
〃 八年	二〇、二四	八〇、六五三	二九、六九三	五〇、九六〇	二八
〃 九年	二六、七一	七八、一六九	二九、四五六	四八、七三三	二五
前五ヶ年平均	一九、九四	六三、九〇三	二四、三九四	四三、五〇八	二二
昭和十年	二六、〇〇	九〇、一三〇	三三、三〇八	五七、八二二	二二
	二九、〇〇	九三、四一〇	三三、三三九	五八、〇九一	二六

(備考) * 農家戸數(自作農、小作農、自小作農の計)の九〇%

『年』に關する農林省調査は、米販賣總高のうち三七%は『小作米』即ち『地主が小作料として取得したるもの』の販賣米、六二%は『小作米以外』即ち『生産者(自作及び小作)の手取米』の販賣米なることを明かにしてゐる。

豊凶によつて、この割合も異ならうから隔靴搔痒の感はあるが、これを最近實收高にあてはめてみると第七表が得られる。

中庸の作柄と認めたる

年』に關する農林省調

査は穫米のうち五六%

とを明かにしてゐる。

(二)更に『自大正十四

年至昭和四年五ヶ年間

の内、各道府縣に於い

て中庸の作柄と認めた

(九) 農民の米販賣・購買状況

月	販賣高(千石)	同上%	購買高(千石)	同上%
11	3,309		76	3.8
12	4,773	52.4	70	3.5
1	2,860		63	3.2
2	1,664	7.9	67	3.4
3	1,258	6.0	78	4.0
4	1,045	5.0	107	5.4
5	996	4.5	156	
6	851	4.0	208	
7	810	3.8	266	76.7
8	909	4.3	319	
9	1,045	5.0	325	
10	1,392	6.6	249	
計	20,862	100.0	1,983	100.0

(備考) 農林省「米穀要覽」より作成。

- (1) 各道府縣に於いて自大正十四年至昭和五年五箇年間に於ける中籾作柄の年に付調査したるもの。
- (2) 「販賣高」は「小作米以外」即ち生産者(自作農・小作農・自小作農)の手取米中より販賣せるもの。
- (3) 「購買高」は「米作収入を以て全収入の過半を占むる者の購買せるもの。

即ち、昭和十年實收高五七、四五六千石のうち、農家の販賣米は二〇、二七九千石である。昨年よりは多いが、前五ヶ年平均に比し百二十萬石以上(五%九)少ない。

更に庭先相場にこの數量を乗ずると第八表が得られる。十年産米について④は庭先相場二十八圓とすれば、農家の販賣總額は五六七、八一二千圓であり、⑤庭先相場二十九圓とすれば五八八、〇九一千圓である。

八、九兩年は農林省米統計表(昭和十年三月刊行版)に依つた。而して昭和八年の米作農家戸數は全農家戸數(自作農、小作農、自小作農の和)の九〇%に當る。七年以前はこの割合を基礎としての推計

(十) 昭和十年の滿産額

種類	戸數	對前年増減	率
養蠶	一、八九四、九三〇戸	減 一〇〇、五三三	五分
蠶種	一五、一三三、三二五	減 九、六九七、九六二	六分
蠶種	六、三九九、二〇三	減 八、〇七三、八七五	一分
蠶種	八、七四三、一六五	減 一、六四四、〇九五	一分
蠶種	八、〇六六、〇五三	減 五、〇七三、七三三	五分
蠶種	三、五〇、八六〇、四三六	増 一、四六、九九九、一三六	七分
蠶種	四、一七五、五三六	減 四、三二四、九三九	八分
蠶種	一六、九五三、二八四	増 四、六二二、八四〇	三分
蠶種	三、八九〇、五三七	減 八、八〇四	二分
蠶種	一八、九〇八、二〇〇	増 一〇三、三三七、三九四	一分

である。又、昭和十年の米作農家戸數は前年と變化なきものと假定した。すると、一戸當り平均販賣價額は第八表に見る如くである。即ち、昭和十年は百二十一六圓で、昭和四年にも勝る數字とは云へるが、日

本に於ける特殊零細農耕の貧弱さを窺ふに充分である。周知の如く、米作は我國農業に壓倒的地位を占めてゐるものであり、且つ貧農中心のものである。

だが吾々はまだ米販賣額の水準を知つたに過ぎぬ。次ぎに收支關係を探つてみよう。前記公定價格の決定基礎となつた農林省調査の米穀生産費(大不作に鑑み減收五割以上のものを除きたる總平均)は二十六圓七十九錢であるといふ。又、帝國農會の調査による十年産米の生産費は二十七圓六十六錢だ。庭先相場平均二十八圓の販賣値とすれば、手取は石當り一圓二十一錢乃至三十四錢、二十九圓の賣値

として二圓二十一錢乃至一圓三十四錢だ。一町耕作の小作農（我國では五百六十萬戸の農民中、七割近くが一町未滿の土地を耕作してゐる）は、約十八石の收穫高を擧げ、内九石を寄生地主に小作料として收めるとすれば、残九石全部を高値で賣放つたとしても手取は僅々二十圓に達せぬ。

更に見逃せないのは彼等が現金の必要上（借金の元利拂、公租、肥料及び日用品購入等々）米の販賣を餘儀なくされると同時に、飯米不足から一部安い米の購買者としても現れることである。彼等は來秋に多くを賣放ち、其後必要に応じて買ふ。この關係を表示すれば第九表の如くだ。

(十一) 繭生産數量・同價額・養蠶農家一戸當り平均販賣價額

年次	繭生産數量		同價額		養蠶戸數	一戸當り平均販賣價額
	春繭	夏秋繭	春繭	夏秋繭		
昭和四	五〇、五五	五、四九九	三五四、六九三	三〇〇、三〇八	二、二六、六〇三	二九五
五	五六、一〇三	五〇、三六〇	二二〇、三六九	九三、八四四	二、二六、〇三七	一三七
六	五、六六七	四四、四〇五	一五四、八三三	二七五、五五七	二、二九、八七	一三〇
七	四六、三九一	四三、一五九	一一一、八九八	一八四、八九三	二、〇六、六三九	一四五
八	五〇、〇一九	五、一四五	二九八、四〇四	二〇一、七三五	二、〇九、二一七	二三九
九	四八、三九〇	三六、七四九	一七、三四〇	八六、五三一	一、九九五、四九三	一〇三
一〇	四四、一七五	三七、八九一	一六、九五三	一八、八九八	一、八九四、九三〇	一八五

(備考) 農林省發表數字に依る。

即ち「中備作柄の年に」關するこの資料についても、一一一月に五二%四を賣り、五一一一月に七六%七を買つて居る。況んや、昨今の如き凶作年には、少ない手取中から米を賣つて、借金元利其他の支拂をなさねばならぬとすれば、米價高が果して貧農をどれ程惠むか相當考慮を要する問題だ。所詮生計補充たる勞働賃銀に依存するところは少くないであらう。と同時に依然借金の雪ダルマは免れられまい。

(B) 繭と農家經濟 次ぎに中農中心の副業たる養蠶についてみよう。農林省發表に依れば、第十表(二二五頁)の如く、十年の養蠶戸數は前年より五分減の一、八九四、九二〇戸、繭産額は五分八厘減の

(十二) 十年度繭生産費 (上繭一貫目)

(十三) 上繭平均相場 (一貫目當り)

年次	春繭生産費(圓)		夏秋繭生産費(圓)	
	自給	金錢支出	自給	金錢支出
昭和四年	七・七五	六・五三	四・〇〇	二・〇四
五年	四・〇〇	二・〇四	三・〇八	二・九六
六年	三・〇八	二・九六	二・五四	四・七〇
七年	二・五四	四・七〇	二・五五	四・二七
八年	六・二五	四・二七	二・五三	二・三六
九年	二・五三	二・三六	三・五〇	* 六・〇〇
一〇年	三・五〇	* 六・〇〇		

(備考) 全國養蠶業組合聯合會調査

(備考) 農林省調、*推算。

八二、〇六六千貫この價額は前年より七割二分一厘増の三五〇、八六〇千圓であつた。收繭高の減少は、桑園整理による段別の減少もあるが、風水害旱害等に基く桑葉量の減收を見越して、一般に掃立を手控へたからで

あるが、周知の如く、八月以來生絲は暴騰し、これに伴って繭價も奔騰した。従つて繭販賣價額の昂騰は夏秋蠶に於いて甚しく、前掲第十表に依れば前年より十一割八分三厘増の一八八、九〇八千圓に達した。

さて少しく長期的に繭生産數量、同價額、及び養蠶農家一戸當りの平均販賣價額を示すと第十一表(二二六頁)の如くだ。

即ち、十年繭生産數量は近年になき(大正十四年以降十ヶ年間に見ざる)少量であつたが、この減産を一因とする繭値上りに依つて、その總價額は、昭和八年を除けば世界恐慌後の各年に勝る額に達した。一方、養蠶戸數には世界恐慌後著しい減少傾向が現れてゐる。かくて、その一戸當り平均販賣價額は十年百八十五圓と、八年を除く恐慌後各年の上位にある。

ところで十年度繭の收支關係を簡單に示しておこう。全國養蠶業組合聯合會の調査による繭生産費平均(上繭一貫目)は第十二表の如くであつた。

即ち、春繭生産費は前年に比し二錢の低下であるが、夏秋繭は二十二錢の騰貴となり注目を惹いてゐる。夏秋繭生産費の三圓九十六錢は實に昭和五年以來の高値だ。

一方、十年の繭價平均は第十三表の如く春繭三圓五十錢、夏秋繭六圓だから、春繭に於いては金錢

年	月	相安肥料		場(圓)	
		最高	最低	最高	最低
10.	1	3.64	3.52	1.13	1.13
	2	3.99	3.70	1.15	1.14
	3	3.92	3.90	1.18	1.17
	4	4.16	4.06	1.18	1.17
	5	4.50	4.12	1.24	1.17
	6	4.49	4.18	1.23	1.22
	7	4.05	4.03	1.22	1.19
	8	4.03	3.98	1.20	1.19
	9	4.35	4.15	1.22	1.20
	10	4.57	4.52	1.24	1.22
	11	4.60	4.57	1.25	1.24
	12	4.68	4.55	1.25	1.25
11.	1	4.80	4.70	1.33	1.29

支出の外自給費を償つて收支トントンであり、夏秋繭に於いては二圓以上の収益が出てゐるわけだ。

(C) 注目すべき肥料相場の昂騰 要之、米、繭共に

騰つたが、その裏面には直接凶作による實收高の減少あり、生産費の昂騰あり、其他の基本的諸關係に迄考へ及べば十年農産品高も焼石に水の感なきにしもあらずである。我農業の前途は依然多難である。最後に、農産品高に伴つて騰つた肥料の動きを見て

置くことは無意義ではあるまい。第十四表がそれである。

即ち、農家の現金支出に大きな部分を占める肥料の價格は、十年春以來、著しい騰貴を示してゐる。この肥料高によつて十年收穫農産物の生産費が増嵩したことは勿論、來たるべき需要期にも一層高價な肥料を買はねばならぬであらう。現に硫安は昨年一月の最低値三圓五十二錢から本年一月の最高四圓八十錢へと二割餘を騰げて居り、過燐酸も亦この間一割八分を騰げて居る。

第八節 建國第四年の滿洲國財政の檢討

昭和八年三月、滿洲國の成立を見てから、早くも三ヶ年の日子が過ぎ去つた。此の間、近代國家としての體制は、着々整備され、建國の基礎は累年強化されて來た。それが、日本との協力に俟つもの多きは云ふ迄も無いことで、此の結果、政治的經濟的に、日滿兩國關係が益々密着の度を深めて來たことも亦明白である。従つて、日滿兩國何れかの經濟竝に政治の動きは、兩者の關聯性に於て醸される場合が多いし、また一方の動きが直ちに他方に影響することも免かれない。吾々が、毎輯、こゝで『滿洲の政治經濟情勢』の報道を續けて來たのも此の故である。

本輯では、建國第四年を迎へた『康徳三年度の財政』を採り上げて若干の檢討を試みたが、讀者は、そこに、滿洲の政治社會竝に經濟情勢が可成り瞭りと反映されて居ることを讀み採り得るであらう。

一、康徳三年度豫算と滿洲國財政の特徴

去る康徳二年十二月二十八日に公布された康徳三年度（康徳三年一—十二月）豫算は、一般會計歲

出歳入豫算總額二億一千九百萬圓に達し、康徳元年度（康徳元年七月—同二年六月）の一億八千九百萬圓に比して約三千萬圓の増額であつた。從來、滿洲國の財政年度は七月から翌年の六月迄を含むものであつたが、康徳二年度豫算から太陽曆年度と同一に改正された。従つて、康徳二年度は、康徳二年七月から同年末迄の六ヶ月間で、同年度豫算額も、普通年度の半額に過ぎないので、康徳三年度豫算の増減は、元年度との比較に於て見ることにした。吾々は、先づ同國財政の構造と其の特徴を窺ふことにしよう。

(A) 滿洲國財政の構造と特徴

國防治安維持費の比重 三年度の歳出總額は、經常部一億三千四百三十萬圓、臨時部八千五百萬圓、併せて二億一千九百四十萬圓だが、其の中、最も大きな部分を占めて居るのは軍政部費である。それは經常部に於て六千八十七萬圓で、總額の四五%を占めて居る。尙ほ、臨時部の一千二百六十七萬圓を加へると七千三百五十五萬圓となり、總歳出の三三%五に當つて居る。之に次ぐものは、總務廳の經常部、臨時部合計四千八百九十萬圓（二二%三）、民政部の四千萬圓（一八%三）、財政部の二千五百萬圓（二一%六）で、其他は一千萬圓に達しない微々たるものである。更に以上三部の中、その内容を示すと、總務廳に於いては國道建設及治水事業費、民政部に於いては警察費、省公署、縣公署費、財

(一) 康德三年度一般會計歳出所管別豫算額(千圓幣圓)

	經常部	同上對元 年度比較	臨時部	同上對元 年度比較	合計	同上對元 年度比較
帝	2,000	2,000
室	9,910	(-) 563	39,004	(+) 3,983	48,914	(+) 3,420
務	24,206	(+) 542	15,868	(+) 7,522	40,074	(+) 8,064
民	1,185	(-) 236	346	(+) 188	1,531	(-) 48
外	60,872	(+) 11,642	12,673	(+) 3,636	73,545	(+) 15,273
軍	14,229	(+) 584	11,165	(+) 1,087	25,394	(+) 1,671
政	2,890	(+) 515	2,733	(-) 92	5,623	(+) 423
實	2,689	(-) 639	1,426	(+) 1,106	4,116	(+) 668
業	9,672	(+) 1,790	214	(+) 72	9,886	(+) 1,862
交	4,422	(-) 578	668	(-) 446	5,090	(-) 1,024
通	2,247	(-) 195	983	(+) 565	3,231	(+) 371
法	134,323	(+) 13,061	85,082	(+) 17,619	219,405	(+) 30,680
司						
文						
教						
部						
計						

(備考) 蒙政部は元年度の興安總署所管と比較す。

政部に於いては國債の償還及利息費と税捐局費(徵稅費)が、その大部分を占めてゐる。即ち以上に依つて歳出の大部分が、國防治安維持費と土木建設費に割かれてゐることがわかる。殊に國防治安維持費の占むる割合は實に大きく、單に軍政部費七千三百五十萬圓、民政部の中の警察費九百萬圓、臨時警備費六百六十萬圓のみを採つて見ても三者合計約八千九百萬圓に達し、總歳出の四〇%を占めてゐる。

關稅收入の重要性 次に見るに、經常部は一億九千三百萬圓、臨時部は二千百萬圓で、臨時部中の國債金は一千萬圓に過ぎず、歳出の大部分が普通歳入——殊に租稅收入に依つて賄はれてゐる。即ち、租稅は總額一億六千二百萬圓で總歳入に對する割合は七三%に當る。更に租稅の内譯けを示すと第三表の如くで、關稅が八千四百萬圓、全體の五二%一を占めてゐる。之に次いで、鹽稅(一四%七)、酒及菸稅(酒、煙草稅)(一一%三)、田賦(地租)

(二) 康德三年度一般會計歳入科目別豫算額(千圓幣圓)

經常部	三年度	元年度	比較増減
租	161,757	140,476	(+) 21,281
關	84,761	72,041	(+) 12,720
鹽	23,848	21,616	(+) 2,232
內	53,148	46,819	(+) 6,329
國	8,639	8,131	(+) 508
稅	15,834	8,208	(+) 7,626
收	2,600	3,500	(-) 900
入	13,234	4,000	(+) 9,234
金	100	(-) 100
運	608	(-) 608
警	7,003	6,506	(+) 497
益	193,234	162,321	(+) 29,913
金			
專	4,100	3,040	(+) 1,060
賣	2,925	750	(+) 2,175
利	10,000	5,000	(+) 5,000
益	9,146	16,614	(-) 7,468
金	26,171	25,404	(+) 767
總	219,405	188,725	(+) 30,680
計			

にて賄つてゐる譯けである。

(七%一)等が擧げられる。又租稅以外の收入の主なるものとして專賣利益金一千六百萬圓があり、これは總歳入に對し七%二に當つて居る。
元年度との比較 以上に依つて、滿洲國財政の構造を概觀したわけだが、尙ほ、こゝで對元年度との比較に於いて見て置こう。(第一、第二第三表参照)
歳出は、經常部に於いて一千三百萬圓、臨時部に於いて一千七百萬圓、計三千萬圓を増加してゐる。他方、歳入豫算にあつては、經常部に於いて二千九百萬圓、臨時部普通歳入に於いて三百萬圓、計三千二百萬圓の増収が見積られ、前年度剩餘金約七百萬圓の減少を差引いて二千五百萬圓の増加となつてゐる。歳出の増加三千萬圓との差額五百萬圓は國債金

次に、歳出の内譯(第一表)で直ちに看取されるは、軍政部並に民政部の増加である。即ち、軍政部は一千五百萬圓、民政部は八百萬圓の各増加である。軍政部費一千五百萬圓の激増は、大部分、日本との共同國防のための國防分擔金が一千萬圓増加したことに依るが、其他は臨時部に於ける邊防費、討伐費の増加に依るものである。更に、民政部費の増加は、主として臨時部に於ける臨時警備費、補助縣費、地方土木事業費等の増加による。

次に歳入増加に就いては、前述せる如く、經常部普通歳入二千九百萬圓の増収が其の決定的部分を占めてゐる。がそれは又、約一千三百萬圓増の關稅を筆頭に鹽稅、田賦(地租)、酒及菸稅(酒、煙草稅)等の増収による租稅二千一百萬圓の増加と、專賣利益金八百萬圓の増加とに殆ど依存してゐるのである。專賣利益金の増加は、專賣の徹底化による阿片專賣利益金の増加と、康徳二年三月、新たに專賣制の施行された石油の新規増加に依る。

(三) 租稅收入内譯(千國幣圓)

三年度	對總計割合(%)	元年度	比較増減
84,274	52.1	72,041	(+) 12,720
478	0.3	597	(-) 110
23,848	14.7	21,616	(+) 2,232
11,442	7.1	8,142	(+) 3,300
8,418	5.2	9,460	(-) 1,042
988	0.6	851	(+) 37
8,399	5.2	6,300	(+) 2,099
2,142	1.3	2,058	(+) 84
11,456	7.1	13,721	(+) 4,615
6,880	4.3	4,625	(-) 1,870
2,755	1.7	415	(+) 19
668	0.4	649	(-) 415
161,757	100.0	140,476	(+) 21,281

稅稅稅賦稅稅稅稅稅稅稅計
 產業營業畜
 田出鐵管性菸酒統漁雜
 關噸鹽 內 國 稅 合

要するに、租稅收入、專賣利益金等の増収、それに特別會計よりの繰入、國債の増加、及び外交、文教部費の切詰め等々に依り、國防、治安維持費が更に擴充されたと結論することが出來よう。

滿洲國財政の特徴Ⅱ以上の分析から、吾々は、滿洲國財政の特徴を次の如く指摘することが出来る。

- (一) 歳出の大部分が國防、治安維持費に向けられてゐること。
- (二) それは殆ど租稅收入に依つて賄はれてゐること、就中關稅收入に依存する點の大なることである。そして、この事は更に次の事を意味する。關稅收入内には輸出稅收入も含まれてゐるが、その大部分が輸入稅收入であり、従つて、日本の對滿投資に伴ふ輸入貿易の進展に依存してゐることである。
- (三) 更に滿洲國財政は、歳出歳入の均衡から見ると、所謂「健全財政」であること。そして又、このことは逆に現在の滿洲國としては、こうした政策より他に採り得ないと云ふこと、言を換へて云へば、公債の發行能力が排除してゐると云ふことを意味する。

(B) 稅收成績と財政膨脹の限界

前述の如く、滿洲國財政が、公債政策を採り得ず、専ら租稅收入に依存してゐる以上、租稅收入其他專賣利益金等が増加せざる限り歳出の膨脹し得ないのは當然である。而も、滿洲國財政は年々増加して來た。これを可能ならしめたものは、主として、前述せる日本からの投資による輸入貿易の増大

に基く關稅收入の増大であつたのだ。勿論、國內産業の進展及び徵稅機關の徹底化するにつれて内國稅收入も増大してゐることは見逃せない。今、康徳元年度末に於ける租稅收入實績を見るに、關稅は前年度に比し一五%の増收で、豫算額を百五十萬圓も突破してゐる。又、内國稅は前年度より二三%増、豫算額とほぼ同額に達する成績を収めてゐる。そして租稅全體では、前年度に比し一六%の増收、豫算額を抜くこと約一千五百萬圓の多きに達してゐる。斯の如く、康徳元年度に於いては、關稅を始め其他の自然増收が尙ほ未だ相當顯著なものがあつた。

然るに康徳二年度の稅收入成績に於いては、この自然増收の傾向が漸くその限界に達したかの感が見られる。勿論まだ年初の五ヶ月分より判つて居らず、豫算額との比較は不可能であるが、對前年同期と較べて見ると收入成績は明かに減退してゐる。關稅は五%の減少、内國稅は二%減、結局租稅全體として三%の減收となつてゐる。尤も、鹽稅は一二%の増收、内國稅の中でも、營業稅(四三%)、煙草稅(二六%)、出產稅(一九%)等の増收があるが、何と云つても、租稅の過半を占むる關稅の減收と内國稅中最も金額の多い田賦(地租)の減收(一九%)は、其の影響する處大と見なければならぬ。

勿論、關稅收入の減少は、上半期殷賑の反動による康徳二年下半年輸入貿易の減少、及び特產減收による輸出貿易の激減等による貿易の萎縮に基くもの、更に田賦の減收は特產恐慌による農民の疲弊

を反映せるものと、一應は論斷することが出來よう。だが、吾々は次のことを指摘して置かねばならない。後述する如く、日本の資本輸出に依る滿洲國輸入貿易の膨脹が一應限界に近づきつゝある點及び、輸出貿易の増大のためにも輸出關稅の増大を期待するとの不可能な點等から、關稅收入の増大は今後、餘り期待出來ないと云ふこと、従つて、特產恐慌の克服、或ひは國內工・鑛・商等諸産業の發展及び、治安改善の徹底が急速に行はれて内國稅其他の收入が増大しない限り、滿洲國財政の健全な發展には期待し得ないと云ふことである。

建國以來、僅か三ヶ年そこ／＼であり、今尙ほ基礎的な建設工作に全力が注がれて居ると云ふ特殊事情は充分考慮せねばならぬが、當面、關稅の増大に依存して來た滿洲國財政が、徐々に内國稅に向つてその依存性を増大し來つゝある點は注目されていゝだらう。

二、康徳二年度の外國貿易と若干の見透し

(A) 康徳二年度の總貿易額は減少

次に、滿洲國財政の最も大きな根幹をなす、そして又、滿洲國景氣の重大な指標たる對外貿易の狀態に目を向けて見よう。日本の對滿投資が、滿洲國の對外貿易に現れ、一九三三年下半年を契機とし

(四) 滿洲國外國貿易額(千國幣圓)

年	輸出	輸入	總貿易	入出超
1928年	434,035	302,956	736,991	出 131,080
1929年	426,361	329,885	756,246	出 96,475
1930年	396,714	306,999	703,713	出 89,715
1931年	478,554	223,432	701,986	出 255,122
1932年	394,969	192,992	587,961	出 201,977
1933年	448,477	515,832	964,310	入 67,355
1934年	448,427	593,562	1,041,989	入 145,136
1935年	417,805	603,510	1,021,315	入 185,705

(備考) (1) 1928年以降1931年迄は滿洲諸港間の貿易を含む。夫れ以降は含まず。(2) 1932年迄單位千海關兩。夫れ以千國幣圓。(3) 本表は滿洲國財政部報告に依る。

(B) 重要輸出入品の動き

て、傳統的な出起が入起に轉じたのは周知のことであるが、其の後、年を重ねるに従ひ、其の度は次第に擴大されて來た。輸出の減少もあるが、同時に輸入の激増が見られたからである。康徳二年(一九三五年)中の外國貿易額も、輸出四億一千七百萬圓(國幣圓)、輸入六億三百萬圓となり、差引入超は一億八千六百萬圓と空前の記録を示した。前年の入起一億四千五百萬圓に比し四千一百萬圓の増加に當る。これは、前年に比し、輸出が三千一百萬圓激減したに對し、輸入が一千万圓増加したためである。更に、こゝで指摘して置きたことは、總貿易額の減少である。本年度に於いては、輸入の増加率の停退に加へて、特産輸出の不振を反映した輸出の激減のため、遂ひに總貿易額に於いて、約二千萬圓の減少を示すに到つたのである。絶対額に於ては、大したものとは云へないが、一應注目してゐる點である。

次に、輸出入品の内容だが、滿洲國財政部編纂の貿易月報は未だ十二月分が到着して居らぬので、一—十一月間の數字に就いて述べることにする。之に依つて、先づ輸出中の重要商品に就いて見るに、滿洲特産物の大宗たる大豆、豆粕を筆頭に、粟、高粱、玉蜀黍等の農産物は、數量、金額ともに前年に比し何れも減じてゐる。農産品中に増加してゐる主なるものは、大豆以外の豆類、豆油、落花生、大麻子、蘇子等である。豆油は數量に於いては僅かばかり減少してゐるが、價格の高騰のため金額は約五百五十萬圓の増加となつた。結局本年度(一—十一月)に於ける重要輸出農産物十二品の累計は、數量は五千八百萬擔、金額は二億三千七百萬圓となり、前年同期に比し千五百萬擔、三千六百萬圓の各減少であつた。此等農産品の他、輸出減少の著しかったものは鹽と石炭、反對に増加の顯著だつたものは硫安と綿羊毛の二品であつた。

斯うした農産物の輸出不振は、前年(一九三四年)の凶作と、ともに、海外の需要減に基づくもので、單にこれだけの數字に依つても滿洲農民の窮迫——購買力減退——の度は想像し得る。

更に、重要輸入品に就いて見るに、輸入貿易を加速度的に膨脹させて來た建設材料中、機械及工具、車輛船舶、染料、紙類等は依然増加傾向を續けてゐるが、鐵及鋼、木材、洋灰等は減少に轉じてゐる。洋灰の減少は、同國內の生産増加を反映して居る點は考慮せねばならぬ。又、輸入減少の著しいのは

揮發油、燈油、催滑油等で、此等三品の合計輸入額約一千萬圓は、前年同期の二千一百萬圓に對し、半分に達してゐない。例の滿洲國の石油專賣制の影響によるものである。翻つて消費財の輸入状況をみるに、輸入品の第一位を占める綿製品は依然減少の傾向を續けて居るが、煙草を除く以外、海産物、米、小麥粉、果實、砂糖、酒類等の食糧品の増加が目立つてゐる。その他、毛織物、絹織物等が増加してゐる。累年の特産恐慌で農民の購買力が減退してゐると考へられるにも不拘、斯うした消費財の輸入が増加して居るのは、一部の都會に於ける建設景氣と北支への再輸出に影響された點が多くなかつたかと思ふ。

x

x

x

當面の見透しとしては、輸出の増加には期待出來ぬ。が、輸入の増加傾向は尙ほ續くだらう。前年に對する増率が鈍つて來て居ることは明白だし、今後も其の低下は見られるだらうが、積極的に減少に轉じることには無いだらう。日本の對滿投資には一應の限界はあるにしても、建設工作は尙ほ續けられねばならぬ情勢に迫られて居るし、特に、對蘇關係を考慮する時、其の限界點は變更を餘儀なくされるだらうから。

第九節 倫敦軍縮會議の決裂とその後に来たるもの

一、國際平和機構の崩壞

昨年十二月九日より開催された倫敦海軍々縮會議はつひに決裂した。その結果、この一九三六年末を以つて華盛頓及び倫敦兩條約は消滅し、やがて國際情勢は一つの新たな段階に入ることゝなつた。言ふ迄もなく、華盛頓及び倫敦兩條約は、歐洲大戰後における國際平和機構の一大支柱をなして來たが、今やこの機構が崩壞するに至つたことは、色々の點に於いて國際關係の重要なる轉換期を意味する。

今回の倫敦軍縮會議の主要目的は、既往の華盛頓會議及び倫敦會議と同じく、列強、特に日、英、米三大海軍國の海軍政策、海軍力を協調せしめるにあつた。然し既に一般に協調の不可能が豫想されてゐたが、不幸にも事態はその豫想通りに進化した。この會議の性質、意義については、我々は曾つて本年報第十九輯『國際關係の中心にある軍縮問題』に於いてやゝ詳細に分析した所であり、また既

に種々報道されてゐるので、こゝには多くを繰返さないが、會議を繞る基本的な諸情勢から見れば、決裂は必然的であつた。

この會議の大きな特徴は、英、米の現状維持論に對し、日本の現状打破論が鋭く對立したことだ。かゝる對立は素より新たな國際情勢に對應するものである。この國際情勢の變化に就いては、先づ第一に日本の極東政策の進展、國際的地位の向上が指摘されねばならぬ。更に歐羅巴の尖鋭化する國際政局、例へば伊・エ紛争を契機とする關係諸國間の葛藤、獨逸の軍備再進出、英獨海軍協定等々の事實をも注目さるべきである。このやうに國際關係が重大化しつゝある上に、關係國の間には軍縮の達成を阻害する幾多の困難な事情が横たはつてゐる。即ち軍縮達成の意志・互讓的態度の缺如を始めとして、列強軍部勢力の増大、國民主義の強化、國民間の平和的欲求の弛緩、軍費インフレの支持等々……これらは何れも今日の國際的現象であるが、かゝる諸情勢の下に於いて、軍縮會議に效果的な結果を望むことは全く困難であつたのだ。

列強間、特に英、米對日本の鋭き對立の結果、倫敦軍縮會議は何ら結實を見ずして終つたが、日本はこの會議に於いて主動的な役割を演じた。會議が決裂した直接的動機も、日本が、その提示せる軍縮案が容れられずして脱退したためである。日本の不参加では、海軍々縮協定は殆んど無意味なものになつてしまふ。

かくて、華盛頓會議後十四年間維持された國際政治體制は崩壊した。先きの華盛頓條約及び倫敦條約の効果については色々批判も下されてゐるが、然し消極的ながら少くともそれらが主要海軍國の軍事費を軽減せしめ、國際平和に寄與し來つたことは僅少でない。然るに今ややがて無條約時代に入る結果、今後の國際關係、特に建艦競争を繞る列強間の動向は、一入國際的關心事の中心となるであらう。以下こゝでは今回の會議の経緯概要と、次いで來るであらう建艦競争問題にふれようと思ふ。

二、會議の經過と問題點

今回の倫敦海軍々縮會議は、華盛頓條約第二十三條、倫敦條約第二十三條の規定によつて、當然一九三五年中に開催せねばならぬものであつた。既に會議の困難性を豫想して一九三四年十月から十二月に互つて倫敦で豫備會商が開かれた。然し、この豫備會商では日、英、米の基本的な軍縮方針が討議されたが、具體的收穫は何一つとしてなかつた。寧ろ各國の非妥協的な全面的對立が明るみに出され、益々本會議の多難を想はしめたのである。既に決裂の豫想さへ十分であつた。然し英吉利政府は條約の規定に基き會議を招請した。

(A) 鋭く對立したまゝで本會議へ

本會議は一九三五年十二月九日より英京倫敦で開かれた。參加國は、日、英、米、佛、伊の五ヶ國である。然し問題の各國の軍縮案については、豫期されたことながら、建設的な新しい提案は殆んど見出されなかつた。提案された主要なるものは、日本の共通最大限度案、英國の建艦宣言案、英、佛、伊の建艦通報案等に過ぎない。このうち特に問題化したのは、既に周知の様に日本の共通最大限度案である。従來の軍縮會議に於いて、とかく軍縮對策を提案するに消極的であつた日本が、独自の提案を以つて登場するに至つたことは、豫備會商に於けると同様、注目されて居る所だ。これはまた日本の海軍政策の發展を物語るものである。

參加國の軍縮方針は、開會劈頭における各全權の演說によつて表明された。それらの要點を示すところ、ほゞ次の如きものである。

日本——各國海軍力保有量の共通最大限度を定め、且つこれを出來るだけ低下せしめること、攻撃的兵力を極力縮減すること、かくして各國間に不脅威不侵略の事態を確立すること。

英國——華盛頓及び倫敦兩條約に適宜修正を加へて兩條約を存續すると、一切の大型艦船の艦型備砲を縮減すると、潜水艦を廢止すると、若し潜水艦の廢止が不可能ならばこれが濫用を防止すると。

米國——華盛頓及び倫敦兩條約を基礎として各國現有勢力を一律に二割削減すること、若しこれが不可能ならば兩條約の比率に小修正を施すこと。

佛蘭西——量的制限は陸・海・空三軍關聯の下に行ふこと、實際問題としては量的制限に反對、大型艦船の艦型備砲に大縮減を加へること、潜水艦の使用を制限すること。

伊太利——新事態に應じて短期間の漸次的協定を行ふと、動きのとれぬ協定の長期的繼續は反對。

これらの提案は、見られる如く大體に於て屢々論議されて來た棚晒しの提案であり、更めて説明を加へる必要はないだらう。

三大海軍國の主張は、豫備會商當時より一步も協調的解決の方向へ進んでゐない。最も根本的な點に關しては、日本は、比率主義の撤廢、共通最大限度案、「兵力の均等」の主張の下に、華盛頓及び倫敦兩條約を廢棄して全然新たな基礎の上に新協定を結ばんとして居るに對し、英、米、兩國、特に米國は、依然兩條約の基礎を改變するとなく、その存續（修正しても實質的變化のない極く小修正）を固執して居るのである。米國の二割天引案の如きは古い提案をそのまま擔ぎ出したに過ぎない。英國は既に表面上では一應比率主義を放棄すると言つて居り、幾分米國より妥協的ではあるが、然し既存兩條約の基礎の變更にはこれまた強く反對的態度をとつてゐる。素より日本も既定方針を不動の主張

として堅持してゐる。かくして早くも會議の劈頭に於いて、暗礁はすぐ目前にあつたのだ。

(B) 日本の共通最大限度案を繞つて

日本の共通最大限度案は、一九三四年十月、倫敦豫備會商前に表明された我が軍縮方針の最重點たる『國防自主權の確立』に立脚するものである。この案は要するに、各國海軍力の保有量に就いて共通最大限度を協定し、その範囲内で軍備を行はうと言ふのだ。換言すれば、從來の比率主義に基く軍縮協定を放棄し、『兵力の均等』の確立を目的としてゐるのである。同時にこれによつて量的制限問題の先決を要求したのであつた。

この日本の主張の根據は、國防の『安全感の均等』は、『兵力の均等』によつてのみはじめて齎され得るといふ點にある。そして日本は、この二つの關係を終始一貫して強調し續けて來た。

會議では、日本のこの共通最大限度案が先づ上程討議されたが、當然各國の強硬なる反對論にぶつかつた。就中、現状維持論者たる英、米兩國は、『兵力の均等』要求は如何にしても承認し能はずとして、強く反對した。英、米の反對論は幾多の方面に互つてゐるが、主要點は大體かうである。

一、兵力の均等は、決して國防安全感の平等と一致しない。寧ろ、兵力の均等は安全感の平等を脅かすものである。

二、何故なれば安全感の要素は各國々に於いてそれ／＼異なる。即ち、例へば、地理的關係、領土の廣狹、産業構成の状態、貿易依存の程度等々の事情如何によつて、各國は所謂『國防の脆弱性』(vulnerability) の程度を異にする。同時にこの脆弱性の大なる國はヨリ多くの兵力を要する。それ故兵力の均等は、却つて安全感の不平等を齎すものである。

これでは對立は根本的である。勿論日本はこれに對し種々の理由を以つて論駁したが(註)、英、米側の主張にも一應の根據はあり、結局安全感を繞る主張の對立は、水掛論式な論争とならざるを得なかつた。事態はこゝに、各國の思ひ切つた妥協互讓によらなければ收拾し得ざる情勢に立至つたのである。尤もこれは一般の豫想通りの成行きであつた。

(註) 例へば昨年十二月廿一日、倫敦の日本全權部は、開會以來の會議の經過を談話の形式で發表したが、その中で次の様に述べてゐる。

『日本は終始兵力の均等のみが安全感の均等を齎らすとの主張をとつて來たに對し、英、米兩國は安全感の均等を主張し、脆弱性(vulnerability) 所要(needs) 責任(responsibility) 等種々の角度から此の點を力説したが、我方は近代海軍の移動性を指摘し、バルチック艦隊の回航の歴史やジュットランド海戦にアフリカ、濠洲等から英國艦隊が集中した歴史的事實をあげて之に反對した。即ち戰鬪用艦隊はその所在の如何に拘らず一單位として考へらるべきで純然たる沿岸警備隊の場合に限り所謂脆弱性の議論が適用されべきである。此の見地からすれば上記三要素は自然解消し、唯兵力の均等のみが安全感の均等を齎らすことは明かである。米國の

太平、大西洋論も同じく根據薄弱であるが、殊にシンガポール、比島その他英、米の太平洋における領土は宛も章魚の手の如きもので、東京、大阪兩灣が我に致命的なものと全然異なる。……』

我々はこゝに、日本對英、米の主張を一々検討しようとは思はない。既にそれらの角度から支持され、批判済みである。此の間日本のジャーナリズムの多くは、殆んど無條件に日本案を支持し、英米の不當を非難した。たゞこゝに専門家の一人豫備海軍大佐水野廣徳氏が次のやうに言つてゐるのは注意を惹く點があるので、敢へて引用しておかうと思ふ。

『……其の（英、米の安全感）主張の據點は、廣き防禦海面を有する國は國防の安全上大きな海軍力を必要とするといふ實際的常識論にある。國防の安全といふことは國家の生存問題で、所謂生命線である。生命線を守るためには……安全感の平常といふことも輕視することの出来ない強い主張である。』

『……遠く海洋を隔て、各所に植民地を現有する英國としては、之を防禦する爲めに大海軍を要するとの主張は實際問題としては一種ありと言はねばならない。』

又米國は地圖の示す如く、太平大西兩洋に面し、狭きパナマ運河と遠きマゼラン航路に依つて纔に連絡を保つて居る。勢力の分割といふことは海軍戦略上最も忌むべきことで、米國の如く、又英國の如く、一朝有事の際一所に全海軍勢力を集結することの困難な國防上の弱點を脆弱性（ヴァルネラビリティ）と呼んで居る様である。艦艇の移動力が増進した今日に在りては、この脆弱性は最早や問題でないと説く者もある様であるが、戰略上一地に集結を許さない場合には移動の大小は問題ではない。彼の露國婆爾的艦隊の東洋回航の如きは實際情勢の許したる特殊の例に過ぎない。

日本の如く、英米大海軍國からは數千海里を距て、東洋の一隅に負嵎し、遠く離れて守るべき植民地もなければ、近く臥榻を脅かす強海軍力も無き國こそは、海軍戰略上地の利に於て誠に恵まれたる國である。……だから若し日本が英米と均等の海軍力を持つこととなれば、それこそ鬼に金棒で英米の聯合力を以てするも、東洋に於ける日本の自由活躍を拘制することは出来ないであらう。英米が會議を犠牲にして迄も日本の均勢要求に反對するのは要するに此の一點に存するので、それは彼等の海軍政策を超越した不動の國策であると思はれる。』（水野廣徳、『軍縮會議決裂の經路と建艦競争』『中央公論』昭和十一年二月號二九九頁—三〇〇頁）

(C) 日本は英・佛・伊案を拒否—四對一で決裂

日本の共通最大限度案を繞つて會議は難關に當面したので、英國は局面の轉換を計るべく、十二月十七日、一つの提案をなした。即ち建艦宣言案である。この英國案は先きに倫敦豫備會商當時提案されたものであり、要點は、各國の建艦量を一定期間（英國の主張は六ヶ年）協定してこれを自主的に宣言し、以つて軍擴競争を防止しようと言ふのである。然しこゝに一應國防自主權を認め、各國はそれぞれ自主的に兵力を宣言すると言つても、然し實はこの兵力は豫め協定を行ふのであり、而かも英國はその基礎を現有勢力に置いてゐるのである。つまりどこ迄も現状維持を出發點としてゐるのだ。

この建艦宣言案に對しては、米、佛、伊は、部分的には反對する點もあつたが、大體支持を支へた。然し日本は、我が主張と根本的に容れないので全面的に反對した。

次いで本年に入り第三の案、即ち、英、佛、伊三國の建艦通報案なるものが提出された。三國の提案内容には若干の相異はあるが、要するに各國は建艦量を相互に通告する義務を持ち、これによつて建艦競争を自制しようといふのが主旨である。無論日本は、これらの案は何ら軍縮方針に副ふものに非ずとして一蹴した。

こゝに於いて日本の共通最大限度案は英、米、佛、伊によつて拒否され、また英、佛、伊の提案には日本が反對する結果となつた。日本は四對一で孤立的位地に立ち至つたのであり、これでは會議の決裂は不可避である。遂に本年一月十五日、日本は、日本の提案せる軍縮方針が一般の支持を得ざるを明かになつた以上會議に参加するも効果なしとして、脱退通告文を委員會に送達した。かくて世界注視下にあつた倫敦會議は、不幸なる豫想通りに破局を告げるに至つたのだ。たゞ然し其後、日本を除く四ヶ國間で四國會議が續行され、會議では建艦通報案を原則的に承認して更に討議するとなつた。

三、その後に来たるもの

倫敦會議決裂の結果、一般に注目されてゐるのは今後の國際關係の動向、就中建艦競争の如何である。國際關係の目立つた現象としては、既に英、米の提携論が説かれて居る。これが今後如何なる形をと

るかとは別として、會議に於ける日本の強硬的態度が英、米の接近を促し、日本をヨリ孤立化せしめたとは明かであらう。自然日本の外交的地位は、今後多かれ少なかれ更に不利とならざるを得ないだらう。

然し更に問題なのは無條約後の建艦競争と、これに伴ふ國際關係の悪化である。四國會議に於いて何らかの協定に達するとしても、それに多くの期待をかけることは困難だ。殊に日本が會議を脱退してしまつた以上、日、米の間には當分何らの諒解も望み難い情勢となつたのである。

建艦競争に就いては、今日大體、杞憂論と不可避論の二つの見解を出見す。當局者は多く建艦競争は起らずとの意見を發表して居る。而して一般に建艦競争を杞憂とする論の根據はほゞ次の様な點にある。(一)各國は相互に無暗な建艦競争を誘發する様な意志を持たないと、(二)財政上に困難のあること、(三)造艦能力に制限のあること、(四)兵員補充上に制限のあること、(五)更に日本の如きに於いては所謂自主的軍備を施せば別に更に大なる軍備を必要としないこと、等々……。たしかにこれらの理由にも一應の根據はある。然しまた一方建艦競争は起らないといふ保障はどこにもない。言ふ迄もなく元來軍備は相對的なものであり、假裝敵國の態度によつて變化せざるを得ないからだ。

建艦競争は起るだらうといふ見方に於いても、その程度、時期等にはそれ〴〵差異がある。然し起る可能性があるといふ點に就いてはほゞ一致して居る。その論據の主要點は大體次のやうである。

第一に艦船の質の競争である。即ち現在では條約によつて、例へば主力艦の單艦噸數は三萬五千噸、備砲口径十六吋と制限されてゐるが、無條約状態となればこの制限を突破して再び大艦巨砲主義時代の出現が豫想されるのである。大艦巨砲主義に赴くとは、戰略上優秀な軍備を具へると共に、經濟的にも或る點有利だからだ。主力艦に於いては五萬噸程度のものが建造されるだらうと見られて居る。既に一九二一年の設計に於いて、日、英、米、の間には各々四萬八千噸、五萬噸、四萬三千五百噸といふ大艦が計畫乃至起工濟みになつてゐたのだから、建艦技術が著しく發達した今日、無條約状態になれば右の艦型以上の主力艦の建造を豫想することは常識的と言つてよいだらう。そして一國がかゝる大艦の建造に着手すれば他國がまたヨリ以上のものに進む傾向を誘致し、こゝに憂ふべき鮎ゴツコの競争が起る危険が多分にある。更にまた主力艦のみならず其の他の艦種に於いても、現在規定されて居る艦齡を俟たずして代換に着手する可能性が十分ある。

第二にかゝる質的競争、特に大艦巨砲時代が出現するならば、艦隊の均整をとる必要上、やがて量的競争も誘導されざるを得ないだらう。

第三に單に理論的に言つても建艦競争の起る可能性が多い。即ち日本は會議に於いて均等兵力の必要を強硬に主張したのであるが、この立場からすれば、やがて英、米の海軍力とほゞ等しい迄に建艦

せねばならなくだらう。然らざれば均等兵力を要求した眞意が問題となる。他方英、米側に於いても五・五・三の比率を主張した建前、この比率を維持しなければ今迄の主張を崩壊せしめることになる。

若し會議における各國の要求が眞實であるとすれば、事態は右のやうに進行するだらう。

とまれ、事態はかくの如くである。そして、現に列強の軍擴案が頻りに報道されてゐる。成行は今後の情勢に俟つ外ないが少くとも將來における建艦競争の危険性は否定し難い。そこで今一つ問題となるのは建艦費＝軍事費の増大である。

我が國に就いて見ると、海軍省第二次補充計畫における艦船建造費は近年々額一億五、六千萬圓を要してゐるが、これは昭和十二年度を以つて終了することになつてゐる。そして海軍當局の説明によれば、今後一ヶ年間に建造すべき艦船は大體五萬八千噸を標準として居り、さうすれば、毎年の建艦費は右補充計畫で必要としたよりさして殖えないと言つてゐる(註)。然しながらこれは大體現存條約下の兵力を基礎としてのことであり、若し五萬噸級の主力艦の建造に着手するといふやうにでもなれば事情はまた當然異つて来る。即ち建艦費は何れにせよ増加する情勢となる。或ひは軍事費の増加に困難な事情があるとしても、國防が不安であるといふ以上結局國民は承知せざるを得ないだらう。

(註)『東洋經濟新報』十一年一月廿五日號 『軍縮會議脱退後の形勢と其の對策を語る』三六頁參照

これが無條約状態になつた場合の見透しである。我々はこゝで、去る第六十七議會で大角海相が貴族院でなした答辯の一節——『海軍當局は軍縮會議不成立の場合に於て、造艦競争が起らないと斷言したことは、何れの場合に於いてもないのであります。……場合によりましては國民一致粥を啜つて其對策に熱中しなければならぬ場合が出来るかと思ひます』といふ言葉をモ一度想起する。

今後に課せられた問題は、若し不幸にして軍擴競争が起り國際關係が悪化するならば、それを如何にして打開するかといふことだ。

各國の軍備——軍事政策は言ふ迄もなく『國策』によつて規定される。そして今日各國の『國策』のうち特に國際的視聽を集めてゐるのは、日本の大陸政策である。日本は大陸に對しよし政治的野心はないと言ふも、然し列強間に日本の近年の行動が大きな疑惑を以つて見られて居ることはあまりにも明白である。米國が依然東洋進政作戰計畫を固く守り、五・五・三の比率を固執せんとする意圖は、その極東政策を保護伸長せんがためだ。若し東亞の情勢が明朗化するならば、米國の對東洋海軍政策も或ひは或程度轉換するかも知れない。即ち極東情勢の安定化は軍縮問題を解決へ導く重要な鍵である。反對に日本の大陸政策が依然疑惑視せられ、東亞の情勢が不安定ならば、軍縮問題の解決は更にヨリ將來へと残されるであらう。

第十節 大陸政策の動向と

議會解散前後の政治情勢

表面的安定の基底に流るゝ動向

昨年八月、相澤中佐の永田軍務局長暗殺事件によつて國民は異常なショックを受けたが、その後林前陸相の辭職、現川島陸相の就任等で、事件に對する不安も稍緩和された様である。他方、政治的竝に社會的に大きな波紋を投じた國體明徴問題も、美濃部博士の司法處分決定によつて一應一段落のかけを呈し、ために國內の政治的、社會的動搖は小康状態に入つた感を抱かせる。本年早々日本は軍縮會議を脱退し、衆議院も遂に解散されたが、そこには殆んど動搖は見られなかつた。これを國際聯盟脱退五・一五事件突發當時のあの切迫した無氣味な状態に比すると、明かに違つた様相である。鋭敏な證券市場が昨年秋頃から稍や安定の傾向を示し、その現象が今日までも續いてをる一因も、この政治的社會的不安の輕減が大に手傳つてをるのである。成程、右の限りでは表面的には確かに不安は薄らいだと見てよゝ。

併し、それはあくまで「一應」であり「表面的」である。一步深く掘り下げるなら、その基底には依然として暗流が渦巻いてゐることに變りはない。そして、今日の我が國內の政治的社會的動向を見るには、單に國內的關係のみでは判らない。それよりも、日本の國際關係、その指導的勢力を持つてゐる軍部の動向——もつと具體的に言へば軍部の大陸乃至は南進政策の動向——に注意を拂ふことが、より重要である。國內的に醸された種々の紛争は、少なくとも其の大半は此の大陸政策遂行を繞つて生じたものと云つてよい。

即ち、重臣ブロックの排撃と言ひ、國體明徴、その他の國內問題と云ひ、此の大陸政策に對する意見なり見方なりの相違に直接間接影響を持つてゐるのである。茲に、その後の北支問題の推移、日蘇關係の尖鋭化——露滿國境線に於ける紛争——軍縮會議の脱退、南進政策、等々の對外問題を、先づ採り上げねばならぬ根據がある。

北支政局其の後の情勢に就いては、第一部「支那の銀恐慌と日・英・米の抗争」に於いて觸れて置いたし、軍縮會議の脱退問題に就いては本部第九節「倫敦會議の決裂と其の後に來るもの」で、纏めて報告して置いた。茲では、先づ、日蘇關係の最近情勢とよもに、傳へられる南進政策の内容を檢討して見よう。

一、輕視し難き日蘇關係の現状と其前途

日蘇問題の重要性 日蘇問題の重要性に就いては、吾々は毎輯注意を促して來た。此の問題は、北支政局の進動竝に軍縮會議の脱退等と、互ひに相關聯して居り、しかも、晚かれ、早かれ、何等かの形に於て相當重視すべき展開を齎らす性質を持つて居るからである。然るに、一般では日蘇關係は餘り重要視してゐない傾向がある。偶々取扱つてあつてもそれは散在的ニュースに過ぎず、それが如何なる意味を持つてゐるかと言ふ點になると殆んど觸れてゐない。勿論、報道・批判の自由の限界は可成り狭められて居ると云ふともあらう。吾々とても、從來問題の内容を詳細に報告し検討し得なかつたし、今尙ほなし得ない。が、其の重要性だけは指摘して來たし、茲でも尙ほ注意を喚起して置こうと思ふ。

一體、日蘇關係が當面の問題として、比較的、一般の注目を惹かなかつたのは、北支政局を中心とする日支外交の推移に、注意を奪はれたと云ふことにも依るが、尙ほ昨年三月、例の北鐵買収交渉が實現したことが、最も大きな原因をなしてゐる様だ。これによつて、日・滿・蘇に跨る重要な障礙が排除されたことは事實である。併し乍ら、日蘇間には尙ほ、解決を要す可き、幾多の懸案が残されてゐることを忘れてはならない。

地圖を擴げて、日本と蘇國との國境、即ち樺太から沿海州——こゝには蘇聯邦の政治的(軍事的)並びに經濟的根據地たるウラヂオストツクがある——滿蘇國境、滿蒙國境、その線を境にして、兩國の國防陣がしかれてゐる關係を考へる時、兩國の關係が簡單に片付くものでないことを想像し得る。殊に國防を擔當してゐる軍部としては、大陸政策の遂行上、蘇國の極東に於ける國防陣はなんと云つても障害であるに違ひない。これが解決される迄は、日蘇關係は安泰たり得ず、寧ろ最近の情勢では何時如何なる事件が突發するか計られない危険性さへ感ぜしむるものがある。

滿蘇國境紛争擴大 最近、盛んに報道されつゝあるニュースは之を裏書するに充分である。例へば昨年より、滿蘇滿蒙國境の各所に於て、兩國軍隊の越境問題が頻々として起り、その解決は一つとして片付いてゐない。夫れ等は、表面的には、未だ小事件の範圍を出ぬが、その持つ意味は決して輕視し得ぬものがある。既に、一月廿一日、第六十八議會再會劈頭、廣田外相は、其の外交方針演說中此の點に就いて次の如く言及して居る。

『滿洲國と蘇國との間に於きましては、其の長い共通の國境線に於きまして、國境の不明瞭なる地點もありませんので、動もすれば、紛争は生ずるのであります。之等に對しては紛争解決を目的とする混合委員會の設定が問題となつて居りますが、滿洲國政府としましては、先づ國境の曖昧なる點

を明確ならしむることの必要を主張して居るのであります。唯、茲に日滿蘇三國の關係に於きまして、特に吾人の寒心に堪へざることは、蘇國が其の邊境植民地である東部シベリアに過大なる軍備を整へつゝあることでありまして、是は直接滿洲國民は勿論、我が帝國國民に對し多大の刺戟を與へつゝありますので、此の點に付きましては、折に觸れ、蘇國當局の深甚なる考慮を求めて居る次第であります。(第六十八回帝國議會衆議院議事速記録第三號より)

それから幾許も経たざる一月卅日には、遂に、滿蘇東部國境に於て日滿・蘇兩軍隊の衝突が勃發したのである。

關東軍發表に依れば、滿露東部國境廿一號界標附近の一月三十日の戦闘において滿軍の戦死二、負傷二、凍傷者若干、日本軍戦死十、負傷十、反亂を起せる兵匪側の損害は相當激甚らしい。捕獲品露國式小銃一、彈藥盒二、手榴彈一、帶劍一、防毒面一ほかに露國兵士戦死體一。(二月一日、新京發東日特電)

この報道によると、兵匪反亂の背後に蘇國のある事を意味してゐるが、滿洲國外交部はその意味に於て、一月卅一日ハルビン駐在蘇領事を通じモスクワ政府に抗議を發して居る。更に其の後に至り、『衝突地點は滿露東部國境グレデコヴォ附近』であり、『我外務當局は事件の真相を大田駐露大使に訓電し露國政府の注意を喚起する方針を決定し』……之に對し『露國極東軍司令部は第三國人を含んだ公正委員會の設置方を提言した旨傳へられて居るが、日本としては國境紛争解決に當事國間の外に更に

第三國を介入せしむるが如き提議には應諾せざる態度を表明した。また昨年来屢々惹起せる之等の紛争は『全く露國側が廣田外相の國境劃定先決の要求を峻拒し、滿洲國境を繞つて徒らに尨大なる極東軍備を整備するの政策に基因するもの』として、外務當局は今後の方針を協議するため六日外務省に於いて外、陸、海三省間の聯合協議會を開催した。

勿論、斯う云つたからとて、之等の紛争が、直ちに重大なる結果を惹起するなどと考へることは餘りにも先走つた見方である。が、斯うした事件の底には、さう簡單には片付けられぬ本質的なものが潜んで居ることは否まれぬ。

日蘇漁業條約改訂交渉行惱み 尙ほ、目下懸案となつてゐるものは、この國境問題だけではない。目を北方に轉ずるなら、そこに石油問題、漁業問題が、尙ほ未解決のまゝに横つてゐることに氣付くであらう。殊に當面の問題としてモスコウに於いて漁業條約改訂交渉が行惱んでゐる。去る一月二十日の酒匂・カズロフスキー會談は細目折衝以來二十回目の會談であるが、この問題を繞つて再び兩國の主張は對立し遂に物分れに終つた。この結果が今後何うなるかと言ふことも日蘇關係に重大な影響を持つてゐる。

北支工作の意味 日蘇關係が、さうした狀勢にある以上、それは凡ゆる意味に於て北支問題と密接な

關聯を持つて居る事は云ふ迄もあるまい。北支問題も、それを單に對支問題としてのみ解釋してはならない。寧ろそれは、對蘇問題の一階段と見るべきである。その事は六十八議會に於ける廣田外相の演説で問題となつた三原則の一つたる「日支の赤化防止に對する協力」によく現れてゐる。

『今日支那の直面致して居りまする困難の最も大なるものは、共產主義の運動と思はれます。而して東亞の不安定は、赤化運動の正に乗すべき點でありまして、支那の如きは其の邊境地域は勿論、内部の社會組織に於ても甚しく其の脅威を受けて居り……是に於て吾人は東亞の安定、否世界の安定の爲に此の東亞に於ける赤化運動を防止し、支那を其の危險より免れしむると云ふことは、單に隣邦支那の爲のみならず、各國共通の重大事であればならぬのであります。……即ち、帝國は赤化防止の爲に支那と種々の協力を行ひたいと云ふ趣旨であります。』(前掲議事速記録より) 斯うした政策の遂行が、國內問題として、何等かのかたちとなつて現はれて來ない筈がない。尙ほ次に、最近一部で喧傳される南進政策なるものに就いて検討して置こう。

二、喧傳される南進政策の意義

最近數ヶ月來、我が國の一部には『南進政策』又は『圖南政策』と稱するものが喧傳されて居る。

それは新聞、雜誌、ラヂオ放送等々に依つてなされて居り、諸君も既に氣付かれて居るところであらう。即ち、本年一月十三日夕のラヂオ放送座談會「南方を語る」の如きは洵に錚々たる南方關係者の出席に依つて行はれてゐる。(註)

(註) 司會者、貴族院議長、暹羅協會々長、南洋協會々頭、公爵近衛文麿、樞密顧問官、前東拓總裁、前臺灣總督、石塚英藏、貴族院議員、前滿鐵總裁、前臺灣總督、川村竹治、前特命全權大使、田淵勝次、貴族院議員、日清汽船社長、大阪商船取締役、男爵、深尾隆太郎、臺灣總督府殖産局長、中瀬拙夫、海外興業社長、南洋協會常務理事、井上雅二、臺灣總督府東京市臺灣物産紹介所長、馬場宏景、同紹介所囑託、大谷忠四郎の諸氏。

而して此處に云ふ所謂南進政策とは、一體、どんな内容をもつものか。と云ふと昨年八月廿五日の東日紙が、海軍當局の提唱する南洋開發の大綱として報道したところを摘記して見ると斯うである。これに依ると海軍當局の國防作戰上の要求——國防及び兵力の充實には必然産業の發展を伴はざる可らず、産業の發展には海洋發展、南方進出に俟たざる可らず——から出發した經濟南進策が主流を爲してゐるものゝ如くで、次の内容を骨子としてゐる。

(イ) 必需原料資源の確保——日滿支のブロック經濟に於いては猶充足し得ざる必需原料を南方進出に依り平時戰時を通じて確實に入手の道を講ずること。

(ロ) 我が輸出市場としての南方制覇——我が製造工業品輸出市場として南方一億島民の購買力を

獲得すること。

(ハ) 海運業の發展助長——南方資源を確實に入手する爲め、海運業の堅實なる發展を助成し、邦船の進出を圖ること。

(ニ) 水産業の全面的活躍——南方漁場への進出は他面海上國防の先驅が期待されること。

(ホ) 移植民地の開拓——移植民地の開發により我が人口問題を解決すること。

要するに、我が國は領土に比して人口の密度高く、然も必需原料の自給自足を缺く事情にある爲め、膨脹日本のはけ口を移植民と貿易に依る海外發展に求むる譯だが、其の地こそ天恵豊かな南方にありと云ふのである。云ひ換へると、此の場合、經濟的見地よりすれば北進は得策でなく、又、我が經濟問題は大陸政策に依つては到底解決し得ないとし、それを南方海上二千哩乃至四千哩の近距離にあり而も内地面積に約十倍する島嶼に求めんとするのである。

斯うした經濟南進策は我が國防力強化の手段であり、他面、委任統治領の補強でもあるが、之が遂行に關しては一部に於いて可なりの急進論も唱へられてゐる。即ち、不當に廣大なる土地を領有する白人列強の門戸閉鎖に對しては、人類の平等と貿易の自由を二大旗幟として強力なる自主的外交を行ふの外なく、其の爲めには協定貿易の破棄も已むなく、武力解決敢へて辭せずとする論であり、又

「寒溫熱の三帯を縦貫する日本の經濟線を作るため、第一段階として先づ、蘭領諸島を經濟的に占領するを要す。蘭領諸島の經濟的占領は和蘭は勿論、英國の欲せざる處である。然し乍ら、英國の好むと好まざるとに關はらず、我が國としては國力發展の第一階梯として萬難を排してこれを經濟的に占領しなければならぬ。英國としても亦今日迄の歴史と立場上萬難を排して我が國の企圖を妨害するであらう。此の兩國の相反する國是は、日英の衝突を招來することは必至の勢である。」と説き、更に『日英衝突を覺悟すべし』とまで極論する向きもある。(註)

(註) (東洋經濟新報、昭和十一年一月二十五日發行第一六九〇號、經濟人の斷想欄所載、山田忍三氏の『北守南進』の一節)。

更に又、米國海軍長官スワンソン氏が示唆せる太平洋二分案『東經百八十度に於いて太平洋を東西に二分して日米兩國海軍の勢力圏とし、日米兩國海軍の孰れか東經百八十度の二分線を侵犯する場合には侵略國として取扱ふ』、或は又、同國海軍大佐ハウス氏の『植民地再分割論』が傳へられるや、之に呼應して、我が國民的希望乃至は使命として、ウラル、スエズ以東の西半太平洋を我が勢力下に置かんとする主張が散見するに至つてをる。

而して近來、之等南進策の進展を裏書する諸事情も多々見受けられるのである。即ち、臺灣總督府

には昨秋、南支南洋發展の經濟參謀本部として官房調査課の設置があり、北ボルネオに於いては邦人に依るタワオ殖産組合の創立(昭和十年八月)が見られる。又、拓務省及び南洋廳を中心とする南洋殖會社案、臺灣總督府に依る臺灣拓殖會社案が着々具體化しつつある一方、三井鑛山の手に因つて南洋廳管下のポナペ、パラオ、ヤップ諸島に於けるボーキサイト採掘會社設立の計畫が進められてをる。内臺間定期航空郵便は既に昨年十月八日開始を見たが、同十日臺北に開催の全國新聞記者大會は同空路の延長を決議し、十一月末の閣議は、臺北・盤谷間定期航空路開設準備費として十二萬圓を十一年度新規費目として正式に承認した。また、議會解散後の去る二月三日に於いても大阪商工會議所は『南支及び南洋方面に於ける航空郵便開設に關する建議案』を決議してをる。その他、昨秋の熱帯産業調査會(臺北)、全國水産大會(同)に於いても、常に南支南洋を理解せしむべき宣言、決議を爲してゐる。更に、曩には出淵大使の南方親善外交使節あり、今又、日本商工會議所より特派された遣還經濟親善使節團(團長は安川雄之助氏)の出發が見られた。尙、拓務外務兩當局による南方水産業(鮪、鯷等)の積極的振興獎勵策採用の如きは、遂に内地の同種罐詰業者と對米輸出を繞つて利害の對立を生じ内外地統制問題をさへ惹起して居る情勢である。

斯う見て來ると、滿洲國の成立、北支政局の一段落を契機として、南方に對する積極的な經濟的進

(二) 南洋(*)よりの我が重要輸入品(昭和10年)

品名	輸入先	輸入総額		割合(%)
		内、南洋	割合(%)	
砂糖	蘭領印度	数量	2,341,841	99.1
		金額	12,701	12,576
生ゴム	海殖、蘭印、佛印	数量	994,692	71.9
		金額	51,636	37,557
礦油(原油及重油)	蘭印、英ボル	数量	9,187,371	16.9
		金額	106,826	17,329
其他ノ礦油(比重0.730ヲ超エザルモノ)	蘭印	数量	1,672	71.2
		金額	86	73
同(比重0.8762ヲ超エザルモノ)	蘭印、英ボル	数量	1,838,618	66.9
		金額	37,185	24,871
麻類及其他ノ植物纖維	比島、蘭印	数量	1,995,113	63.4
		金額	27,795	13,948
錫(塊及錠)	海殖、蘭印	数量	70,868	62.5
		金額	15,581	9,973
木材	英ボル、蘭印、比島、暹羅	数量	49,775	20.8
		金額	49,775	11,381
石炭	佛印	数量	3,934,324	18.4
		金額	48,970	9,793
採油用原料	蘭印、佛印、海殖	数量	5,724,963	10.4
		金額	43,088	4,049
磷礦石	海殖	数量	12,628,006	6.0
		金額	20,060	1,497

(備考)*印南洋は前表備考に同じ。蘭印は蘭領印度、海殖は海峽殖民地、佛印は佛領印度支那、英ボルは英領ボルネオ比島は比律賓諸島。金額は單位千圓、數量は礦油類は百ガロン、石炭は英噸、他は百斤。

而して其の躍進は輸出に於いて特異的であり、其處に輸出市場としての南洋の重要性が明瞭に看取されるが、南進政策的見地からすれば問題は寧ろ輸入の側にある。即ち第二表により昭和十年に於ける我が重要輸入品目を一瞥しても生ゴム、礦油類、錫、磷礦石の如き滿洲國或は支那よりの供給を仰ぎ得ぬ重要資源は大部分此の南洋に負ふてゐるのだ。とすれば我が國が一度歐米より經濟封鎖を受くる場合の南洋の

(一) 内地の對南洋(*)貿易推移

年	輸出千円	輸入千円	差引	入出超千円	總輸出入額中に占める割合		發展の趨勢	
					輸出%	輸入%	輸出指數	輸入指數
明治 25年	100	479	-	379	0.1	0.5	0.4	0.5
30	244	13,392	-	13,138	0.2	6.7	1.	16
40	10,413	88,662	-	28,249	2.6	8.0	44	47
大正 2	23,665	80,735	-	57,070	3.7	11.0	100	100
8	110,687	263,330	-	152,643	5.2	12.1	467	326
昭和 4	153,978	167,427	-	13,449	7.1	7.5	650	207
5	133,329	130,920	+	2,409	9.0	8.4	563	162
6	109,481	93,196	+	16,285	9.5	7.5	462	115
7	159,133	96,024	+	63,114	11.2	6.7	672	118
8	249,614	136,605	+	113,009	13.4	7.1	1,054	169
9	289,234	165,140	+	124,094	13.3	7.2	1,222	204
10	284,459	173,085	+	111,374	11.3	7.0	1,202	214

(備考)*印南洋は比律賓諸島、蘭領印度、英領ボルネオ、海峽殖民地、暹羅、佛領印度支那の六ヶ所の合計。

出策が考慮され、既に着々それが行はれつゝあると云ふことは明白である。が、之は、勿論、今更事新らしく發生したものである。それは日本の南洋に委囑する部分の重要性を一瞥するだけで首肯出来るところだ。

試みに我が内地と南洋(註)との貿易状態を概観すると第一表の如く、昭和十年の我が對南洋輸出は二億八千四百萬圓、輸入は一億七千三百萬圓を示し、差引一億一千一百萬圓の出超である。之を總輸出額總輸入額中に占める割合から見ると、前者一一%、後者七%で大して高位とは云ひ難いが、近年に於ける貿易發展の趨勢から窺ふと表示の如き驚異的躍進傾向にある。(指數参照)

(註) 本節に於ける南洋とは、所謂表南洋を云ひ、東南亞細亞、亞細亞の東南部に當る熱帶圈内に於ける大小無數の島嶼や大陸の一部、比律賓群島、馬來群島、大・小スダン列島、馬來半島、佛領印度支那、暹羅に一應限定した。表南洋に對し太平洋

に於ける熱帶圈内諸島(我が南洋委任統治領、パプア其他)を裏南洋と呼び、南洋を太平洋及び東南亞細亞に於ける熱帶圈内と規定すれば、支那の一部或は濠太刺利の北部も南洋に屬する譯だが、本節に於いては極めて常識的に比律賓群島、蘭領東印度群島(スマトラ、瓜哇、小スダン列島、チモール島西部、ボルネオ島南部、セレベス島、モルツカ群島)、佛領印度支那、暹羅、馬來海峽殖民地、ボルネオ島北部を表南洋として取扱つた。

本邦に對する位地は自ら明瞭であらう。

ところで、こゝで注目すべきは當面の我が國南政策が、小笠原諸島及び南洋委任統治領を根幹とする太平洋の防備強化と、臺灣を其の飛石とする輸出市場の開拓、必需原料資源の確保を目的とするに止まつて居ることであつて、一部で喧傳する如く、それは日本が滿洲乃至北支に於て採つた様な行動を意圖して居るものではないと云ふことである。何故ならこゝでは、英、米、佛の利害關係と直接真正面に衝突するし、しかも、對蘇關係が尖鋭化して居る現在、戰略的にそんな馬鹿な政策は採り得ないからである。それは、彼の比島ダバオの排日土地處分問題^{II}邦人パイオニアが三十年の歲月、蠻族と惡疫の別天地を開拓した血と汗の結晶たる六萬ヘクタールの麻耕地の略取^{II}に對してすら、我が外務當局が極力圓滿解決のみ念願としてゐる一事にも窺はれよう。

が併し、日ソ間の紛争が極點に達した曉に於ける、英米佛和諸列強の態度如何に依つては、前述の一部急進論者の武力解決策が採られぬとも限らない。之に關しては、今日迄特別開港場として支那ジヤンク船に限り對岸貿易を許されてゐる馬公港が、軍機の祕密を確保する爲め特別開港場廢止に略々決定した一事を指摘すれば、當局の決意のほども首肯出來よう。

(三) 對内問題—議會解散までの動向

冒頭にも述べてをいたやうに、政治的・社會的不安は、昨年秋頃からは、表面的には可成り緩和されて來て居る。併し、なんと云つても政治季節だけに、議會對策を中心にして、そこには政府も政黨もそれ相當の動搖は免かれなかつた。そのうち重要なものを拾つて見ると、(一)國體明徴問題の後始末と牧野内大臣の辭職、(二)昭和會の結成と國同の動搖、(三)第六十八議會の解散、である。

(A) 國體明徴問題の後始末

國體明徴問題は既に一ケ年にも亘る問題で、いさゝか下火の感はある。併し、矢張り、その後の推移は、一應見ておく必要がある。現に、第六十八議會が解散となつたのも、政友會が總括的不信任案を提出することになつたことが其の主要な一の契機をなしたものであり、而もその『現内閣が國體明徴問題に對し誠意を缺く』と云ふことが不信任案の重要點となつて居る。若しも、六十八議會が解散されなかつたら、國體明徴問題を中心に、政府と政友會と眞正面な衝突は免かれなかつたであらう。

美濃部博士聲明問題 第廿一輯に於て詳述してをいた通り、政府は國體明徴に關する第一次聲明を發し、同時に美濃部博士の司法處分によつて、一段落をつける積りであつた。が、それで全部的解決つ

かず、何時また問題が再燃するか判らぬ状態にあつた。殊に美濃部博士が九月十八日貴族院議員の辭表提出直後に於いて述べた心境は大きな波紋を投じ、國體明徴論者、特に軍部方面の憤激を誘致するところとなつた。新聞紙の報道するところによると、十月八日の定例閣議前川島、大角陸海兩相が岡田首相と會見した時、軍部兩相は在郷軍人會方面の其の後の國體明徴に關する情勢を傳へて種々協議を遂げ、別に人事關係には解れなかつたが、政府が今後とも誠意を以て善處すべきことを要求したと傳へられる。

ために問題は逆轉し、小原法相の責任問題に迄も發展し、政府としても博士の司法處分決定直後のことではあり、非常に困惑の態であつた。が一方博士が、自分の聲明問題善處の爲に、小原法相に對する世上の誤解を生んだことを深く遺憾として、『同聲明は自分の眞意に副はざるものであるから取消す』との意思表示の申込があり、その發表に依つて、美濃部氏個人に關する事件は大體結末を告げた。然し、問題は、軍部の共同要求たる機關説絶滅に對する政府の處置要望にと擴大されて行つた。

國體明徴第二次聲明 この軍部の要求に對し、岡田首相は、十月一日國體明徴に關し政府が従來行つて來た實績を「處置概要」として公表し、追つて十五日には國體明徴に關する再聲明を發するの餘儀なきに至つた。

國體明徴第二次聲明全文

曩に政府は國體の本義に關し所信を披瀝し以て國民の嚮ふ所を明にし愈々其精華を發揚せんことを期したり。抑々我國に於ける統治權の主體が、天皇にましますことは、我國體の本義にして帝國臣民の絶對不動の信念なり。帝國憲法の上諭並條章の精神亦茲に存するものと拜察す。然るに、漫りに外國の事例學説を援いて我國體に擬し、統治權の主體は、天皇にましますとせずして國家なりとし、天皇は國家の機關なりとなすが如き所謂天皇機關説は神聖なる我國體に戻り其本義を愈るの甚しきものにして嚴に之を芟除せざるべからず。政教其他百般の事項總て萬邦無比なる我國體の本義を基とし其眞髓を顯揚するを要す。政府は右の信念に基き茲に重ねて意のあるところを闡明し以て國體觀念を愈々明徴ならしめ、其實績を收むる爲全幅の力を致さんことを期す。

金森法制局長官の辭職

その後政府は國體明徴の機關として教學刷新評議會を設ける等その對策に戰兢々としてゐたが、本年に入ると、前々から天皇機關説論者であるとして美濃部、一木氏等と共に問題になつてゐた金森法制局長官も遂に辭職した。尤も氏の言によると『自分は天皇機關説問題によつて排撃を受けるやうなことはないが、若しもこれがために政府に迷惑を及ぼすやうなことがあつてはならぬから、舊臘岡田首相の手許に辭表を提出した。』と言ふのである。併し新聞紙の傳ふところによると、氏の辭職は川島陸相の強要によるものとの説もあるが、いづれにしても、國體明徴問題が崇つたことは事實である。昨年八月、此の問題に對する第一次聲明を發した際、岡田首相は、わざわざ自から、一木樞相と金森法制局長官は、天皇機關説でないから辭職さす必要はない旨を述べたて居

る。が、愈々金森氏の辭職を見るに至つて、岡田首相の此の問題に對する無定見・無方針は完全に曝露された譯であり、これでは、いつ、一木樞相まで波及するか解らぬと云ふ懸念が強い。斯う云ふわけで、國體明徴問題の餘燼は今後も仲々盡きさうにもなく、此の限り國內問題としての重要性を依然失つてゐないと言つてよい。

牧野内大臣の辭任 舊臘十二月廿六日突如として、牧野内大臣が辭任したことは、國體明徴問題と直接關係はないが、併し一脈の關聯ある事實として、注目に値する。表面の理由は「病氣その任に堪えず」と言ふのであるが、併し、その意味はこんな簡単なものではあるまい。即ち五・一五事件以來一部に所謂重臣ブロックの排撃が號ばれてをる。政友會の如きも重臣攻撃をしてをることは、今日の我が政治界の一動向を明かにしてをるが、その矢面に立つて今日まで、その職にあつたものは牧野伸顯伯である。一部急進派は、國體明徴運動の最後の目標は牧野伯にありと認めて居つたと傳へられる位である。齋藤子の内大臣就任によつて、牧野伯に對する問題は一應解消したとしても、併し重臣ブロック打倒に對する一部急進派の運動が之で消滅したとは考へられない。

(B) 昭和會の結成と國同の動搖

翻つて、この間に於ける政黨方面は何うか。民政黨は益々與黨化し、反對黨たる政友會は、その無統制と無政策の故に強力な活動を缺いてゐる。たゞ第六十八議會の接近につれて、新黨樹立運動が進展して、昭和會の創立となり、他方國民同盟は益々小黨化して來たのが注目を惹いた。

昭和會の結成 新黨樹立運動は昨年九月その中心人物たりし床次氏の急死によつて、一時挫折した感があつた。尤も望月氏の後任遞相で幾分盛返えしたやうだが、併し急速なる進展は期待されなかつた。併し一方では議會の召集も迫つて來たので、望月、内田、山崎の三閣僚は、同志糾合の第一階梯として昭和會を結成し、十二月廿三日に衆議員事務局に届け出た。此の新團體に加入せるものは前記三氏を中心として、脱黨組の政務官、祕書官その他二十名足らずである。昭和會を牛耳つてゐる内田氏の談によると「昭和會は専ら新政黨組織の母體として動くわけだ」と云ひ、今後擴大の意思を持つてゐることは事實だ。その動向は總選舉後、政友會が何うなるかと云ふ事とも對應して變つて來る。國民同盟との合同氣運も窺れる。

國民同盟の動搖 野田文一郎氏の國同解消提唱以來、或者は民政黨に復歸し、或者は新團體に加はり、残り少なき黨員は益々少なくなつて來た。殊に同黨の中心人物たりし山道中野兩氏去つてその勢力は益々落ちて來た。安達總裁は未だに國同の解散論に反對してゐるが、併しその政治的生命は殆んど失はれてゐる。もとく同黨は昭和七年九月結成されたが、そのスローガンたる舉國一致、既成政

黨打破も、その後の同黨の行動を見ると、不一致を來し、何等國民に訴ふるものはなかつた。これでは民政、政友會と何等選ぶところはない。つまり同黨設立の趣旨は失はれてゐる譯で、たゞ殘骸をさらしてゐるに過ぎないのである。今日の政治狀勢に於ては既成政黨の蘇生も望み薄であり、強力なる新政黨の樹立擴大される望も抱けない。その限り、如何に弱體であらうが、岡田内閣の變態内閣の存續する素地が依然として殘されて居るわけだ。

(四) 第六十八議會解散と其後に來るもの

豫期された解散 第六十八議會は一月二十一日の議會開け劈頭に解散された。舊臘議會召集前から解散は政界の議題となり、十一年度の新豫算を編成するに當つても、大藏當局は充分その用意をしてをつた。普通なら、新豫算不成立によつて最も影響を蒙る筈の軍部當局も、事實は、解散を決して回避しなかつた。と言ふのは今日の政局の現状より觀察して、總選舉後如何なる内閣が組織されやうと現在の軍事費の踏襲は明かであり、特別議會召集迄の短期間のために實行豫算を編成すれば、當面の事業遂行に著しき障害はないからだ。寧ろ、解散によつて政局が明朗になることは軍部も希望してゐたところと考へられる。では政黨の立場は如何であつたかと言ふに、これまた強て解散を回避する理

由はなかつた。周知の如く、第六十八議會が無事に終了しても、議員の任期は満了となるから四月にはどうせ總選舉が行はれるからである。特に、再會劈頭、政友會は總括的不信任案提出を決定したことは、政府の決意を促すに充分であつた。即ち、國體明徴と云ふ様な問題で倒れては、それこそ内閣の再組織も困難となるからだ。その他、いろ／＼な複雑した事情もあつたと思ふが、兎も角、そこには何等「抜打的」「突發的」の感なく、全く「來るべきものが來た」と言ふ感である。從來の解散が往々にして反對派を叩きつける一方的の目的で理不盡に行はれたのに比すると珍しい平和的解散であつたと言へる。それだけ此の解散は明朗の感さへあつた。

各黨派政策貧困 併し、此の明朗の感は唯だそれだけに止まる。解散の結果、總選舉が行はれ、而して我が政界に何んな變化が起るかと考へるに、そこにはさしたる變り榮へも期待し得ない。現内閣の存續に國民は大して執着を持つてもゐないが、と言つて今日の政黨には未だ何等期待せしむるものもない。その事は總選舉に對する各政黨の政綱乃至はスローガンに見て明からである。(後掲参照)

例によつて二大政黨たる政友會及び民政黨の政綱は盛り澤山であるが、併し内容はどこに中心點があるのか判らない。何等民意に力強よく訴ふるところがない。例へば今日國民の知りたいことは先づ日本の外交、就中大陸政策を如何にするか、と言ふことであるが、その點に關して兩政黨とも「自主

的外交」と言ふ文字で曖昧にし、何等の批判も政策もない。また兩者とも「憲政々治」を主張してをるが、その聲たるや實に心細い。更に財政々策に就いても、民政黨は國防産業財政の所謂三全主義なるものを主張し大體高橋財政に賛成のやうだ、併し其の内容に至つては具體的に説明してない。此の點に於ては政友會の國防産業兩全主義は民政黨のそれより一全足りぬが、鈴木總裁の演説によると、高橋財政と其の主張を異にしてをる。併し主張を異にしてをると言ふだけで、これまた詳細な具體的方策は發表されてをらぬ。尙ほ兩政黨の政綱を見ると、「言論の自由」に就いては殆んど觸れてない。嘗ては民政黨は言論の自由を稍や力強く號んだことはあるが、今回の選舉では「民意暢達の徹底」と言ふ一項目でゴマかしてをる。外交及び國防を主として、一般的に政治的言論の自由が缺けて居ると、此のことこそ現存の我國政治をして陰鬱状態に陥らしめた最重要な原因であることを思へば、これに言及せざる政府竝に政黨の無力さ、選舉、肅正の成果も多寡の知れたものである。

然らば小政黨は何うかと見るに昭和會は現内閣支持であり、政綱として新たなものゝないの言ふまでもない。國民同盟の政綱で稍や注目されるのは「軍事行動と外交行動との間に不一致があつてはならぬ」と主張してゐる點である。これは今日の我外交の缺陷を突いてゐるが、然らば一體、軍事行動と外交とをどう一致せしめたらよいか、と云ふ具體的な點になると曖昧模糊として居る。社會大衆

黨は無産黨としての唯一の存在であるが、その政綱は多く原則的で具體的内容は至つて少ない。從來ならまだそれでもよかつたが、これからは具體的政綱を掲げなければ政黨としての存在に國民は期待を持たなくなるであらう。

かやうに、各派の掲ぐる政綱も結局似たりよつたりである。これでは何れの黨が多數になつても大して變りばえのするやうな結果にならうとは思へぬ。残念乍ら我が政治の明朗化は未だ前途遼遠と言はねばならぬ。

各派の總選舉の政綱並にスローガン

◇民政黨十大政策

- 第一 ファツシヨ排撃と憲法政治の確立
- 一、ファツシヨ風潮の絶滅 二、政黨の革新強化
- 三、選舉肅正、民意暢達の徹底
- 第二 通商の自由、資源の公開、人口分布の合理化並に東亞安定を根幹とする自主的外交政策の確立
- 一、國際的共存共樂の強調
- 二、東亞安定の確保
- 第三 東亞安定を目標とする經濟的且自主的國防計畫

第十節 大陸政策の動向と議會解散前後の政治情勢

の樹立

- 一、科學的兵備の強化 二、航空施設の充實 三、各種艦艇の自主的整備 四、製艦競争の防止
- 第四 産業國防財政の三全強化 一、豫算配分の合理化 二、國防の地方工業化 三、民間航空事業の獎勵
- 四、公債政策の確立 五、通貨政策の樹立 六、綜合的産業政策の樹立
- 第五 進取的貿易政策の確立と綜合的科學研究所の設置
- 一、輸出組合の普及徹底化 二、輸出組合の金融圓

滑化 三、輸出補償の地域並に補償條件の擴充強化
四、片貿易の調整 五、海外に於ける資源の確保
六、優秀船の獎勵助長 七、貿易と産業との綜合政
策樹立 八、通商行政の強化 九、綜合的科學研究所
設置 一〇、關稅改正

第六 農村更生對策の徹底

一、負債整理の普及徹底 二、負擔の均衡 三、收入
の安定 四、治山治水事業の遂行

第七 地方財政調整交付金制度の確立

第八 小作制度の改善と自作農の擴大強化

第九 中小商工業の組織化と低金利の徹底

一、農田組合、工業組合、商業組合の組織化 二、商
工中央金庫の創設 三、市街地信用組合を商工中央金
庫の體系に移すと 四、低金利の徹底 五、經營の改善

第一〇 中小商工業と産業組合との整調

一、中小商工業の發達の創設せらるべき
商工中央金庫により互換金庫の便を與ふること 二、
農村經濟更生は産業組合を中心とすると 三、各種
組合事業の指導監督機關を整ふる

スローガン

政策に關するもの

- 一、兵産財の三全強化
- 一、大衆層の生活安定
- 一、農商工の共榮依存

對政友會に關するもの

- 一、舉國一致か政權爭奪か
- 一、國家本位か黨略本位か
- 一、建設か破壊か

◇政友會政策

一、積極自主外交の貫徹、經濟外交の充實
一、身分保障に狎れ怠慢驕傲に流れんとする官僚的風
潮を矯正するための制度改革

一、地方財政を救済するための地方財政補整制度の確
立

一、産業對策として消費の合理化、動力運賃の低下、
試験研究機關の整備をはかり、又治水、治山、用排
水施設の徹底を期すと共に次の諸政策を提唱する。
(イ) 前々議會以來主張せる方針による米糶肥料問題

の解決(ロ)地方自治の經濟的強化を基礎としたる農
村更生(ハ)相當大規模の商工中央金庫の設置(ニ)産
業統制と公共利益の増進業態の健全なる發達の二原
則に適應せしめるを旨の中央統制委員會の創設

一、財政政策は兵農兩全主義

スローガン

- 一、官僚か政黨か
- 一、擬裝的舉國一致か眞の舉國一致か
- 一、安定か不安定か
- 一、跛行か兩全か
- 一、積極か消極か
- 一、景氣か不景氣か

◇昭和會政綱

綱紀肅正、民心作興、國際親善、國防安全、財政確立
生活安定、綜合的産業政策、教育刷新、行政改善、共
存共榮の對滿方針等所謂現内閣の十大政綱と昭和會の
政綱とは大體に於いて一致するものである。

スローガン

- 一、舉國一致を破るものを葬れ

一、景氣は高橋財政より

◇國民同盟政綱

第一 國防と外交と國論の一元化 東亞に於ける安定
勢力としての日本の行動を效果的ならしむるために
は軍事行動と外交行動との間に不一致があつてはな
らない

第二 激増する人口に對する職業の分配 市場の確保
原料の獲得、動力費の遞減、工業の農村分布等各種
の政策を實行すべきだ

第三 民族の優秀性保持のための衛生國策の遂行 保
健省の特設を主張する以所もまた茲にある

第四 國民精神を冒毒する腐敗行爲の排撃 近年官公
吏並に政黨員の犯罪が著しく増加して來たが、これ
が防止については立法の整備、行政の監督と相並ん
で政治家の出處進退も重大關係がある

第五 國民負擔の均衡 明治以來の重商主義は遂に
國家の富を都會に集中する。この事實を最も簡單に
證明するのは國稅に對する地方稅負擔の割合であ
る。かくの如くして我が國の中堅層をなす地方中産

階級は衰亡し行く情勢にある

◇社會大衆黨政綱

- 一、勤勞議會政治の建設
- 一、大衆的増税反對
- 一、國民年金制の即時實施
- 一、民衆商工金庫の設置

- 一、重要産業の國營化
 - 一、農産損失の國家補償
- 中心スローガン

- 一、先づ國內改革の斷行
- 一、民衆富んで國防全し
- 一、過去か未來か、既成政黨か大衆黨か

總選舉後に來るもの 總選舉の結果が何うなるかは豫想の限りでもないが、併し、昨年九月から十月に行はれた全國府縣會選舉の結果に徴すると、政友會が六百五十八名、民政黨六百十九名で、政友會が三十九名の多數を占めた。既成々黨の地盤の依然強固であることを示した。これに反して明倫會の如きファツシヨ團體の成績は著しく悪く云ふに足りない。たゞ注目を惹いたのは無産黨の進出で三十二名の當選者を得た。これは無産黨の合同の結果にもよるが、一つは無産黨に對する認識なり同情なりが深められたからでもあらう。總選舉の結果、政友會に代りて或は民政黨が第一黨になるかも知れぬ。また無産黨が現在よりも進出するかも知れぬ。併し、それが何う變らうと、今日の政治情勢を明朗潤達ならしめる上に、幾許のものを齎らし得るかは想像に餘りある。問題は、依然として、今後の日本の大陸政策が、どんな形をとつて、どの程度に遂行されるかにある。それが政治竝に經濟に及ぼす影響は決定的なものであるからだ。

日本經濟年報 附錄

- 一、重要經濟統計表……………三
- 一、昭和十年第三四半期日誌……………四三
- 一、第二十一輯(昭和十年第二四半期)索引……………四四
- 一、第二部 參考資料……………五五
- (一)世界に於ける戰時重要原料生産額……………五五
- (二)列強別世界重要原料生産額……………五五
- (三)日本に於ける重要資源の需給と世界生産額に對する割合……………五五

重要統計表目次

(一)	本邦事業活動指數	附録頁
(二)	鐵道貨物發送噸數	六
(三)	國有鐵道運輸成績	七
(四)	手形交換高及不渡手形高	七
(五)	全國營業倉庫在荷及入出庫	七
(六)	東京卸賣物價指數	八
(七)	東京株價指數	八
(八)	本邦生產數量指數	九
世界經濟 (同 第二節參照)		
生產・物價・株價		
(九)	主要國生產指數	一〇
(一〇)	米國產業諸指數	一〇
(一一)	主要國株價指數	一〇
(一二)	英米株式相場	一〇
(一三)	各國卸賣物價指數	一一

(一四)	英國卸賣物價指數	附録頁
(一五)	米國卸賣物價指數	二
(一六)	英米物價指數比較	三
(一七)	主要國物價比較	三
金融・金・銀		
(一八)	各國中央銀行割引歩合	三
(一九)	英米市場金利	三
(二〇)	英蘭銀行主要勘定	三
(二一)	米國聯邦準備銀行主要勘定	三
(二二)	佛蘭西銀行主要勘定	三
(二三)	獨逸ライヒスバンク主要勘定	三
(二四)	各國金準備額	四
(二五)	各國金產額調	四
(二六)	各國金移動調	四
(二七)	主要國金塊相場	五
(二八)	主要國銀移動調	五
(二九)	主要國銀塊相場	六

爲替・貿易

(三〇) 倫敦市場爲替相場	附録頁 一六
(三一) 紐育市場爲替相場	一六
(三二) 各國貿易月表	一七
(三三) 英國貿易月表	一八
(三四) 米國貿易月表	一八

支那及滿洲

(三五) 上海金融統計	一九
(三六) 上海市場爲替相場	一九
(三七) 滿洲中央銀行紙幣發行高	一九
(三八) 滿洲新京交易所相場	一九
(三九) 新京大連爲替相場	一九
(四〇) 滿鐵貨物輸送概況	二〇
(四一) 上海卸賣物價指數	二〇
(四二) 新京卸賣物價指數	二〇
(四三) 支那總貿易	二一
(四四) 滿洲國貿易表	二一

金融・財政 (第三部第二節參照)

(四五) 國庫歲入歲出現計	二三
(四六) 日本銀行營業週報	二三

附録 四

(四七) 大藏省預金部資金及運用表	附録頁 二三
(四八) 全國銀行預金貸出現在高	二四
(四九) 全國銀行有價證券、預金及現金在高	二五
(五〇) 東京及大阪市中金利表	二五
(五一) 全國信託會社信託勘定表	二六
(五二) 郵便貯金現在表	二六
(五三) 簡易保險及郵便年金表	二六
(五四) 內國諸保險月末現在契約高表	二六
(五五) 公社債發行並現在高	二七
(五六) 外債邦債月末現在高	二七
(五七) 公社債及株式利廻	二七
(五八) 銀行會社計畫資本	二八
(五九) 公社債及株式拂込金調	二八
(六〇) 東株主要株式及公債各月平均相場	二九
(六一) 外債邦債內地及外地平均相場	二九

爲替・貿易 (第三部第一、三節參照)

(六二) 東京市場爲替相場	三〇
(六三) 帝國外國貿易月報	三〇
(六四) 帝國金銀輸出入月報	三〇
(六五) 本邦對支及對滿貿易月別概算表	三〇
(六六) 本邦輸出入重要品別表	三一
(六七) 本邦貿易指數	三一

爲替・貿易

(六八) 本邦仲繼貿易表	附録頁 三三
(六九) 輸出入貨物分類別價額及比例表	三三

事業及商品 (第三部第四節參照)

(七〇) 主要事業の生産制限率一覽	三三
(七一) 重要品生産額一覽表	三三
(七二) 橫濱及神戸生絲集散	三四
(七三) 米國生絲集散調	三四
(七四) 人造絹絲集散	三四
(七五) 綿絲集散表	三四
(七六) 綿布集散調	三五
(七七) 綿織物集散調	三五
(七八) 全國米穀集散調	三五
(七九) 重要商品相場	三六

勞働者狀態 (第三部第五節參照)

(八〇) 全國生計費指數	三八
(八一) 東京小賣物價指數	三八
(八二) 勞働人員及賃銀統計	三八
(八三) 職工の作業時間、休憩時間及作業日數	三九
(八四) 職工一日平均賃銀諸手当賞與	三九
(八五) 職業紹介成績	三九
(八六) 工場職工異動調	四〇

附録 四

(八七) 鑛山勞働者異動調	附録頁 四〇
(八八) 解雇職工歸趨調	四〇
(八九) 勞働爭議統計	四一
(九〇) 本邦失業狀況推定概要	四二
(九一) 各國失業統計	四二
(九二) 農民狀態 (第三部第六節參照)	四二
(九三) 小作爭議統計	四二

(1) 本邦事業活動指數 (東洋經濟調) (ノール=100) * 印刷數

年月	鐵道貨物發送噸數	電力消費量	石炭消費高	原油供給高	綿絲生產高	輸出絹檢査高	羊毛輸入高	洋紙賣高	セメント消費高	鋼材供給高	總平均 (加重式)
8年中	88.9	88.2	102.8	96.1	102.7	112.6	102.9	78.1	103.6	108.4	96.9
9年中	96.4	83.5	118.7	99.3	111.1	127.6	85.1	76.5	100.9	121.8	103.3
10. 7	97.1	86.9	121.3	91.3	112.5	117.6	84.7	72.2	105.2	134.2	103.9
8	97.6	85.1	123.5	107.7	112.7	115.2	90.7	75.5	105.8	142.7	106.2
9	100.5	82.6	124.8	116.3	112.1	112.4	80.4	74.2	106.6	136.1	105.8
10	102.5	81.3	124.8	138.8	111.0	105.9	85.4	73.7	109.5	138.0	107.3
11	104.3	80.1	125.2	134.9	108.6	94.7	93.4	73.8	112.0	132.4	105.9
12	105.1	77.2	126.6	128.4	106.6	83.4	97.6	73.3	111.1	..	104.4
9. 12	101.4	85.9	122.2	116.1	118.2	123.8	56.2	77.4	103.8	140.1	108.4
8. 12	95.7	82.1	110.8	89.3	105.9	113.7	96.3	81.6	107.4	105.2	98.7

(2) 鐵道貨物發送噸數 (鐵道省調) (單位噸)

年月	總貨物	米	麥	木材	木炭	石材	砂利	石炭	鐵及鋼	肥料	綿絲	セメント
10. 5	6,684,135	192,852	24,943	649,697	86,181	47,135	362,290	2,035,060	93,986	349,432	53,392	133,954
6	6,179,134	193,326	38,905	582,312	64,409	46,302	375,166	1,876,902	87,762	299,082	44,118	106,688
7	6,376,401	268,110	132,222	579,576	66,224	52,948	354,008	1,892,606	91,824	193,077	44,961	115,764
8	6,013,301	230,670	186,320	544,455	73,993	40,238	268,003	1,823,209	86,777	109,228	47,099	129,593
9	6,381,580	240,179	104,600	536,918	86,237	43,493	229,059	1,986,422	85,460	188,608	52,803	127,994
10	7,326,842	271,521	49,015	616,628	104,844	51,560	271,679	2,238,473	88,871	287,796	55,168	148,213
11	7,042,204	287,303	33,792	592,080	98,508	41,319	265,116	2,217,787	91,197	185,914	49,487	128,587
12	7,428,188	390,339	32,221	564,007	125,795	41,918	235,988	2,339,398	105,826	223,661	48,630	94,503
9. 12	7,219,270	339,020	33,395	626,364	135,588	47,658	223,725	2,152,874	92,634	166,155	51,288	107,588
8. 12	6,784,018	602,683	26,911	492,641	126,704	39,303	182,134	2,142,293	59,739	152,227	46,608	82,358
10年中	79,678,803	2,995,399	731,098	7,214,231	1,143,759	538,006	3,287,735	24,633,985	1,085,902	3,191,839	593,999	1,408,715
9年中	74,934,357	3,343,216	618,158	6,903,860	1,153,957	489,487	2,961,095	23,139,195	909,581	2,943,977	559,427	1,237,492

(3) 國有鐵道運輸成績

年月	旅客人員	貨物噸數	旅客收入	貨物收入	手形交換			不渡手形					
					東	京	阪						
10. 7	73,304	5,628	22,663	17,209	1,955,093	72,411	1,675,679	62,064	3,626	4,938,763	199,775	518	219,864
8	70,128	5,360	26,503	16,833	2,270,279	84,084	2,008,555	74,391	3,211	5,572,215	206,746	385	150,733
9	80,705	5,726	21,474	18,696	1,928,956	80,373	1,800,178	74,986	3,127	4,993,115	208,053	426	203,920
10	85,319	6,639	26,598	21,134	2,289,473	88,057	1,962,345	75,475	3,419	5,678,844	218,625	432	172,657
11	71,979	6,347	23,248	19,912	2,256,486	94,020	1,917,087	79,879	3,414	5,563,676	232,817	378	171,505
12	72,142	6,694	23,102	21,368	3,059,696	122,388	2,193,610	87,744	4,387	6,845,286	273,825	439	156,508
9. 12	67,393	6,488	21,874	21,095	2,426,028	97,041	2,243,126	89,725	3,853	6,094,211	243,776	387	115,587
8. 12	60,433	6,187	20,170	19,402	2,500,067	100,003	2,261,575	90,463	3,760	6,084,748	243,471	422	174,287
10年中	960,358	84,066	280,892	210,665	25,512,016	85,040	22,668,248	75,561	40,563	63,800,502	212,668	4,147	2,052,976
9年中	883,313	67,368	275,810	208,693	25,338,571	84,462	22,418,896	81,396	37,230	64,194,422	213,981	4,154	1,596,669

(4) 手形交換高及不渡手形高 (東京手形交換所調)

年月	全國在荷	六大都市出入金額		東京出入金額		大阪出入金額						
		入庫	出庫	入庫	出庫	入庫	出庫					
10. 6	33,450	4,134	5,448	152,453	179,235	590,883	15,659	23,164	85,614	42,088	43,200	175,068
7	30,706	4,885	6,811	188,502	213,279	566,105	18,837	26,081	78,369	51,159	49,959	176,269
8	23,600	4,072	5,852	180,059	221,288	524,876	16,232	22,313	72,288	39,254	56,591	158,931
9	27,253	3,930	5,866	166,552	236,077	455,352	13,171	22,530	62,929	32,321	59,752	131,500
10	24,729	4,328	6,271	187,024	229,847	412,529	18,516	24,550	56,894	36,593	51,823	116,271
11	24,746	4,476	4,998	189,887	195,238	407,178	17,221	20,175	53,941	38,924	41,112	114,088
12	27,285	5,582	5,185	210,009	187,560	429,627	20,684	22,539	52,086	46,604	39,839	120,848
9. 12	33,017	6,305	5,364	197,495	175,237	560,235	24,085	21,866	64,413	55,463	42,078	143,731
8. 12	28,893	8,852	4,884	208,639	158,346	506,874	24,262	19,558	63,034	55,770	37,751	138,851

(6) 東京卸賣物價指數 (東洋經濟調) (大正2年1月=100)

月末	穀物	其他		雜物及同原料	金屬	雜		肥料	印刷材料		雜品平均	總平均
		食料品	雜品			建築材料	工業用品		紙	紙		
9年中	148.2	171.8	155.5	135.9	177.0	207.7	319.9	99.1	161.3	214.4	165.2	
10年中	168.2	186.1	151.8	152.3	187.3	207.1	319.5	115.9	154.4	218.4	175.4	
10.6	142.3	183.0	147.3	143.2	186.4	202.8	320.7	110.4	156.1	216.5	166.5	
10.7	153.8	183.4	147.0	142.1	185.8	201.3	306.7	110.2	151.0	211.8	167.7	
10.8	164.1	185.7	146.7	143.5	185.2	209.9	304.7	110.1	151.0	213.8	170.8	
10.9	183.0	188.8	152.2	154.5	185.2	216.3	309.2	117.1	147.0	217.9	179.3	
10.10	185.4	191.9	161.9	163.4	184.6	214.3	324.9	123.0	147.0	222.2	185.0	
10.11	178.9	192.4	158.8	152.3	186.1	203.8	330.6	119.4	147.0	220.3	180.5	
10.12	179.7	192.2	154.3	153.7	185.6	200.0	334.1	121.0	147.0	220.1	180.0	
9.12	155.6	180.4	153.1	153.9	187.6	209.6	319.6	101.2	161.3	217.6	172.1	
8.12	138.9	167.1	150.2	125.1	174.3	197.3	276.4	96.3	161.3	198.2	155.9	

(7) 東京株價指數 (東洋經濟調) (大正2年平均=100)

年月	平均	銀行	信託	保險	取引所	海運	造船	電鐵	電力	鑛業	紡績	毛織	製麻	製紙	製粉	製糖	麥酒	洋灰	肥料	土地建物	雜
9年中	105.2	65.0	103.2	95.6	81.6	45.4	78.5	125.8	96.6	170.6	185.4	149.3	25.4	170.3	107.6	114.7	252.5	26.8	39.5	73.0	60.2
10年中	98.8	63.6	94.8	92.2	74.0	47.6	72.2	124.6	103.4	157.5	175.8	97.8	22.8	162.4	107.1	116.4	246.6	51.2	35.7	67.2	61.2
10.6	94.4	63.2	92.7	92.0	68.1	43.2	63.9	122.0	98.9	144.7	172.6	91.1	21.7	156.9	95.9	111.3	241.1	49.5	32.5	66.3	59.8
10.7	93.5	62.1	93.4	91.5	67.2	41.7	64.9	122.8	98.3	146.2	163.5	82.6	21.5	160.7	96.7	112.9	236.2	51.2	31.3	65.7	59.9
10.8	98.5	63.2	94.0	91.5	70.1	47.8	72.4	125.4	104.5	160.8	173.8	96.8	22.1	164.0	105.9	117.4	240.4	56.2	35.0	67.5	60.8
10.9	100.7	63.1	95.1	92.3	78.1	52.7	76.0	126.0	106.9	165.0	176.7	91.9	22.8	162.6	112.5	123.0	244.4	53.7	36.9	68.9	64.6
10.10	101.0	63.5	92.9	94.3	80.0	52.2	74.7	124.4	108.3	164.1	179.0	94.1	22.7	162.5	112.8	124.0	246.5	53.6	38.2	68.9	63.2
11.10	101.8	65.7	93.4	95.2	79.8	52.8	78.0	126.3	112.1	162.1	175.1	91.1	22.9	163.1	108.9	127.2	255.0	52.9	40.1	69.3	65.5
12.10	102.2	65.6	92.9	93.1	76.3	54.4	81.2	126.4	113.3	163.2	165.6	87.8	24.1	168.2	110.9	134.0	263.0	52.4	40.4	67.3	64.7
9.12	98.7	63.8	92.6	97.6	74.6	44.4	76.3	120.1	95.1	156.3	179.3	106.1	23.5	159.2	99.8	110.4	245.5	53.2	34.3	65.1	58.8
8.12	103.3	61.2	95.5	95.5	88.7	43.2	84.8	115.0	85.0	160.4	177.8	176.0	25.9	160.2	107.4	108.9	256.2	71.1	33.0	72.9	46.4

(8) 我社製本邦生産數量指數 (除季節變動) (昭和3年月平均=100)

年月	總平均	鑛產						製						造					
		鐵產平均	金	銀	銅	石炭	石油	製造品平均	鐵及鋼	普通鋼	平均	織物	原料	平均	清酒	燒酎	麥酒	砂糖	小麥粉
8年中	148	98	136	124	105	95	77	153	161	135	165	141	126	413	102	149	106	106	87
9年中	166	105	156	143	102	104	82	173	194	159	200	160	142	632	116	147	110	110	94
10.7	199	112	178	175	109	109	94	208	247	179	260	177	146	990	101	137	122	110	110
10.8	199	114	186	173	99	113	98	208	263	180	280	175	147	941	98	133	119	113	114
10.9	197	112	181	158	95	112	97	206	249	178	263	174	145	951	99	130	115	112	114
10.10	201	120	185	180	116	117	103	209	242	185	254	175	142	965	103	129	117	119	110
10.11	202	117	193	174	104	115	98	210	243	193	253	175	138	1,006	102	132	124	124	100
10.12
9.12	176	103	155	148	102	100	87	183	209	174	216	162	149	702	94	149	106	108	133
8.12	157	102	144	137	99	101	76	163	177	156	181	146	131	502	97	143	110	110	94

(續)

年月	平均	工業藥品及肥料						造						品					
		苛性曹達	曹達灰	晒粉	硫安	石灰壛素	過燐酸灰	紙	平均	セメント	板ガラス	平均	清酒	燒酎	麥酒	砂糖	小麥粉		
8年中	267	187	645	140	378	654	114	110	123	119	92	76	100	126	106	87			
9年中	305	201	929	154	424	585	108	122	127	131	92	77	98	110	110	94			
10.7	405	289	1,239	182	502	952	156	131	163	168	96	76	95	120	122	110			
10.8	387	310	1,198	187	450	953	121	135	164	133	95	77	93	119	113	114			
10.9	397	294	1,127	185	533	985	131	136	156	116	95	78	92	115	112	114			
10.10	418	284	1,196	201	573	1,008	148	134	158	117	97	79	104	117	119	110			
10.11	421	284	1,185	194	611	1,003	138	136	160	144	98	81	109	124	124	100			
10.12	..	296	..	167	134	114	152	125	..			
9.12	342	208	1,089	163	498	635	111	131	126	140	97	82	106	106	108	133			
8.12	282	190	773	134	392	646	119	120	123	151	99	30	114	132	119	92			

(9) 主要國生產指數 (*印=季節變動除去)

Table with columns for Year (年月), International League of Nations (1929=100), League of Nations Standardized (x印指數), and Steel Index (鋼材指數). Rows include 1933, 1934, and 1935 data for various countries like USA, UK, France, etc.

(11) 主要國株價指數 (國際聯盟月報)

Table showing stock price indices for major countries (USA, UK, France, etc.) from 1924 to 1935. Includes sub-sections for Industrial 30-stock index and London Industrial 30-stock index.

(12) 英米株式相場 (東洋經濟調)

Table of exchange rates for British and American stocks in various markets (London, etc.) from 1924 to 1935.

(13) 各國卸賣物價指數 (國際聯盟統計月報) (1929年=100)

Table of wholesale price indices for various countries (UK, USA, France, etc.) from 1927 to 1935. Includes sub-sections for Foodstuffs and Textiles.

(14) 英國卸賣物價指數 (1927=100)

Table of British wholesale price indices from 1927 to 1935, categorized by foodstuffs and other goods.

(15) 米國卸賣物價指數 (紐育D&B社每月初調)(單位非)

Table of US wholesale price indices from 1933 to 1935, categorized by various goods like foodstuffs, textiles, etc.

(16) 英米物價指數比較

Table with columns for Year/Month, All Goods, Major Goods, and Minor Goods. Includes data for 1933 and 1934.

(17) 主要國物價比較

Table comparing prices of major countries (USA, UK, Japan, etc.) with columns for Country, Date, and Price Index.

(18) 各國中央銀行割引歩合

Table of central bank discount rates for various countries including Japan, UK, and others, with columns for Country, Name, and Rate.

(19) 英米市場金利

Table of interest rates in the UK and US markets, including London and New York rates.

(20) 英蘭銀行主要業務 (單位千磅)

Table showing the main business of British and Dutch banks, including assets, liabilities, and capital.

(21) 米國聯邦準備銀行週報 (單位百萬弗)

Table of the weekly report of the Federal Reserve Bank of the US, detailing assets, liabilities, and reserves.

(22) 佛蘭西銀行主要勘定 (單位百萬法)

年月日	金準備	外國		國內		證券擔保貸付	流通證券	紙幣流通高	預金		年月日	金準備	獨逸ライヒスバンク主要勘定 (單位百萬ライヒス)		證券	紙幣流通高
		爲替	手形	爲替	手形				爲替	手形			爲替	手形		
1935. 3. 29	82,653	1,017	4,170	3,139	5,833	3,668	83,041	16,213	3,702	15,145	1935. 3. 30	81	3,709	66	757	3,664
4. 26	80,933	1,064	4,280	3,104	5,804	3,702	82,351	15,145	3,702	12,315	4. 30	82	3,861	87	701	3,711
5. 31	71,779	2,150	7,137	4,308	5,805	2,771	82,776	10,969	2,983	10,969	5. 31	82	3,732	86	662	3,810
6. 28	71,017	1,210	8,021	4,012	5,805	3,241	82,099	11,090	3,241	11,090	6. 29	86	3,879	89	661	3,895
7. 26	71,277	1,240	7,301	3,863	5,805	3,242	81,128	10,667	3,242	10,667	7. 31	94	3,833	52	661	3,878
8. 30	71,741	1,236	7,575	3,645	5,800	3,051	82,240	10,848	3,051	10,848	8. 31	95	4,000	54	664	4,032
9. 27	71,952	1,232	8,060	3,290	5,800	3,051	82,399	10,647	3,051	10,647	9. 30	95	4,144	73	670	4,143
10. 30	71,989	1,261	8,272	3,510	5,800	2,862	83,306	10,647	2,862	10,647	10. 31	88	4,058	66	661	4,159
1934. 10. 26	82,476	931	3,996	3,101	5,898	5,287	79,467	17,966	5,287	17,966	1934. 10. 31	83	3,726	91	750	3,823
1933. 10. 27	81,032	2,586	3,560	2,781	6,238	4,027	81,099	17,301	17,301	1933. 10. 31	396	3,147	143	319	3,571	

(24) 各國金準備 (聯邦準備局調) (單位百萬弗)

年月	總計 (50國)	米國		南米 (10國)		東洋及澳洲 (7國)		合計	歐洲		佛國	英國		獨逸		伊太利白耳義		和蘭		西班牙露西亞	
		米國	南米	東洋及澳洲	日本	亞非	佛國		英國	獨逸		伊太利	白耳義	和蘭	西班牙	露西亞					
1935. 2	22,022	8,527	593	804	397	285	11,679	5,439	1,586	32	519	596	552	740	744	519	532	553	741	748	
3	22,099	8,567	596	805	398	308	11,633	5,479	1,586	33	519	532	553	741	748	519	532	553	741	748	
4	21,861	8,710	597	801	400	286	11,279	5,366	1,587	33	519	518	518	741	748	518	518	518	741	748	
5	21,473	8,858	616	800	403	295	10,714	4,759	1,587	33	519	605	440	741	748	605	605	440	741	748	
6	21,678	9,116	611	802	407	291	10,670	4,708	1,588	35	498	605	634	741	748	498	624	427	741	748	
7	21,676	9,144	609	802	410	301	10,636	4,726	1,588	38	468	624	624	741	748	468	612	380	741	748	
8	21,759	9,203	611	797	413	290	10,664	4,756	1,593	38	419	612	612	741	748	419	612	402	741	748	
9	21,923	9,368	613	797	416	284	10,678	4,770	1,595	38	379	604	604	734	734	379	604	365	734	734	
10	22,310	9,693	633	800	418	284	10,714	4,773	1,604	35	351	609	609	734	734	351	609	401	734	839	
1934. 10	21,584	8,002	597	795	390	245	11,813	5,468	1,582	33	541	609	601	740	748	541	609	601	740	716	
1933. 10	20,513	6,891	606	777	369	218	11,929	5,387	1,580	160	638	648	618	748	714	638	648	618	748	714	

(備考) (24)表は新平價にて換算せるものなり。純金一オンスに付舊貨20.67弗、新貨35弗。 ×印概數

(25) 各國金産額 (單位千弗)

年月	推定世界生産額	亞非利加		其他		加奈陀	米國	墨西哥	コロンヤ	澳洲	日本	(26) 各國金移動調 (單位千弗)		佛國	獨逸
		南亞	其他	米國	墨西哥							米國	英國		
1933年中	884,737	385,474	39,940	103,224	89,467	22,297	10,438	28,428	15,183	16,354	1,131,994	出295,531	入469,144	出174,145	入145
1934年中	942,106	366,795	42,966	104,023	107,632	23,135	12,045	30,447	16,354	1,131,994	出295,531	入469,144	出174,145	入145	
1935. 7	89,005	32,458	3,860	9,988	12,005	2,170	1,001	2,635	1,610	1,610	16,229	出16,229	入12,206	9,525	4,769
8	89,154	32,667	3,938	10,303	10,815	2,520	1,125	2,844	1,669	1,669	45,983	出39,016	入50,770	4,355	4,355
9	89,833	31,472	3,999	9,813	12,320	3,290	978	2,939	1,750	1,750	156,719	出36,086	入26,482	10,517	10,517
10	91,807	32,596	4,090	10,675	12,915	2,660	980	2,939	1,680	1,680	315,347	出36,158	入68,693	7,873	7,873
1934. 10	82,021	30,994	3,753	9,300	10,824	2,166	1,143	2,453	1,438	1,438	10,837	出49,999	入22,710	9,996	9,996
1933. 10	77,090	31,868	3,407	8,547	8,819	2,541	1,185	2,431	1,397	1,397	108,220	出108,220	入44,515	9,996	9,996
1-10	853,663	313,589	37,240	93,915	102,200	21,130	9,647	24,431	16,306	16,306	1,338,487	出309,658	入499,244	40,137	40,137
累計	777,440	305,806	35,664	86,084	88,749	19,036	10,292	25,075	13,542	13,542	918,996	出639,469	入937,914	95,080	95,080

(27) 主要國金塊相場 (28) 主要國銀移動調

年月	日				英				米				支那			
	政府買入	東京小賣	倫敦(市場)	紐約(市場)	政府買入	東京小賣	倫敦(市場)	紐約(市場)	政府買入	東京小賣	倫敦(市場)	紐約(市場)	政府買入	東京小賣	倫敦(市場)	紐約(市場)
10. 6	3.09	11.74	7.1.3	35.00	785.9	10. 7	3.09	11.60	7.0.10	35.00	854.6	10. 8	3.09	11.70	7.0.3	35.00
7	3.09	11.70	7.0.3	35.00	892.4	10. 9	3.09	11.75	7.0.11	35.00	881.8	10. 10	3.09	11.83	7.1.7	35.00
8	3.09	11.75	7.0.11	35.00	975.8	10. 11	3.09	11.97	7.1.3	35.00	1,151.3	10. 12	3.09	12.00	7.1.0	35.00
9. 12	2.95	11.92	7.0.7	35.00	981.3	9. 11	2.65	11.03	6.6.2	35.00	...	8. 11	2.65	11.03	6.6.2	35.00

(備考) (25)(26)表は新平價により換算せるもの。日本の金及銀移動は第(64)表参照のこと。 ×印概數

(29) 主要國銀塊相場 (月中平均)

年月	倫敦現物		紐約現物		孟買現物		日本會		平價		對米		對支		最高		最低		
	付	付	付	付	付	付	付	付	年	月	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	
10. 6	32.346	71.940	76.905	78.420	1935. 6	4.95	4.91	1/-8	1/-7	75.26	74.31	12.27	12.12	75.09	74.43	12.33	12.20	75.15	74.75
7	30.500	68.163	71.817	73.559	7	4.97	4.94	1/-7	1/-6	75.09	74.43	12.33	12.20	75.15	74.75	12.36	12.27	75.15	74.75
8	29.476	66.366	67.461	70.482	8	4.98	4.95	1/-6	1/-5	75.15	74.50	12.33	12.20	75.15	74.50	12.33	12.20	75.15	74.50
9	29.255	65.375	66.589	70.049	9	4.95	4.91	1/-7	1/-6	75.15	74.50	12.33	12.20	75.15	74.50	12.33	12.20	75.15	74.50
10	29.368	65.375	67.536	70.431	10	4.92	4.88	1/-7	1/-6	74.68	74.25	12.23	12.16	75.00	74.56	12.27	12.21	74.93	74.34
11	29.358	65.375	65.885	69.775	11	4.93	4.91	1/-3	1/-3	75.00	74.56	12.27	12.21	74.93	74.34	12.27	12.21	74.93	74.34
12	25.563	58.420	58.533	69.292	12	4.93	4.92	1/-2	1/-2	74.93	74.34	12.27	12.20	74.93	74.34	12.27	12.20	74.93	74.34
9. 12	24.404	54.390	66.046	59.187	1934. 12	4.97	4.93	1/-4	1/-4	75.38	74.69	12.38	12.25	84.50	83.19	13.85	13.64	84.50	83.19
8. 12	18.674	43.550	...	43.780	1933. 12	5.18	5.03	1/-4	1/-3	75.38	74.69	12.38	12.25	84.50	83.19	13.85	13.64	84.50	83.19

(31) 穀育市場爲替相場 (米國聯邦準備局調) (月中平均)

平價	ポロト		アラビヤ		ルンビー		ベルガ		ペセタ		リラ		トル		フロ		クロー		トル		エ	
	名	價	名	價	名	價	名	價	名	價	名	價	名	價	名	價	名	價	名	價	名	價
823.95	佛蘭西	6.64	40.33	獨逸	61.80	白耳義	23.53	西班牙	32.68	伊太利	8.91	加奈陀	169.31	和蘭	68.06	瑞典	45.38	香港	57.45	日本	84.396	...
493.4922	佛蘭西	6.6121	40.4072	獨逸	37.1944	白耳義	16.9393	西班牙	13.6982	伊太利	8.2566	加奈陀	99.9078	和蘭	67.8743	瑞典	25.4408	香港	57.5162	日本	28.9931	...
495.7659	佛蘭西	6.6242	40.3538	獨逸	37.3467	白耳義	16.9117	西班牙	13.7259	伊太利	8.2259	加奈陀	99.8322	和蘭	67.9862	瑞典	25.5583	香港	53.0310	日本	29.1510	...
496.9880	佛蘭西	6.6262	40.3456	獨逸	37.4849	白耳義	16.8878	西班牙	13.7296	伊太利	8.2074	加奈陀	99.7799	和蘭	67.7819	瑞典	25.6227	香港	50.3262	日本	29.3192	...
493.0654	佛蘭西	6.5908	40.2278	獨逸	37.2082	白耳義	16.8618	西班牙	13.6569	伊太利	8.1409	加奈陀	99.2563	和蘭	67.5556	瑞典	25.4219	香港	50.0547	日本	28.9378	...
490.7834	佛蘭西	6.5892	40.2251	獨逸	37.0217	白耳義	16.8468	西班牙	13.6537	伊太利	8.1243	加奈陀	98.5800	和蘭	67.7416	瑞典	25.3030	香港	48.9702	日本	28.6887	...
492.4950	佛蘭西	6.5862	40.2251	獨逸	37.1419	白耳義	16.8946	西班牙	13.6477	伊太利	8.1024	加奈陀	98.7236	和蘭	67.8024	瑞典	25.3877	香港	36.4772	日本	28.6828	...
498.9022	佛蘭西	6.5886	40.2054	獨逸	37.4866	白耳義	23.3212	西班牙	13.6532	伊太利	8.5386	加奈陀	102.4719	和蘭	67.5988	瑞典	25.7220	香港	41.2418	日本	29.0554	...
514.9737	佛蘭西	6.2678	38.2361	獨逸	38.3408	白耳義	22.3176	西班牙	13.1129	伊太利	8.4331	加奈陀	101.1829	和蘭	64.5642	瑞典	26.5491	香港	36.6896	日本	30.3618	...

(32) 各國貿易月表 (國際聯盟調)

年月	獨逸		英太利		白耳義		丁抹		西班牙		米國		佛國		伊太利		和蘭		英國		露西亞		瑞典	
	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	
1933年中	4,870,800	1,148,160	14,796,000	1,224,960	836,040	1,433,040	28,428,000	7,431,600	1,208,760	625,920	348,240	1,095,840	725,880	367,920	494,880	1,078,680	58,030	35,210	28,830	116,910	36,750	41,750	114,650	1,078,680
1934年中	4,166,400	1,153,410	13,734,000	1,293,130	859,060	1,636,020	22,996,000	7,672,600	1,038,280	684,590	232,430	1,304,760	711,840	396,120	418,320	1,302,360	50,900	32,910	32,870	109,030	34,131	53,950	104,572	1,302,360
1935. 5	337,000	94,460	1,581,000	113,590	79,020	166,780	1,820,000	552,500	78,040	85,970	17,770	122,020	58,030	35,210	28,830	116,910	50,900	32,910	32,870	109,030	34,131	53,950	104,572	116,910
6	318,000	92,490	1,421,000	94,650	67,760	155,310	1,677,000	721,900	73,210	52,610	25,000	108,920	50,900	32,910	32,870	109,030	53,950	36,440	36,900	111,260	33,290	38,470	116,720	109,030
7	359,000	97,930	1,504,000	100,510	63,740	174,160	1,742,000	570,600	76,090	57,860	19,700	114,630	53,950	36,440	36,900	111,260	60,940	34,880	33,290	118,600	34,100	38,470	116,720	111,260
8	367,700	87,780	1,391,000	96,510	67,860	180,440	1,698,000	569,100	75,590	54,960	23,650	120,180	59,400	34,100	33,290	118,600	69,910	39,860	41,210	121,600	39,860	41,210	121,600	118,600
9	373,000	99,740	1,415,000	124,140	68,570	168,690	1,508,000	666,800	75,990	57,020	19,000	124,640	59,400	34,100	33,290	118,600	69,910	39,860	41,210	121,600	39,860	41,210	121,600	118,600
10	390,600	120,340	1,726,000	121,440	69,980	189,690	1,723,000	666,800	94,430	68,650	23,410	144,700	69,910	39,860	41,210	121,600	69,910	39,860	41,210	121,600	39,860	41,210	121,600	121,600
1934. 10	349,200	106,510	1,264,000	133,140	68,090	137,980	1,800,000	575,900	87,240	64,760	18,690	128,650	61,740	36,750	41,750	114,650	61,740	36,750	41,750	114,650	36,750	41,750	114,650	114,650
1933. 10	347,035	107,013	1,251,000	116,702	68,250	150,860	2,229,771	582,498	108,960	57,200	22,380	107,561	62,695	34,131	53,950	104,572	62,695	34,131	53,950	104,572	34,131	53,950	104,572	104,572
1933. 10	353,428,300	965,420	13,581,000	940,980	693,730	1,697,430	17,276,000	5,649,100	777,400	570,540	197,670	1,179,660	562,990	351,940	299,110	1,039,350	562,990	351,940	299,110	1,039,350	351,940	299,110	1,039,350	1,039,350
1933. 10	343,709,200	935,640	11,409,000	928,580	694,420	1,360,360	19,445,000	5,647,000	875,380	564,250	189,810	1,030,370	587,040	331,790	334,750	1,034,550	587,040	331,790	334,750	1,034,550	331,790	334,750	1,034,550	1,034,550

(33) 英國貿易月表 (英國貿易月報) (單位千鎊) * 印概數

年月	貨物		金		銀		金銀		
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	
1933年中	675,016	367,909	49,078	416,990	258,026	60,314	251,722	191,403	5,345
1934年中	732,327	396,108	51,263	447,371	284,956	128,712	262,483	133,771	12,549
1935. 8	59,145	34,883	4,186	39,069	20,076	7,433	14,634	7,201	4,453
9	60,831	34,098	3,811	37,909	22,922	20,366	13,016	7,350	7,321
10	73,383	39,865	4,732	44,597	28,786	20,653	13,186	7,467	6,616
11	71,455	39,400	4,572	43,972	27,483	12,475	15,979	3,504	11,860
12	74,481	34,917	5,432	40,349	34,132
1934. 11	64,657	36,125	4,008	40,134	24,523	5,025	14,823	9,798	1,329
1933. 11	63,729	34,435	3,619	38,054	25,675	2,270	26,294	24,024	883
1-11 1935	683,571	391,037	49,821	440,859	242,712	166,019	228,169	62,150	47,061
累計 1934	669,515	361,874	47,683	409,556	259,959	123,464	251,880	128,416	11,375

(34) 米國貿易月表 (米國貿易月報) (單位千磅) * 印概數

年月	貨物		金		銀		金銀		
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	
1933年中	1,449,557	1,674,993	225,435	193,197	366,652	60,225	19,041	132,271	849,778
1934年中	1,655,055	2,133,414	478,365	1,186,671	52,759	102,725	16,551	1,220,086	949,705
1935. 8	169,030	172,194	3,164	46,085	102	30,820	2,009	74,794	72,590
9	161,653	198,189	36,536	156,805	86	45,689	1,472	200,936	96,926
10	189,240	221,338	31,998	315,424	76	48,898	260	363,986	115,315
11	169,000	269,000	100,000	21,810	242	60,085	512	270,121	105,923
12	187,000	224,000	37,000	191,180	170	47,603	769	236,844
1934. 10	129,635	206,413	76,778	13,010	2,173	14,425	1,162	24,100	95,181
1933. 10	150,867	193,069	42,202	1,696	34,046	4,106	2,281	30,525	108,811
1-10 1935	1,692,181	1,788,911	96,730	1,339,990	1,548	246,863	17,520	1,567,785	773,877
累計 1934	1,371,878	1,767,435	395,557	973,223	52,309	79,004	13,840	986,078	771,968

(35) 上海金融統計

年月	月末紙幣發行高 (諸行計)	月末銀在荷		金利率 (千分利息)	手形交換高	對英	對米	對日
		支那銀行	外國銀行					
1935. 6	373,588	295,959	44,914	0.19	141,189	1/-8 1/2	42 1/2	39 1/2
7	372,833	300,065	38,648	0.20	136,168	1/-7 1/2	39 1/2	37 1/2
8	378,693	288,399	40,184	0.18	149,927	1/-6 1/4	37 1/2	35 1/2
9	391,144	293,351	42,662	0.14	146,867	1/-5 1/2	38 1/2	36 1/2
10	433,210	293,529	40,884	0.14	179,134	1/-2 1/2	38 1/2	30 1/2
11	556,182	245,617	41,198	0.15	195,547	1/-2 1/2	29 1/2	29 1/2
12	419,103	280,325	54,672	0.33	166,136	1/-3 1/2	34 1/2	33
1934. 12	343,863	271,815	275,660	0.08	110,167	1/-3 1/2	34 1/2	32 1/2

(36) 上海市場為替

年月	紙幣發行額	正貨準備	準備率 %	保證準備	鈔票 (國幣千圓付)		金票 (鈔票千圓付)		對日本	對上海
					最高	最低	最高	最低		
1935. 7	114,562	62,939	54.9	51,623	820.71	2,482	1,261.94	1,921	103.596	106.29
8	124,665	64,027	51.3	60,637	806.85	2,670	1,250.82	2,615	100.912	101.24
9	124,665	65,460	53.8	56,201	749.93	1,048	1,338.48	8,030	100.000	97.77
10	135,383	69,728	51.7	65,244	793.22	283	1,246.00	11,785	100.000	100.79
11	147,770	75,490	51.1	72,279	—	—	1,096.98	6,557	100.000	95.22
12	179,208	92,231	51.6	86,425	—	—	—	—	100.000	101.95
1934. 12	168,333	74,819	44.4	93,514	932.33	6,831	1,176.00	8,271	109,700	101.28
1933. 12	129,224	68,687	52.3	61,656	976.49	4,023	1,121.42	3,271	112,169	94.99

(37) 滿洲中央銀行紙幣發行高 (單位國幣千圓)

年月	紙幣發行額			正貨準備	準備率 %	保證準備	鈔票 (國幣千圓付)		金票 (鈔票千圓付)		對日本	對上海
	最高	最低	平均				最高	最低	最高	最低		
1935. 7	114,562	108,594	111,120	62,939	54.9	51,623	820.71	2,482	1,261.94	1,921	103.596	106.29
8	124,665	113,688	118,316	64,027	51.3	60,637	806.85	2,670	1,250.82	2,615	100.912	101.24
9	124,665	117,238	121,048	65,460	53.8	56,201	749.93	1,048	1,338.48	8,030	100.000	97.77
10	135,383	121,003	127,387	69,728	51.7	65,244	793.22	283	1,246.00	11,785	100.000	100.79
11	147,770	132,893	136,895	75,490	51.1	72,279	—	—	1,096.98	6,557	100.000	95.22
12	179,208	147,564	160,948	92,231	51.6	86,425	—	—	—	—	100.000	101.95
1934. 12	168,333	145,473	154,188	74,819	44.4	93,514	932.33	6,831	1,176.00	8,271	109,700	101.28
1933. 12	129,224	113,275	118,959	68,687	52.3	61,656	976.49	4,023	1,121.42	3,271	112,169	94.99

(38) 滿洲新京交易所相場

年月	鈔票 (國幣千圓付)		金票 (鈔票千圓付)	
	相場	出來高	相場	出來高
1935. 7	820.71	2,482	1,261.94	1,921
8	806.85	2,670	1,250.82	2,615
9	749.93	1,048	1,338.48	8,030
10	793.22	283	1,246.00	11,785
11	—	—	1,096.98	6,557
12	—	—	—	—
1934. 12	932.33	6,831	1,176.00	8,271
1933. 12	976.49	4,023	1,121.42	3,271

(39) 為替相場 (平均)

年月	對日本		對上海	
	最高	最低	最高	最低
1935. 7	103.596	106.29	109.700	101.28
8	100.912	101.24	112.169	94.99
9	100.000	100.79	—	—
10	100.000	100.000	—	—
11	100.000	95.22	—	—
12	100.000	101.95	—	—
1934. 12	109.700	101.28	—	—
1933. 12	112.169	94.99	—	—

(40) 滿鐵貨物輸送概況 (單位噸)

年月	滿洲 特產物	其他 主要品	合計	社內貨物 (石炭其他)		(41) 上海卸賣物價指數 (1926年平均=100)										
				糧食	其他 食物	織維 品	金屬	燃料	建築 材料	化學 藥品	雜類	總指數				
1933年度	4,418,399	14,715,783	19,134,177	10,640,395	8,602,241	69.1	111.1	82.2	123.8	122.1	106.9	139.2	93.1	97.1		
1934年度	4,405,551	17,164,231	21,569,782	11,602,241	8,734,806	79.7	111.1	78.6	113.7	120.0	99.1	133.0	90.7	96.1		
1935.	8	180,024	1,362,046	1,542,070	886,420	76.8	107.7	74.9	102.2	117.5	93.7	131.7	87.3	92.1		
	9	154,795	1,371,649	1,526,444	893,667	74.0	105.8	72.7	101.8	116.3	93.3	131.3	87.1	90.5		
	10	286,474	1,569,982	1,856,456	805,128	76.7	106.7	75.8	102.9	114.7	91.5	130.1	87.5	91.9		
	11	337,549	1,521,239	1,858,788	863,348	73.7	105.8	74.9	103.2	113.5	92.2	128.3	89.1	91.1		
	12	551,827	1,493,535	2,045,362	1,058,124	79.1	109.5	75.6	117.3	114.8	93.5	127.3	90.9	94.1		
1934.	12	590,878	1,522,545	2,113,423	1,063,261	86.5	117.7	84.9	133.7	126.9	105.3	136.1	96.0	103.3		
1933.	12	653,190	1,345,065	1,998,255	988,824	84.3	118.7	84.7	132.2	130.1	104.8	140.2	95.9	103.3		
4月以 降累計	34	3,159,398	13,076,128	16,235,526	8,734,806	62.4	112.3	82.1	122.6	120.6	105.0	135.0	91.8	99.0		
	34	3,159,398	13,076,128	16,235,526	8,734,806	62.4	116.8	84.2	129.3	118.7	109.6	149.9	96.5	98.4		

(42) 滿洲新京卸賣物價指數 (滿洲中銀調) (1932年7月=100)

年月	警 建											金 國										
	穀物	食料品	紡織品	金屬	建築材料	燃料	雜品	平均	穀物	食料品	紡織品	金屬	建築材料	燃料	雜品	平均						
1934年中	84.7	100.6	97.4	92.3	88.4	81.7	109.5	96.6	126.5	152.3	147.6	140.4	132.5	131.4	164.6	146.2						
1935年中	140.0	114.0	98.6	91.2	89.2	83.8	114.7	108.3	—	—	—	—	—	—	—	—						
1935.	6	135.7	109.4	89.4	89.1	83.2	109.2	105.9	191.9	155.8	141.5	128.1	123.2	125.4	154.8	150.0						
	7	135.2	108.6	87.9	89.3	83.4	108.9	104.9	189.9	153.3	137.9	124.0	123.3	124.5	152.2	147.7						
	8	143.2	113.7	97.9	91.1	84.0	107.8	107.3	195.9	157.3	134.5	125.1	123.4	122.4	147.2	147.4						
	9	147.8	119.4	98.9	93.2	84.2	115.2	111.1	200.3	163.0	134.6	126.8	123.2	121.6	155.8	151.0						
	10	142.1	120.2	101.7	98.3	84.2	122.2	112.6	—	—	—	—	—	—	—	—						
	11	124.6	119.1	100.4	94.8	84.2	117.1	108.8	—	—	—	—	—	—	—	—						
	12	118.0	117.9	100.7	87.9	84.6	118.6	107.0	—	—	—	—	—	—	—	—						
1934.	12	126.0	112.2	99.1	95.6	83.4	105.4	104.4	177.6	168.3	148.1	147.2	131.0	132.5	156.3	156.0						
1933.	12	70.5	109.6	99.0	87.3	82.6	106.2	96.0	104.8	163.6	147.9	129.9	138.2	130.8	157.9	143.4						

(43) 支那總貿易

年月	貨物輸出入				金 (千金單位)				銀 (千元)				
	千金單位	入	輸出	入超	千金單位	入	輸出	入超	千	入	輸出	入超	
1935.	7	37,800	64,790	26,823	45,975	18,815	11,081	8,723	97	231	2	229	
	8	30,902	56,459	24,837	45,378	11,081	8,723	8,723	737	737	—	737	
	9	29,986	54,695	25,204	45,972	13,065	13,065	—	55	55	—	55	
	10	32,686	61,581	25,751	48,516	12,461	12,461	—	111	111	—	111	
	11	32,142	72,737	26,635	60,276	5,056	5,056	—	988	988	—	988	
	12	28,895	65,534	31,124	70,590	—	—	—	67,530	67,530	—	66,542	
1934.	12	36,801	73,031	21,973	43,595	29,436	41,373	5,165	—	—	—	11,975	11,975
1933.	12	48,603	92,103	26,771	50,730	41,373	41,373	—	4,740	4,740	—	325	4,415
1935年中	12	504,391	924,695	306,608	576,298	348,397	348,397	—	10,997	10,997	—	70,394	59,397
1934年中	12	528,820	1,038,979	272,420	535,733	503,246	503,246	—	10,830	10,830	—	267,559	256,729

(44) 滿洲貿易表 (單位國幣千圓)

年月	總計 (其他共)				日本及朝鮮				支那				獨逸			
	輸出	輸入	入超	輸出	輸入	入超	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入		
1933年中	448,478	515,832	67,355	203,318	543,071	55,258	79,821	7,536	28,962	66,357	10,577	11,189	6,107	362		
1934年中	448,427	593,562	145,136	218,675	408,601	65,694	57,595	5,966	35,227	53,310	12,487	12,004	962	—		
1935.	8	27,731	47,939	20,808	10,972	4,591	1,905	608	1,012	4,880	1,101	1,101	—	—		
	9	26,007	50,630	24,623	12,843	4,697	2,183	771	2,831	1,721	1,126	1,126	—	—		
	10	33,969	54,820	20,851	16,857	6,834	3,106	965	802	1,544	846	846	—	—		
	11	35,899	55,997	20,098	19,779	6,653	4,525	1,286	2,350	1,775	1,056	1,056	—	—		
1934.	11	42,223	61,747	19,523	20,481	8,458	8,675	476	1,344	4,423	1,300	1,300	—	—		
1933.	11	44,717	51,017	6,299	19,620	5,778	8,256	1,198	1,579	8,239	904	904	—	—		
1-11	35	380,779	554,742	173,963	194,962	59,566	26,896	14,622	23,286	29,961	13,975	13,975	—	—		
累計	34	406,255	538,003	131,747	198,266	60,603	52,973	4,784	31,981	48,857	11,027	11,027	—	—		

(48) 全國銀行預金貸出現在高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	普通										特			
	預金					貸出					特別		普通	
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	合計 (其他共)	當座貸出	手形貸出	當座貸越	割引手形	合計	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金
10. 5	1,125,806	1,851,600	562,973	5,642,550	9,494,037	824,109	3,480,153	772,137	758,240	5,834,639	1,105,009	1,871,274	584,460	5,680,351
10. 6	1,105,009	1,871,274	584,460	5,680,351	9,545,124	812,894	3,530,220	767,772	774,794	5,883,680	1,077,653	1,879,190	550,819	5,713,223
10. 7	1,077,653	1,846,663	539,755	5,757,254	9,416,666	806,934	3,548,203	759,374	757,772	5,872,283	974,597	1,841,658	529,602	5,813,967
10. 8	1,070,140	1,836,753	515,677	5,839,798	9,550,198	808,673	3,569,005	751,701	788,690	5,918,069	1,116,481	1,836,753	515,677	5,877,248
10. 9	1,113,254	1,862,640	554,925	5,877,248	9,710,372	811,592	3,609,943	758,255	831,954	6,011,744	1,201,214	1,887,642	577,662	5,929,258
10. 10	1,237,522	1,814,476	570,286	5,417,479	9,353,692	826,109	3,561,895	720,088	763,737	5,871,829	1,128,202	1,773,056	548,963	4,965,120
10. 11	1,128,202	1,773,056	548,963	4,965,120	8,727,313	930,630	3,618,232	768,060	715,154	5,932,076	1,237,522	1,814,476	570,286	5,417,479
10. 12	1,128,202	1,773,056	548,963	4,965,120	8,727,313	930,630	3,618,232	768,060	715,154	5,932,076	1,128,202	1,773,056	548,963	4,965,120
9. 12	1,237,522	1,814,476	570,286	5,417,479	9,353,692	826,109	3,561,895	720,088	763,737	5,871,829	1,128,202	1,773,056	548,963	4,965,120
8. 12	1,128,202	1,773,056	548,963	4,965,120	8,727,313	930,630	3,618,232	768,060	715,154	5,932,076	1,128,202	1,773,056	548,963	4,965,120
年月末	特別													
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	日銀收預金 (其他共)	貸出合計	普通及 據置貯金	定期預金	預金合計	貸出合計	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金
10. 5	164,186	149,477	45,507	622,983	302,913	3,408,207	41,809	1,236,814	692,331	1,948,215	171,820	156,863	45,677	629,165
10. 6	171,820	156,863	45,677	629,165	223,191	3,422,081	59,762	1,249,535	699,802	1,968,788	135,683	153,440	40,905	634,796
10. 7	135,683	153,440	40,905	634,796	322,442	3,415,543	58,078	1,248,987	711,613	1,979,878	140,803	154,327	48,554	633,773
10. 8	140,803	152,595	51,630	643,775	329,955	3,517,447	46,073	1,247,624	723,585	1,990,440	144,011	152,595	37,411	642,775
10. 9	144,011	148,171	37,411	643,323	393,663	3,605,928	41,867	1,255,214	731,737	2,006,486	127,568	148,171	35,970	643,323
10. 10	157,338	146,497	35,970	643,323	497,234	3,576,498	53,608	1,259,275	738,952	2,018,460	157,338	146,497	35,970	643,323
10. 11	184,536	146,725	30,982	646,627	286,615	3,590,666	67,628	1,265,281	740,970	2,026,443	184,536	146,725	30,982	646,627
10. 12	178,382	146,983	35,057	608,894	233,084	3,614,499	58,069	1,281,147	743,712	2,044,578	178,382	146,983	35,057	608,894
9. 12	185,902	146,161	42,883	584,397	254,380	3,590,666	64,072	1,195,367	667,439	1,881,238	185,902	146,161	42,883	584,397
8. 12	185,902	146,161	42,883	584,397	254,380	3,590,666	64,072	1,195,367	667,439	1,881,238	185,902	146,161	42,883	584,397

(49) 全國銀行有價證券、預金及現金在商 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	特別										普通											
	國債					地方債					國債					地方債						
	國債	地方債	社債	株式	有價證券合計	國債	地方債	社債	株式	有價證券合計	國債	地方債	社債	株式	有價證券合計	國債	地方債	社債	株式	有價證券合計		
10. 4	976,831	29,641	140,862	1,312,725	117,642	294,087	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628	841,750	30,234	134,394	1,172,326	121,133	291,188	2,221,724	349,182	1,568,096	4,223,025
10. 5	890,888	29,396	132,514	1,272,425	125,384	291,188	2,221,724	349,182	1,568,096	4,188,217	384,713	491,496	820,009	29,179	133,325	1,200,186	133,780	293,613	2,332,017	353,308	1,568,998	4,310,894
10. 6	747,058	27,042	132,431	1,126,706	127,050	288,121	2,337,047	362,988	1,588,811	4,361,739	362,766	453,012	667,006	25,928	136,610	1,063,613	125,003	299,055	2,349,817	357,538	1,581,176	4,363,826
10. 7	780,031	24,469	141,495	1,196,774	109,712	294,933	2,353,331	353,285	1,598,994	4,380,611	312,558	477,390	893,145	24,441	141,500	1,320,545	117,801	300,514	2,271,971	353,532	1,602,457	4,306,395
10. 8	1,051,874	24,269	139,269	1,483,488	119,103	281,431	2,205,319	346,847	1,592,676	4,222,434	371,677	635,447	973,962	27,219	146,601	1,289,315	120,381	281,987	2,017,064	307,753	1,509,231	3,972,118
10. 9	973,962	27,219	146,601	1,289,315	128,851	283,083	1,567,770	282,544	1,418,704	3,304,792	359,921	735,900	962,930	34,400	142,800	1,253,226	128,851	283,083	1,567,770	282,544	1,418,704	3,304,792
10. 10	990,420	53,488	431,483	2,24,835	20,441	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628	1,013,772	53,970	437,934	208,190	26,553	20,183	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898
10. 11	1,033,513	55,109	437,934	2,24,835	20,354	2,221,724	349,182	1,568,096	4,188,217	384,713	491,496	1,046,679	55,462	439,300	206,329	20,183	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
10. 12	1,050,986	56,266	446,112	2,05,561	19,238	2,337,047	362,988	1,588,811	4,361,739	362,766	453,012	1,067,930	56,190	447,407	206,531	19,238	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
9. 12	1,074,463	57,282	453,311	2,04,813	19,496	2,271,971	353,532	1,602,457	4,306,395	327,242	464,072	1,071,086	57,543	463,284	197,568	21,366	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
8. 12	1,069,933	56,117	461,604	2,09,109	26,337	2,205,319	346,847	1,592,676	4,222,434	371,677	635,447	1,069,933	56,117	461,604	2,09,109	26,337	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
9. 12	934,533	46,500	410,402	2,33,340	26,503	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628	862,142	62,552	395,220	217,507	26,977	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
8. 12	862,142	62,552	395,220	217,507	26,977	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628	862,142	62,552	395,220	217,507	26,977	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628

(49) 全國銀行有價證券、預金及現金在商 (續)

(50) 東京及大阪市中金利率表 (月中平均)(東洋經濟調)(錢)

年月末	貯蓄					年					東京					大阪						
	國債	地方債	社債	株式	預金	東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪					
10. 4	990,420	53,488	431,483	2,24,835	20,441	0.69	0.71	1.05	1.01	1.33	1.45	1,013,772	53,970	437,934	208,190	26,553	20,183	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898
10. 5	1,033,513	55,109	437,934	2,24,835	20,354	0.67	0.68	1.05	1.00	1.33	1.45	1,046,679	55,462	439,300	206,329	20,183	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
10. 6	1,050,986	56,266	446,112	2,05,561	19,238	0.68	0.67	1.05	0.99	1.33	1.45	1,067,930	56,190	447,407	206,531	19,238	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
10. 7	1,074,463	57,282	453,311	2,04,813	19,496	0.74	0.72	1.06	1.02	1.33	1.45	1,071,086	57,543	463,284	197,568	21,366	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
10. 8	1,069,933	56,117	461,604	2,09,109	26,337	0.73	0.73	1.10	1.07	1.33	1.45	1,069,933	56,117	461,604	2,09,109	26,337	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
9. 12	934,533	46,500	410,402	2,33,340	26,503	0.75	0.72	1.05	1.00	1.33	1.45	862,142	62,552	395,220	217,507	26,977	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628
8. 12	862,142	62,552	395,220	217,507	26,977	0.71	0.69	1.05	1.05	1.33	1.45	862,142	62,552	395,220	217,507	26,977	2,105,224	343,544	1,557,697	4,059,631	338,898	502,628

(51) 全國信託會社信託勘定表 (信託協會調) (單位千圓)

年月末	資					負債					合計	
	有價證券	貸付有價證券	手形及書付貸	不動產及財團貸付	其他貸付	預金及現金	計(其他共)	金錢信託	其他の金錢の信託	有價證券の信託		金錢債權信託
10. 6	864,684	28,038	296,165	240,032	377,254	68,537	1,922,337	1,642,551	9,553	228,387	9,206	32,646
7	874,828	27,199	310,545	243,797	392,540	50,345	1,946,826	1,665,425	9,474	229,415	9,235	32,892
8	909,723	28,641	305,477	243,560	391,535	41,976	1,968,271	1,683,746	9,232	233,196	9,250	32,823
9	913,332	29,543	312,593	241,286	390,061	49,887	1,982,750	1,697,228	9,734	233,560	9,286	32,407
10	925,035	31,661	316,548	239,636	407,822	37,628	2,004,695	1,711,525	10,001	241,646	9,302	32,861
11	940,645	33,898	300,881	243,995	404,298	53,847	2,029,156	1,729,993	10,169	250,205	6,052	38,789
12	944,514	39,183	325,328	252,497	387,952	46,115	2,040,976	1,737,995	9,255	255,231	6,042	32,487
9. 12	805,993	24,335	316,692	235,790	346,591	58,474	1,834,031	1,574,824	8,135	209,412	9,019	32,653
8. 12	578,446	23,328	321,857	303,624	302,863	53,762	1,629,693	1,387,277	12,460	187,010	9,228	32,540

(52) 郵便貯金現在表

年月	月末現在 (千圓)		年月	簡易保險 (千圓)		年月	郵便年金 (千圓)	
	普通貯金	振替貯金		新契約	月末現在約		新契約	月末現在約
10. 5	3,056,837	71,345	10. 5	63,617	3,028,067	10. 4	11,835.8	34,121.4
6	3,067,637	71,472	6	50,017	3,062,610	5	11,983.6	34,397.5
7	3,105,894	77,543	7	45,690	3,093,431	6	12,143.9	34,553.5
8	3,102,676	70,340	8	31,058	3,110,795	7	12,261.1	34,835.2
9	3,118,646	65,624	9	41,382	3,137,646	8	12,396.4	35,129.5
10	3,130,665	74,673	10	48,769	3,169,428	9	12,511.2	35,140.9
11	3,124,066	73,288	11	40,415	3,195,046	10	12,639.3	35,430.4
12	3,112,458	75,805	12	30,809	3,210,254	11	12,784.9	35,632.1
9. 12	2,801,400	67,813	9. 12	32,156	2,911,924	9. 11	9,798.0	32,187.3
8. 12	2,950,188	71,265	8. 12	35,753	2,625,607	8. 11	11,173.4	33,513.4

(53) 簡易保險及郵便年金表

年月	月末現在 (千圓)		年月	簡易保險 (千圓)		年月	郵便年金 (千圓)	
	新契約	月末現在約		新契約	月末現在約		新契約	月末現在約
10. 5	63,617	3,028,067	10. 4	25,793	25,793	10. 4	25,474	25,368
6	50,017	3,062,610	5	354	354	9. 11	21,368	21,368
7	45,690	3,093,431	6	354	354	9. 10	21,368	21,368
8	31,058	3,110,795	7	26,273	26,273	8. 11	21,368	21,368
9	41,382	3,137,646	8	26,273	26,273	8. 10	21,368	21,368
10	48,769	3,169,428	9	26,740	26,740	8. 9	21,368	21,368
11	40,415	3,195,046	10	27,062	27,062	8. 8	21,368	21,368
12	30,809	3,210,254	11	27,362	27,362	8. 7	21,368	21,368
9. 12	32,156	2,911,924	9. 12	341	341	8. 6	21,368	21,368
8. 12	35,753	2,625,607	8. 12	464	464	8. 5	21,368	21,368

(54) 內國諸保險月末現在契約高表 (百圓)

年月末	生命徵兵傷害	火災	海上	其他
10. 4	11,835.8	34,121.4	3,093.9	385.3
5	11,983.6	34,397.5	3,062.2	455.2
6	12,143.9	34,553.5	3,101.7	433.1
7	12,261.1	34,835.2	3,125.5	446.3
8	12,396.4	35,129.5	3,079.7	514.2
9	12,511.2	35,140.9	3,043.0	500.5
10	12,639.3	35,430.4	3,115.7	553.4
11	12,784.9	35,632.1	3,025.6	535.8
9. 11	9,798.0	32,187.3	2,589.2	411.9
8. 11	11,173.4	33,513.4	3,136.2	414.1

(55) 公社債發行並現在高 (日銀調) (單位千圓)

年月	國債 (內債)		大藏省證券	米穀證券		地方債 (內債)		銀行債 (內債)	會社債 (內債)
	發行高	月末現在		發行高	月末現在	發行高	月末現在		
10. 8	1,965,790	4,745	—	52,500	483,500	44,541	2,108,578	62,138	1,939,011
9	2,779,790	7,524	—	112,000	460,500	20,743	2,086,970	35,143	1,923,576
10	252,723	8,160,248	—	44,000	436,500	33,814	2,082,211	64,614	1,932,783
11	124,360	8,163,788	—	32,000	422,500	47,542	2,112,395	12,839	1,919,627
12	44,216	8,208,005	—	136,000	421,500	3,791	2,097,404	19,239	1,913,969
9. 12	9,582	7,242,608	—	91,307	509,254	24,029	2,016,186	13,862	1,962,758
8. 12	12,169	6,400,060	—	96,670	311,093	81,954	1,901,327	26,493	2,139,554
1-12 累計	101,086	2,257	50,000	1,007	636	378,771	752,701	424,655	849,099
9	942,643	—	170,000	1,372	807	752,701	—	343,593	1,468,928

(56) 外貨邦債月末現在高 (日銀調) (單位百圓)

年月	國債	地方債	銀行債及會社債	公債		株式	
				國債	地方債	平均	平均
10. 6	1,403	224	354	4.463	4.765	4.775	5.430
7	1,401	218	342	4.451	4.704	4.707	5.490
8	1,398	218	341	4.450	4.701	4.617	5.480
9	1,398	217	340	4.457	4.694	4.614	5.510
10	1,398	217	340	4.462	4.690	4.607	5.380
11	1,397	217	340	4.451	4.638	4.624	5.330
12	1,373	217	340	4.323	4.500	4.606	5.340
9. 12	1,408	224	365	4.607	4.876	4.768	5.370
8. 12	1,421	229	403	4.559	5.055	5.057	5.750

(57) 公社債及株式利廻 (勸銀調) (單位%)

年月	公債		株式	
	平均	平均	平均	平均
10. 6	4.703	5.430	6.030	9.240
7	4.664	5.490	5.980	9.240
8	4.622	5.400	5.680	9.190
9	4.613	5.370	5.510	9.210
10	4.609	5.380	5.570	9.290
11	4.754	5.380	5.620	9.340
12	4.733	5.330	5.620	9.340
9. 12	4.498	5.340	5.720	9.440
8. 12	5.236	5.370	5.360	8.860
8. 12	5.592	5.750	5.010	8.760

(67) 本邦貿易指數 (正金銀行調) (昭和3年同月=100)

年月	金額指數		數量指數		單價指數		年月	總額 (其他共)	積換 保稅倉庫保稅工場
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入			
10. 7	128.5	116.4	122.4	193.0	66.6	96.7	78.2	5,840	
10. 8	113.0	108.5	111.0	169.5	66.6	93.3	76.3	4,948	
10. 9	132.0	84.6	109.6	191.5	69.3	94.2	76.8	5,672	
10. 10	131.5	102.3	117.3	189.3	69.5	96.1	78.8	10,231	
9. 10	112.1	103.9	108.1	167.6	66.9	95.4	77.8	6,910	
8. 10	95.3	81.4	88.5	136.6	69.7	85.2	75.9	7,760	
								2,293	
								3,082	
								1,622	
								353	
								2,615	
								2,181	

(68) 本邦仲總貿易表 (單位千圓)

(69) 輸出入貨物分類別價額及比例表

年次	粗製食品		製造食品		原料品		原料用品		全製品		其他品		合計	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
9年中	48,316	123,615	95,739	498,529	1,345,512	27,485	2,171,925	2.2	5.7	4.4	23.0	62.0	1.3	100.0
10年中	51,801	145,309	110,463	672,413	1,451,330	28,997	2,499,073	2.1	5.9	4.4	26.9	58.1	1.2	100.0
10. 10	5,304	12,562	11,377	70,236	129,996	2,742	236,346	2.5	5.3	4.8	29.7	55.0	1.2	100.0
10. 11	6,448	12,835	9,964	63,177	120,297	2,647	218,377	3.0	5.9	4.6	28.9	55.1	1.2	100.0
10. 12	4,967	11,077	10,388	73,160	118,090	2,398	222,796	2.2	5.0	4.7	32.8	53.0	1.1	100.0
9. 12	5,701	11,020	9,275	45,873	132,493	2,360	209,119	2.7	5.3	4.4	21.9	63.4	1.1	100.0
9年中	125,936	48,513	1,400,210	415,841	276,219	10,323	2,282,602	5.5	2.1	61.3	18.2	12.1	0.5	100.0
10年中	147,496	45,109	1,507,620	468,616	286,292	10,507	2,472,236	6.0	1.8	61.0	18.9	11.8	0.4	100.0
10. 10	11,261	3,628	96,658	35,454	25,680	1,302	174,678	6.4	2.1	55.3	20.3	14.7	0.7	100.0
10. 11	14,657	4,099	134,996	36,217	21,981	729	213,226	6.9	1.9	63.3	17.0	10.3	0.3	100.0
10. 12	17,808	4,887	162,256	36,960	22,826	970	246,538	7.2	2.0	65.8	15.0	9.3	0.4	100.0
9. 12	16,512	3,952	158,220	47,454	24,872	1,023	252,572	6.5	1.6	62.6	18.8	9.8	0.4	100.0

(70) 主要事業の生産制限率一覽 (東洋經濟調)

年月	紡績	絹紡	人絹	晒粉	洋紙	毛絲	洋灰	丸鋼	鋼		石炭	石油	硫黃	金	銀	
									鋼(噸)	鋼(噸)						
9. 7	22.6	40.6	全廢	48.0	51.0	全廢	57.0	20.0	71,012	5,662	26,081	7,272	4,967,754	77,085	12,334	163,035
9. 8	22.6	40.6	全廢	52.0	51.0	全廢	57.0	20.0	69,313	7,103	30,049	4,212	1,836,621	108,510	13,493	185,345
9. 9	22.6	40.6	全廢	48.0	51.0	全廢	57.0	20.0	67,777	8,643	33,061	9,660	2,318,213	128,423	14,662	214,059
10. 10	18.8	40.6	全廢	40.0	46.0	40.0	57.0	30.0	5,871	4,622	2,759	6,472	232,767	13,029	1,431	21,306
10. 11	18.8	40.6	全廢	40.0	44.0	40.0	57.0	30.0	5,326	4,572	2,599	6,069	241,365	13,036	1,483	21,154
10. 12	18.8	40.6	全廢	45.0	46.0	30.0	57.0	30.0	5,138	4,711	2,759	9,272	229,400	12,989	1,488	20,080
9. 1	18.8	40.6	全廢	50.0	44.7	30.0	57.0	30.0	6,593	2,766	3,086	3,304	250,677	13,748	1,581	24,166
9. 2	18.8	40.6	全廢	50.0	44.7	30.0	57.0	30.0	6,078	0,303	3,144	6,339	230,998	13,415	1,586	22,727
9. 3	18.8	40.6	全廢	60.0	44.7	20.0	57.0	30.0	5,326	9,472	2,827	2,206	206,346	11,696	1,224	18,345
9. 4	18.8	40.6	全廢	60.0	44.7	20.0	57.0	30.0	63,597	12,131	6,255	3,392	2,700,761	138,286	16,179	231,023
9. 5	23.8	40.6	全廢	60.0	44.7	20.0	57.0	30.0	61,877	9,666	3,011	3,882	2,110,497	116,246	13,386	194,920
9. 6	23.8	40.6	全廢	52.0	44.7	20.0	57.0	30.0								
9. 7	27.6	40.6	20.0	52.0	44.7	10.0	55.0	0	3,902	5,546	1,465	3,673	3,731	3,821	1,835	5,088
9. 8	27.6	40.6	30.0	55.0	43.7	10.0	55.0	0	5,109	0,060	1,444	1,054	4,781	0,831	1,841	7,233
9. 9	29.8	40.6	30.0	45.0	43.7	10.0	53.0	0	6,143	6,143	1,591	4,729	3,390	2,025	7,022	64,981
10. 10	29.8	40.6	30.0	45.0	43.7	10.0	53.0	0	605	6,700	144	4,002	378	1,179	218	4,428
10. 11	33.8	40.6	20.0	45.0	43.7	10.0	55.0	30.0	613	5,571	147	0,707	424	1,153	178	5,574
10. 12	33.8	40.6	20.0	57.0	43.7	10.0	55.0	30.0	593	8,944	148	3,312	410	6,666	188	6,996
11. 1	33.8	40.6	20.0	57.0	43.7	10.0	55.0	30.0	637	7,099	145	5,922	444	8,077	217	6,659
11. 2	33.8	40.6	20.0	55.0	43.7	10.0	55.0	30.0	643	0,688	148	2,885	419	3,358	231	9,442
11. 3	33.8	40.6	20.0	55.0	43.7	10.0	55.0	30.0	207	2,272	139	7,228	342	7,522	183	6,600
11. 4	33.8	40.6	20.0	55.0	43.7	10.0	55.0	30.0	6,716	2,199	1,575	7,715	4,136	0,499	2,194	7,000
11. 5	33.8	40.6	20.0	55.0	43.7	10.0	55.0	30.0	2,178	7,311	1,450	8,523	3,733	6,641	1,857	3,313
11. 6	33.8	40.6	20.0	55.0	43.7	10.0	55.0	30.0								

(71) 重要品生産額一覽表

(備考) (70) 丸鋼の制限率は生鋼製鋼に對する増産率。X印は8月11日より實施。△印は9月13日より實施。(71) 肥料は過燐酸、硫酸、石灰質の合計を採る。

(72) 橫濱及神戸生絲集散 (單位俵)

年月	月末在荷	入荷高	賣行高	內地行	年月	總額		日本	
						月未	消費高	月未	消費高
8年度	13,280	584,355	529,583	39,308	8年度	61,060	483,673	53,245	404,020
9年度	28,745	546,122	515,743	41,220	9年度	36,762	448,873	34,795	457,316
10.					10.				
8	17,104	61,513	58,053	3,491	8	37,381	46,442	34,938	44,504
9	21,713	59,466	51,000	3,857	9	38,680	46,455	35,788	43,781
10	21,230	54,632	49,522	5,593	10	46,777	48,167	41,962	50,800
11	26,602	50,754	43,796	1,586	11	51,458	37,012	46,059	37,850
12	32,400	53,337	46,009	1,530	12	54,941	39,042	47,344	33,601
9. 12	21,408	48,388	44,095	2,773	9. 12	65,934	30,373	40,941	28,908
8. 12	34,793	46,400	34,473	8,001	8. 12	91,122	32,623	26,959	31,856
6月以		867,615	331,728	23,390	10			81,095	282,844
9		346,886	317,413	26,809	9			266,405	251,659

(74) 人造絹絲需給 (函)

年月	生産	輸入	輸出	内地推定供給	年月	生産高	輸入高	輸出高	新續會社		推定市場供給量
									自家消費	販神	
10.	186,163	8	16,472	169,699	10.	304,732	896	7,894	83,617	10,777	216,053
7	185,454	32	16,982	168,504	7	283,075	1,189	8,279	78,911	9,770	197,715
8	178,193	12	18,753	159,452	8	282,156	1,615	8,497	78,187	8,748	195,373
9	174,906	21	17,919	157,008	9	289,270	881	8,047	79,505	6,207	203,280
10	179,090	55	35,394	143,751	10	292,640	1,813	9,464	79,800	5,134	207,694
11	183,139	47	40,719	142,467	11	295,878	1,436	7,698	81,870	6,110	208,115
12	186,591	44	45,974	140,661	12	295,065	2,756	7,782	81,993	7,678	206,767
9. 12	127,663	74	15,443	112,294	9. 12	320,199	3,634	6,366	85,633	13,323	229,236
8. 12	91,435	57	8,985	82,507	8. 12	280,781	7,498	3,928	79,735	6,018	200,844
10年中	2,010,315	448	306,711	1,704,915	10年中	3,560,625	17,799	96,001	982,104	2,688	2,505,416
9年中	1,377,952	677	223,900	1,154,732	9年中	3,472,271	57,389	66,450	662,393	2,493	2,493,068

(75) 總 需 給 表 (新續聯合會調) (單位俵)

(76) 總 布 集 散 調 (新續聯合會調)

年月	生産高	輸出高 (貿易月表調)			合計	月末在荷		産 (商工省調)		輸出高 (大藏省)	
		生地綿布	晒綿布	其他綿布		阪神	東京	名古屋	廣幅物		小幅物
10. 8	146,886	80,159	37,964	107,273	225,396	123,553	7,138	55,670	6,865	4,828	67,363
9	150,732	82,593	34,715	101,451	218,759	98,445	6,040	56,166	7,591	5,148	68,905
10	148,471	90,439	35,854	107,484	233,777	85,944	6,658	58,770	7,597	4,781	71,148
11	152,937	83,585	33,669	104,449	221,403	89,881	7,518	58,874	7,278	5,016	71,168
12	152,956	78,174	35,656	95,123	208,953	106,924	7,366	54,762	7,296	5,059	67,116
9. 12	159,679	77,788	51,216	118,297	247,512	108,289	5,953	7,304	7,304	3,962	78,152
8. 12	144,480	38,427	49,233	98,244	185,904	101,959	12,252	53,055	6,929	4,372	64,356
10年中	1,928,290	945,254	511,335	1,268,519	2,725,108	1,019,959	10,406	731,480	88,316	55,783	875,578
9年中	1,693,846	772,502	509,798	1,294,965	2,577,264	1,082,289	15,309	743,945	85,073	45,671	874,688

(77) 綿織物集散調 (農林省調) (單位石)

年月	生産高	輸出高 (貿易月表調)			合計	月末在荷		産 (商工省調)		輸出高 (大藏省)
		外國米	朝鮮米	臺灣米		合計	管内	管外	國內	
9年中	927,996	7,451,091	3,915,585	12,294,671	13,438,072	3,788,546	505,602	240,178	740,623	5,274,949
8年中	46,242	9,366,097	5,292,328	14,701,896	14,888,025	5,605,297	738,528	99,677	25,697	6,469,199
10.										
8	2,185	252,016	509,570	763,772	810,367	3,837,850	239,176	99,410	1,684	4,178,120
9	4,732	142,755	559,195	706,682	959,588	3,287,978	125,817	67,039	3,359	3,484,193
10	38,306	512,041	144,613	652,398	1,283,267	2,664,574	184,223	43,269	78,434	2,970,500
11	35,897	1,182,883	331,362	1,378,291	1,313,325	2,313,625	313,092	50,049	60,564	2,737,330
9. 11	4	1,078,447	438,800	1,517,247	1,150,138	5,688,762	477,066	38,408	25,710	6,229,946
8. 11	124,999	812,530	382,788	1,320,317	1,367,327	2,149,690	162,010	144,297	831,129	3,287,126
1-11	119,748	7,240,647	3,829,201	10,975,184	10,804,611					
累計	46,237	8,067,461	4,654,318	12,768,015	11,411,990					

年月	米		棉		糖		絲		生		絲		紐青	
	先物	最低	先物	最低	先物	最低	先物	最低	先物	最低	先物	最低	先物	最低
10. 5	12.07	10.75	12.45	11.30	214.70	206.20	210.58	620.0	577.0	605.0	612	1.37	1.28	
10. 6	11.63	11.00	12.15	11.50	205.40	198.90	202.13	588.0	557.0	571.0	593	1.36	1.28	
10. 7	11.87	11.22	12.45	12.00	205.90	197.70	202.34	647.0	575.0	601.0	631	1.41	1.30	
10. 8	11.19	10.36	12.00	10.65	202.90	182.90	193.93	748.0	639.0	689.0	756	1.65	1.41	
10. 9	10.89	10.42	11.00	10.65	202.00	181.70	190.72	890.0	710.0	785.0	829	1.86	1.61	
10. 10	11.33	10.68	11.40	11.05	210.60	198.40	205.71	991.0	821.0	913.0	927	2.07	1.80	
10. 11	11.44	10.57	12.45	11.35	212.50	200.50	206.76	983.0	853.0	917.0	932	2.04	1.92	
10. 12	11.42	10.51	12.35	11.65	210.00	198.60	203.43	895.0	828.0	865.0	866	1.92	1.83	
9. 12	12.67	12.06	12.85	12.65	215.90	207.00	212.79	629.0	585.0	609.0	594	1.34	1.27	
8. 12	10.79	10.43	10.35	10.00	194.90	184.10	189.95	611.0	538.0	574.0	559	1.41	1.32	
10. 5	75	63	24.0	23.0	56.50	56.50	10.00	9.30	79.40	75.50	77.31	8.50	7.70	
10. 6	66	62	24.5	24.0	56.50	56.50	9.20	8.60	77.75	69.70	73.24	8.25	7.22	
10. 7	62	57	24.5	24.5	56.50	56.50	8.50	8.00	77.75	73.70	70.09	8.00	7.30	
10. 8	70	57	—	—	56.50	56.50	8.30	8.20	77.10	73.20	75.15	8.30	7.80	
10. 9	74	64	26.0	26.0	56.50	56.50	9.00	8.30	81.75	76.45	79.08	8.70	8.15	
10. 10	87	76	28.0	26.0	56.50	56.50	9.70	9.10	84.70	81.35	82.85	9.05	8.65	
10. 11	95	85	29.5	27.0	56.50	56.50	9.00	8.20	83.00	81.10	82.11	8.87	8.62	
10. 12	85	65	29.5	28.5	56.50	56.50	8.30	8.00	83.70	80.60	81.90	8.97	8.57	
9. 12	98	93	22.0	22.0	60.00	53.00	10.80	10.80	70.25	66.95	68.92	7.10	6.70	
8. 12	122	100	35.0	33.5	53.00	53.00	9.10	8.70	44.94	43.38	43.78	8.45	7.65	

(79) 重 要 商 品 相 場 (續)

年月	正 米 (一石)		内地小麦(百斤)		シカゴ小麦(一ツセル)		李甫小麦(百担)		東京製粉(一袋)		糖 (百斤)			
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低		
10. 5	29.60	28.70	7.00	6.40	0.98	0.85	69	63	3.29	3.00	20.70	20.25		
10. 6	29.50	28.80	6.40	5.70	0.89	0.81	65	63	3.08	2.74	21.20	20.65		
10. 7	30.10	29.50	6.55	5.70	0.95	0.81	64	56	3.20	2.77	21.20	20.45		
10. 8	30.90	29.80	7.15	6.45	0.96	0.89	65	60	3.65	3.16	20.55	20.00		
10. 9	31.90	31.00	8.70	7.35	1.01	0.91	75	64	4.35	3.65	21.00	20.45		
10. 10	31.90	31.10	8.70	8.40	1.06	0.87	77	69	4.30	3.87	22.30	20.95		
10. 11	31.10	29.00	8.20	8.10	0.92	0.88	72	65	4.05	3.85	22.10	21.80		
10. 12	29.40	28.70	8.55	8.25	0.92	0.87	76	67	4.16	3.92	22.25	21.70		
9. 12	29.70	28.70	6.25	6.15	0.97	0.92	65	61	3.35	3.26	22.10	21.35		
8. 12	22.50	21.60	6.30	6.22	0.86	0.79	55	52	3.46	3.30	19.25	18.80		
10. 5	砂		糖 (百斤)		爪哇糖 (一擔)		豆		粕		海外		倫敦	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
10. 5	12.16	11.48	11.86	11.86	5.9250	5.9250	4.620	4.400	1.540	1.480	20	18	6	5
10. 6	12.09	11.67	11.95	11.95	5.9250	5.9250	4.270	3.710	1.440	1.130	20	20	6	5
10. 7	12.17	11.79	12.01	12.01	5.9250	5.9250	3.910	3.380	1.300	1.250	20	19	5	5
10. 8	12.24	12.07	12.14	12.14	5.9250	5.9250	3.770	3.600	1.255	1.245	19	19	5	5
10. 9	12.51	12.25	12.38	12.38	5.9250	5.9250	4.400	3.700	1.290	1.210	19	18	5	5
10. 10	12.00	11.20	11.60	11.60	5.9250	5.9250	4.360	4.250	1.450	1.310	22	22	6	5
10. 11	12.44	11.46	11.94	11.94	5.9250	5.9250	4.150	4.050	1.680	1.490	22	21	6	6
10. 12	12.99	12.51	12.71	12.71	6.0025	6.0025	4.060	3.950	1.870	1.585	22	21	6	6
9. 12	10.11	10.01	10.07	10.07	5.6800	5.6800	3.780	3.620	1.435	1.330	21	20	6	6
8. 12	11.22	11.05	11.10	11.10	5.3500	5.3500	3.430	3.050	1.195	1.140	14	13	4	4

(80) 全生計費指數 (朝日新聞調) 大正3年7月=100

年月	類別指數					總指數	年月 (15日調)	類別指數					總指數
	飲食費	住居費	光熱費	被服費	文化費			食料品	燃料	燈	衣服	飾品	
10. 6	162	233	175	146	182	179	10. 6	163	181	108	148	148	
7	167	233	175	145	182	180	7	165	181	107	149	150	
8	169	233	176	145	182	182	8	172	180	108	148	150	
9	172	233	178	146	182	184	9	177	182	108	148	152	
10	172	233	179	148	183	184	10	175	182	110	149	154	
11	169	233	180	148	183	184	11	175	185	112	149	154	
12	168	233	180	148	183	182	12	177	185	111	149	155	
9. 12	161	234	185	147	181	179	9. 12	166	185	108	149	150	
8. 12	142	234	184	143	179	169	8. 12	164	188	107	147	149	

(81) 東京小賣物價指數 (日本銀行調) (大正3年7月=100)

(82) 勞働人員及實銀統計 (日銀調) (昭和1年=100)

年月	勞働人員				實銀統計							
	總計 實數	男 指數	女 指數	總計 指數	男 實數	女 實數	男 指數	女 指數				
10. 2	1,096,073	96.5	537,206	88.7	133.7	67.7	77.3	92.8	220.0	97.3	71.1	67.6
3	1,115,406	97.5	543,787	89.6	133.3	67.7	77.3	93.4	221.1	98.1	70.4	67.5
4	1,152,320	100.7	552,793	94.1	132.6	67.3	76.9	90.2	215.4	95.4	69.6	66.5
5	1,153,963	101.2	557,352	94.3	132.3	67.2	76.8	89.7	213.9	94.8	68.9	65.9
6	1,154,579	101.0	561,711	93.6	132.2	67.0	76.5	89.7	214.0	94.7	69.5	66.0
7	1,157,995	100.9	566,150	92.7	132.1	66.9	76.5	89.6	211.6	93.8	69.0	65.7
8	1,154,595	100.6	568,672	91.6	132.1	66.9	76.4	89.4	210.4	93.2	68.9	65.6
9	1,158,466	101.0	572,489	91.6	132.1	66.9	76.4	89.8	211.2	93.6	69.4	66.0
10. 1	1,158,375	100.9	575,692	91.0	132.1	66.9	76.4	91.5	213.8	94.8	69.9	66.5
9. 10. 1	1,050,013	94.1	506,801	86.7	134.3	68.0	77.8	91.1	216.5	96.1	70.2	67.6
8. 10	911,797	84.3	418,741	78.1	137.5	69.2	79.3	89.2	211.9	94.4	69.9	67.9

(83) 職工の作業時間、休憩時間及作業日數 (内閣統計局調)

年月	總數乃至平均				新織工業				金屬工業			
	工場	作業時間 時分	内休憩時間 時分	作業日數 日	工場	作業時間 時分	内休憩時間 時分	作業日數 日	工場	作業時間 時分	内休憩時間 時分	作業日數 日
8年中平均	953	10.10	0.57	26.9	270	10.27	0.54	26.8	77	9.54	0.50	7.62
9	961	10.11	0.56	26.9	275	10.26	0.54	27.1	77	9.57	0.51	26.8
10. 4	1,002	10.15	0.57	27.3	303	10.29	0.54	27.7	79	10.01	0.52	27.0
5	1,001	10.16	0.58	27.2	303	10.30	0.54	27.0	79	10.00	0.52	27.2
6	1,000	10.16	0.58	27.1	302	10.32	0.54	26.4	79	9.58	0.51	27.2
7	1,001	10.14	0.58	27.4	304	10.33	0.56	27.4	79	9.57	0.51	27.2
8	1,001	10.14	0.58	27.3	305	10.32	0.55	27.1	79	9.56	0.51	27.2
9	999	10.15	0.58	27.5	304	10.33	0.54	27.8	79	9.56	0.51	27.3
9. 9	952	10.12	0.56	27.1	271	10.27	0.53	27.4	77	9.55	0.50	27.2
8. 9	960	10.12	0.57	27.2	273	10.29	0.54	27.3	76	9.56	0.51	27.2

(84) 職工一日平均實銀諸手當實與 (内閣統計局調)

年月	總平均										職業紹介成績 (中央職業紹介事務局調)				
	窯業	土石工業	金屬工業	機械器具製造業	化學工業	紡織工業	紙工業	印刷業	木竹草	食料品	瓦	斯	年月	求人數	求職者數
8年中	189.5	177.9	301.8	276.1	183.5	79.5	185.0	143.3	159.8	244.7	10. 6	123,735	124,629	50,587	
9年中	189.3	171.7	303.1	263.8	183.0	77.9	184.0	139.3	159.4	247.5	7	129,027	129,036	52,641	
10. 5	184.4	171.3	303.3	244.1	178.4	76.1	174.6	133.4	151.1	245.6	8	135,273	118,536	48,354	
6	186.7	170.5	301.3	245.3	180.2	78.3	178.0	138.1	155.7	240.0	9	144,045	139,734	50,982	
7	183.2	170.2	296.2	242.3	173.7	76.1	175.5	136.0	150.1	245.8	10	165,320	141,401	61,158	
8	182.7	170.6	295.6	240.2	173.8	76.7	182.1	134.7	151.6	247.0	9. 10	153,168	144,268	59,326	
9	184.1	168.8	296.1	243.8	176.8	76.6	180.8	136.7	151.1	247.7	10	121,904	113,372	50,641	
9. 9	185.2	168.0	297.0	259.1	180.6	77.4	180.3	138.4	158.1	250.6	10. 10	1,359,833	1,289,362	554,448	
8. 9	184.5	175.1	295.0	261.9	178.5	78.4	186.3	145.6	155.2	247.3	9. 10	1,250,451	1,201,932	500,473	

(86) 工場職工異動調 (常時職工五十人以上を使用する工場に付社会局の調査せるもの)

年月	解雇		雇入		月末現在		職工数計
	工場数	男工	女工	職工数計	男工	女工	
9. 12	3,913	16,837	96,722	113,559	19,572	21,505	1,299,783
10. 1	3,782	12,186	85,982	49,168	21,951	70,886	1,346,615
2	3,808	13,222	32,242	45,464	21,886	61,270	1,384,740
3	3,904	18,989	29,421	48,410	28,643	45,558	1,413,08
4	3,874	16,086	33,431	49,517	27,962	65,772	1,458,303
5	3,841	16,185	38,000	54,185	23,904	33,349	1,464,161
6	3,862	14,816	31,183	45,999	23,660	32,784	1,478,106
7	3,974	14,524	28,761	43,285	23,084	47,251	1,485,606
9. 7	3,566	12,063	25,878	37,935	21,408	41,642	1,328,608
8. 7	2,926	8,663	29,276	37,939	14,834	41,684	1,165,395

(87) 鑛山労働者異動調

年月	解雇		雇入		月末現在		職工数計
	人	人	人	人	人	人	
10. 1	10,522	13,095	225,518	405	7,902	3,500	57,754
2	10,601	12,171	227,341	414	10,162	4,321	16,476
3	13,026	13,639	288,474	429	10,753	4,217	14,679
4	10,522	13,095	225,518	405	10,208	4,580	15,810
5	14,041	13,930	230,075	437	10,001	4,509	18,450
6	11,827	11,884	230,538	445	8,569	5,199	21,258
7	13,765	14,744	231,371	440	10,368	4,521	15,709
8	13,251	15,667	234,378	445	10,546	4,420	13,735
9. 8	11,377	11,515	214,766	379	9,053	3,969	11,696
8. 8	10,489	13,987	187,601	320	6,871	2,253	10,928

(88) 解雇雇入職工總調 (社会局調)

年月	同種工業に轉		他種工業に轉		農業者		其他		未就業者		不詳		合計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
9. 12	7,902	3,500	57,754	16,415	17,710	10,278	113,559	17,710	3,576	6,978	49,168	113,559	
10. 1	10,162	4,321	16,476	7,656	3,576	6,978	49,168	3,576	2,233	6,417	45,464	113,559	
2	10,753	4,217	14,679	7,165	2,233	6,417	45,464	2,233	3,269	7,286	48,410	113,559	
3	10,208	4,580	15,810	7,257	3,269	7,286	48,410	3,269	2,625	7,260	49,517	113,559	
4	10,001	4,509	18,450	6,672	2,625	7,260	49,517	2,625	3,378	9,005	54,185	113,559	
5	8,569	5,199	21,258	6,776	3,378	9,005	54,185	3,378	2,887	6,879	45,999	113,559	
6	10,368	4,521	15,709	5,635	2,887	6,879	45,999	2,887	1,954	7,074	43,285	113,559	
7	10,546	4,420	13,735	5,556	1,954	7,074	43,285	1,954	2,146	5,394	37,935	113,559	
9. 8	9,053	3,969	11,696	5,677	2,146	5,394	37,935	2,146	2,434	11,071	37,935	113,559	
8. 8	6,871	2,253	10,928	4,382	2,434	11,071	37,935	2,434	2,434	11,071	37,935	113,559	

(89) 労働争議統計 (内務省社会局調)

年月	参加人員		争議件数		業種別争議件数		要求事項別争議件数		業種別争議件数		要求事項別争議件数	
	(單位人)	(單位件)	(單位件)	(單位件)	機械工業	化学工業	染織工業	飲食物産工業	雑工業	鑛業	賃金増額	賃金減額
10. 9	9,005	104	16	16	11	11	6	11	4	5	5	6
10. 10	6,378	114	28	18	15	15	5	9	5	2	2	6
10. 11	5,648	98	21	13	14	14	3	10	2	4	4	5
9. 11	5,597	105	12	14	21	21	2	11	5	6	6	1
1-11 { 10	72,506	1,432	235	224	188	188	57	134	52	18	18	18
1-11 { 9	103,312	1,546	215	279	199	199	58	170	72	27	27	27

(90) 小作争議統計 (内務省社会局調)

年月	關係地主・小作人		關係耕地面積		争議件数		要求事項別争議件数		獎勵米		其他	
	(單位人)	(單位町)	(單位町)	(單位町)	(單位件)	(單位件)	小作料一時免除	小作料永額減	特別償	特別償	權認權得	其他
10. 8	126	424	184	43	10	10	2	3	1	1	28	
10. 9	86	249	122	27	14	14	2	1	1	1	29	
10. 10	581	1,732	1,013	466	62	62	3	10	3	3	55	
9. 10	1,043	3,907	3,125	350	69	69	—	4	4	5	36	
1-10 { 10	10,214	34,386	16,610	2,132	1,600	1,600	35	68	61	104	508	
1-10 { 9	6,176	21,819	12,121	2,206	3,547	3,547	15	88	96	144	321	

(91) 本邦失業狀況推定概観 (内務省社會局)

年月	給料生活者		勞働者		其他		計	
	調査人口 千人	失業率 %	調査人口 千人	失業率 %	調査人口 千人	失業率 %	調査人口 千人	失業率 %
9. 12	1,739	68	1,785	177	3,993	117	7,517	361
10. 1	1,731	67	1,796	178	3,983	120	7,517	366
10. 2	1,740	68	1,791	183	4,034	125	7,564	375
10. 3	1,744	68	1,799	181	4,056	119	7,600	368
10. 4	1,748	68	1,790	175	4,088	117	7,627	360
10. 5	1,755	68	1,797	177	4,091	118	7,643	362
10. 6	1,757	68	1,803	170	4,102	113	7,662	352
10. 7	1,759	68	1,802	171	4,124	114	7,685	354
10. 8	1,761	68	1,759	169	4,130	113	7,688	350
9. 8	1,734	68	1,780	182	3,975	118	7,489	368
9. 8	1,705	70	1,779	196	3,835	148	7,321	414

(92) 各國失業狀況推定概観 (國際聯盟調查)

年月	獨逸		英國		佛蘭西		伊太利		米國		澳太利		捷		波蘭		白耳義		
	失業登録數 千人	失業率 %	失業登録數 千人	失業率 %	失業登録數 千人	失業率 %	失業登録數 千人	失業率 %	失業登録數 千人	失業率 %	失業登録數 千人	失業率 %	失業登録數 千人	失業率 %	失業登録數 千人	失業率 %	失業登録數 千人	失業率 %	
1935. 4	2,233	12.0	1,745	13.5	285	2.2	492	803	21	372	88	473	20.4	181	19.3	295	13.1	173	18.0
5	2,019	10.7	1,704	13.1	321	2.5	459	755	23	339	69	419	18.0	160	17.1	215	10.3	147	15.8
6	1,877	10.0	1,636	12.6	368	2.9	433	638	27	319	63	365	15.6	147	15.8	215	10.3	147	15.8
7	1,754	9.3	1,590	12.3	402	3.1	415	638	23	303	63	306	13.2	138	15.1	215	10.3	147	15.8
8	1,706	9.1	1,605	12.4	345	2.6	415	628	21	293	68	270	11.8	137	14.9	215	10.3	147	15.8
9	1,714	9.1	1,645	12.6	308	2.4	408	609	21	290	72	255	11.2	137	14.9	215	10.3	147	15.8
10	1,829	9.8	1,659	12.7	244	1.9	428	..	22	302	81	263	11.5	131	15.4	215	10.3	147	15.8
1934. 10	2,268	12.2	1,776	13.7	343	2.6	384	905	25	332	85	295	13.1	173	18.0	215	10.3	147	15.8
1933. 10	3,745	20.4	1,973	15.3	861	2.8	261	963	28	383	89	215	10.3	147	15.8	215	10.3	147	15.8

昭和十年第四四半期日誌

(自十月一日至十二月三十一日)

十月

- 一日(火) 政府、國體明徴處置公表。
- 満鐵英貨債内地分百十四萬一千磅、買入償却完了。
- 第四回國勢調査施行。
- 朝鮮施政二十五周年記念祝典舉行。
- 丁抹、通貨防衛策に二大政黨反對で議會解散す。
- 二日(水) 農林省、九月廿日現在米收穫豫想高六千五百萬四千石と發表
- 米、獨、伊エ戰爭に中立を表明
- 三日(木) 日滿財政首腦部會議に於て、滿洲國側國幣圓の對日パー維持に

昭和十年第四四半期日誌

日本の援助方を要請す。

- 四日(金) 廣田外相、帝國の對伊エ紛争態度は中立の旨在外各公館に訓電
- 五日(土) 永田事件當時軍務局兵務課長たりし兵器本廠付砲兵大佐山田長三郎氏自殺す。
- 七日(月) 大商、米穀自治管理反對決議。
- 農林省、夏秋蠶豫想收購高發表
- 八日(火) 川島大角陸海兩相、國體明徴につき首相の善處を再要望。
- 農林省、古米百萬石買換と政府所有米現在高を發表。
- 九日(水) 南洋開發委員會、答申案可決。
- 支那經濟視察團入京、直ちにメ

ツセーヂ發表。

- 十日(木) 伊國金銀準備率廿七%に下落。右は軍需品其他原料品の購入に際し、全部金を以てしたる結果である。
- 十一日(金) 商工省小賣改善委員會、改善方針を決定す。
- 十二日(土) 全國蠶絲聯、農林省に産繭處理法案反對の旨陳情す。
- 獨、聯盟分擔金未拂額三十萬磅の支拂を完了。愈々來る十一月二十日より聯盟脱退。
- 波蘭内閣辭職。内相新に組閣。
- 十三日(日) 十三、四日の兩日、關東軍首腦部參謀本部第二部長岡村少將を交へ、對支根本政策に關し協議。
- 十四日(月) 十年度第二回四分利公債二億五千萬圓發行發表さる。

附錄 四三

- ◇農林省、十月十日現在の農村負債整理状況發表す。
- ◇満鐵、北支開發會社與中公司の設立決定。
- ◇伊、石炭、砂糖、小麦等物價暴騰物資貯藏者に嚴罰命令。
- 十五日 (火)
- ◇政府、國體明徴に關し再聲明す
- ◇日商、重要産業統制法に對する答申意見を決定す。
- ◇工業地方化委員會大綱並に委員決定。
- 十六日 (水)
- ◇全國二府廿七縣地方議會選舉結果全部判明す。
- ◇逕信省、東北振興電力發電計畫概要發表。
- ◇和蘭銀行五分へ一分利下げ。
- ◇佛、對英協力の條件に、英艦一部撤收を要請。駐佛英大使要請に應じ難き旨確言。
- 十七日 (木)
- ◇埃國內相辭任、内閣を改造す。

- 十八日 (金)
- ◇滿鐵附屬地内に於ける滿洲國の法權執行に關し、日滿兩國間に協定成立す。
- 十九日 (土)
- ◇十八國委員會、伊商品不買案を可決す。
- ◇伊ポーノ將軍、占領地域の奴隸制度廢止、奴隸解放及貢物税金廢止を宣言。
- 二十日 (日)
- ◇伊エ戦争南部戦線、ワルワル西方のシラウエ・ダグネリに於てエ軍殲滅的打撃を受く。
- 廿一日 (月)
- ◇在郷軍人支部長會議開かれ、國體明徴の徹底を期す。
- ◇横濱生絲先物相場千圓臺實現。
- 廿二日 (火)
- ◇日華貿易協會創立決定す。
- ◇日埃通商會議開會。
- ◇北支自治運動勃發、自治農民香河縣域を占據、省民自治の宣言

- 發表。商震軍現地へ出動。
- 廿三日 (水)
- ◇加奈陀ベネット内閣總辭職、後任首相キング氏に決定。
- ◇北支香河縣の自治運動、遂に河北全省に擴大。河南北部一帯にも自治運動起る。
- 廿四日 (木)
- ◇五・一五事件民間側從犯關係者に反亂罪適用の大審院判決下る
- ◇鋼材聯、重要産業統制答申決定。
- ◇英政府、日、米、佛、伊四國に十二月二日より開催の海軍々縮會議參加の招請狀を發す。
- ◇希臘領クレテ島に革命叛亂勃發
- 廿五日 (金)
- ◇商震氏、自治運動に關し我軍に援助懇請に決定。
- ◇高橋武官、自治運動が暴動化する場合は、斷乎排撃と態度表明。
- 廿六日 (土)
- ◇商工省、十一月一日より石油一ガロン當二錢五厘値上げ承認。

- ◇商工中央金庫設立期成同盟會開催、金庫設立促進を決議す。
- ◇英、對伊金融禁止を發令。
- ◇伊國駐エ公使、愈々引揚に決定。
- ◇支、宋哲元氏、自治農民國の援助要請を拒絶す。
- ◇自治運動擴大し、天津の形勢も急迫化す。
- ◇伊エ戦争、北部戦線、伊軍マカレに進撃、大決戦迫る。南部戦線、伊軍ゴラヘイを攻撃。
- 廿八日 (月)
- ◇日滿海運豫備交渉再開決定し、兩國代表者コムミニケ發表。
- ◇滿洲國々幣圓對圓パー維持の要請に應じ、大藏省支持方針決定。
- ◇支、商震氏、自治農民の要求を承認。自治運動漸次平靜化。
- 廿九日 (火)
- ◇日本絹人絹輸出組合聯合會に組合法第九條の統制規定發動さる
- ◇廣田外相、軍縮會議參加の對英回答を發す。

- ◇去る廿五日成立の西班牙内閣、賭博場不正許可問題で總辭職。直ちに新内閣組閣。
- 卅日 (水)
- ◇米大統領、中立法の範圍内で、對伊制裁を支持の旨表明。
- 卅一日 (木)
- ◇帝國農會總會、米穀自治管理案肥料業統制法案、産商處理統制法案提出等の農政建議案並に畑地利用増進答申案を決議す。
- ◇糖業聯合會の明年産糖協定成る
- ◇十八ヶ國委員會、對伊制裁強化に決定。

十一月

- 一日 (金)
- ◇平津衛司令宋哲元氏、河北省政府首席商震氏は、日本軍部外務兩當局に反日運動を取締る旨それれ回答す。
- ◇支、汪兆銘氏以下要人數名、狙撃さる。汪氏重傷。六中會議は續行さる。
- 二日 (土)
- ◇陸軍省、相澤中佐の故永田中將殺害事件を公表す。
- ◇支、在上海諸支那銀行の預金引出續出。金融界大混亂。
- 三日 (日)
- ◇支、幣制改革のため銀國有、紙幣發行中銀に統一案諸法令發布尙、中銀改組に決定。
- 四日 (月)
- ◇滿洲國幣制支持閣議で決定。
- ◇ロンドン軍縮會議首席全權に永野海軍大將、全權委員に永井駐獨大使正式に任命さる。
- ◇和蘭銀、四分半より四分へ五厘利下げ。
- ◇支、幣制改革の諸法令實施。
- ◇支財政部、外國銀行に銀引渡を要求。
- 五日 (火)
- ◇第六十八議會召集詔書公布。

- ◇蘇聯外務當局、廣田外相の蘇滿國境問題覺書に反駁書發表。
- ◇農林省、全國麥實收高發表。
- ◇メーメル執政府總辭職。
- ◇チエツコ首相辭表提出。直ちに新内閣成立。
- 六日 (水)
- ◇伊軍、北部戦線のマカレを占領更にアグラを占據。
- ◇獨、聯盟へ對伊輸出抑制を通告。
- 八日 (金)
- ◇重光次官、丁代理大使に新幣制實施に對し忠告す。
- ◇伊軍、ゴラヘイを占領。
- 九日 (土)
- ◇陸軍特別大演習、天皇陛下御統裁の下に南九州に於て本日舉行さる。
- ◇陸軍中央部、支那銀國有令に反對を聲明す。
- ◇荒木陸戰隊司令官、中山一等水兵の暗殺事件につき聲明す。
- 十一日 (月)

- ◇製鐵獎勵法改正來議會提出により三百萬圓の稅收増加判明。
- ◇支那暴漢數十名、在上海の邦商を襲撃。上海の情勢極度に不安
- 十二日 (火)
- ◇廣田外相、中山水兵暗殺、日比野洋行襲撃等の排日事件勃發に關して、支那當局に抗議せよと、南京總領事に訓電す。
- ◇對日埃會商、官民最後策決定。
- ◇和蘭首相、下院に於て平價切下げの意圖否定の演説をなす。
- ◇上海の抗日行動續き、我婦人に硫酸を浴せ、暴行を働く。
- 十三日 (水)
- ◇南九州に於ける陸軍特別大演習終了。
- ◇和蘭銀行、三分から三分五厘へ五厘利下げ。
- ◇伊軍、デツサ占領。
- ◇支孫傳芳氏、天津支那街の佛教居士林にて支那婦人に射殺さる
- 十四日 (木)

- ◇須磨南京總領事、唐外交部次長に排日運動の取締方を抗議す。
- ◇佛銀、去る八月八日三分五厘から三分へ利下したが、本日四分へ一分利上げ。
- 十五日 (金)
- ◇有吉大使、在支リ氏へ對支共同借款には應ぜざる旨拒否す。
- ◇百武駐支艦隊司令官と有吉大使との間に排日抗議方針諒解成る
- ◇比島獨立、ケーソン氏比島初代大統領に就任。
- ◇英國總選舉、マツク樞相父子落選。また元労働相ボンドフイールド女史、自由黨首サミュエル氏共に落選。
- 十六日 (土)
- ◇産組中央金庫、農村工業への特殊金融を決定。
- ◇支福建省内東南銀行其他支那銀行取付に遭ひ、金融恐慌に陥る。
- 十七日 (日)
- ◇對比綿織物輸出に組合法發動。

十八日 (月)

- ◇大藏省次官局部部長會議に於て軍部新規要求豫算半額に削減さる
- ◇埃及獨立運動全國に波及。カイロ市は戒嚴状態。
- ◇對伊制裁發動す。聯盟五十餘ヶ國參加。
- 十九日 (火)
- ◇帝農、九年度滿生産費發表。
- ◇伊政府、制裁に對抗し金國有令を公布。
- ◇米軍縮首席全權デヴィス氏(無任所大使)に決定。
- 二十日 (水)
- ◇大藏省、十年度市町村財政發表。
- ◇有吉大使、蔣介石南京に會談す。
- 廿一日 (木)
- ◇對伊制裁品目に鐵、石炭、石油追加決定。
- ◇佛銀、四分から五分に一分利上げ。
- 廿二日 (金)
- ◇外、藏、陸、海、の四省會議に於て

新對支政策の大綱決定す。

- ◇英内閣改造成る。
- ◇米國、對伊石油輸出阻止。
- 廿三日 (土)
- ◇豫算閣議更に一日延期廿六日に開催と決定す。
- ◇支中央銀行、銀平衡稅を五七%二五から五七%丁度に引下げ。
- ◇支中央政府、北支問題等に關し主權侵害を許さざる旨、各國に通達方訓令。
- ◇ブルガリア内閣總辭職。
- ◇エ國オガデン地方伊國に歸屬。
- 廿五日 (月)
- ◇佛銀、五分から六分へ一分利上げ。
- 廿六日 (火)
- ◇豫算閣議本日より開催さる。
- ◇藏相、陸海兩省新規要求各々一千萬圓の復活増加を與ふ。
- ◇關東局、關東州及滿鐵附屬地に爲替管理令を發布す。
- 廿七日 (水)

豫算第二次閣議開催。

- ◇新規要求豫算復活増加を、更に陸相三千萬圓、海相一千萬圓を要求す。
- ◇支、專任外交部長張群氏に決定。
- 廿八日 (木)
- ◇文部省、學校の宗教々育禁止緩和方針を全國に通牒す。
- ◇朝鮮總督府、密柑の朝鮮經由輸出取締令を發布す。
- ◇日土貿易協定更に一ヶ年延長。
- ◇日蘭海運豫備會議開會。
- ◇エ國皇帝デシエ戰線に出陣。
- 廿九日 (金)
- ◇豫算第三次閣議開催、藏相最後案として陸軍省に八百萬圓、海軍省に二百萬圓を追加す。
- ◇國民政府、我が軍の豐臺列車停留問題につき抗議す。
- 三十日 (土)
- ◇今曉陸軍首腦部會議に於て、參謀本部側は陸軍豫算大藏案に反對せるも、陸軍省との妥協成り

蔵相の最後案に決定す。
◇午前七時過ぎ徹宵閣議により廿二億七千二百萬圓の豫算案成る
◇希臘デメルヂス新内閣成立。

十二月

一日 (日)
◇支、汪兆銘氏行政院長を辭職。
◇支、天津自治を宣言。

二日 (月)
◇豫算閣議で決定せる明年度歳入不足百十二萬圓の補填の具體的方法決定す。

三日 (火)
◇全國製絲聯總會、産繭處理統制法案を修正希望付で容認す。

◇支何應欽氏、北支時局收拾のため北平着、宋氏等要人と會談。
◇支、黃郛氏内政部長を正式辭任。
◇米、對伊輸出に制限せずと前言を續へす。

◇支、津浦沿線王家口付近に於て

支那保衛團の爲邦人視察團十五名亂打監禁さる。

五日 (木)
◇鮮銀、滿洲國中央銀行との通貨協定の大綱發表さる。

◇外務省、前日の我が軍縮代表の聲明報道に修正的聲明をなす。
◇支、宋哲元氏、正式に辭表提出。
◇米國務長官、北支問題に關し、態度を聲明。

六日 (金)
◇南權擁護聯盟全國大會開かれ、反産的宣言を可決。
◇全國養蠶聯合會、産繭處理法案を支持す。

◇伊軍、デシエを空襲。
◇支中央政府改組成る。外交部長後任張群氏に決定。
◇埃及、反英運動再燃。

◇エ國皇帝、伊の空襲は國際法違反なりと聯盟に提訴。
七日 (土)
◇支、中央政府の新陣容決定。

◇伊空軍、またもデシエ空襲。エ國市民の損害甚大。
◇北支、自治問題、冀察政務委員會成立に決定。

九日 (月)
◇海軍々縮會議開會。
◇米上院外交委員長キー・ピットマン氏英米提携論を演説す。
◇スペイン内閣總辭職。

十日 (火)
◇軍縮第一委員會第一次會議開會
永野全權共通最大限の原則提唱
◇日本實業協會理事會、低金利建議を申し合す。

十一日 (水)
◇軍縮第二次第一委員會開會。軍縮會議にて永野全權、共通最大限度に就き更に説明す。
◇支中央政府、廣東を特別區域とし、銀國有よりの離脱を承認。
◇瑞西新大統領にマイヤ博士當選
◇チェッコ内閣總辭職に決定。
十二日 (木)

◇北支駐屯軍司令部、參謀本部喜多大佐を加へ協議の結果、冀察政務委員會承認に決定。

◇埃及國王、憲法復活の勅令發布
十三日 (金)
◇軍縮第四次第一委員會開會、共通最大限問題につき日本と英米の論争行はる。

◇全日本商權擁護聯盟常任委員會開催反産運動の擴大強化を決議
◇聯盟事務局、伊エ和協バリ試案正文發表。
十四日 (土)
内閣成立。

◇チエコ、マサリック大統領辭職。
十六日 (月)
◇商法改正案要綱成る。
◇軍縮各國代表首腦者會議開かる
◇北支、北平學生團自治反對示威施行、北平公安隊と衝突。

十七日 (火)
◇軍縮第五次第一委員會開會。
◇佛、下院五十四票の多數で伊エ

和協バリ試案を支持。
十八日 (水)
◇北支、冀察政務委員會成立。

◇支、國民政府張外交部長、外交政策を言明。
◇英、伊エ和協バリ試案の失敗によりホーア外相辭職。
◇チエコ、ベネシユ氏大統領當選。
十九日 (木)
◇軍縮第六次第一委員會開會。

◇聯明理事會、バリ和協試案否決。
二十日 (金)
◇軍縮第七次第一委員會開會。
廿一日 (土)
◇伊、バリ和協試案に對し回答せざる旨正式發表。

◇ブラジル、共産主義者の宣傳に對し戒嚴令施行。
廿二日 (日)
◇英、イーデン無任所相外相就任。

◇内蒙、徳王内蒙の獨立を宣言。
廿三日 (月)
◇政友脱黨組内田、望月、山崎外

十七名昭和會を組織す。
◇米、産業復興局解散發令さる。
廿四日 (火)
◇第六十八議會開會。

◇退職積立金法案、失業對策委員會總會に於いて原案通り可決す
廿五日 (水)
◇支、前外交次長唐有壬氏兇彈に斃る。

◇北支、冀東防共自治委員會、冀東自治政府に改組。
廿六日 (木)
◇日加通商回復の兩國交換書發表
廿七日 (金)
◇第六十八議會本日より休會す。

◇産業統制法改正法案要綱成る。
◇商工省、自動車製造事業法案の要綱を決定。
◇地中海沿岸四國、英との對伊軍事的協力應諾。
◇ウルグワイ、對蘇國交を斷絶。
廿八日 (土)
◇佛、下院ラ内閣不信任案否決。

満價	134
満相場	224
満洲移民會社	266
満洲國	253-272
一の國際收支	256-264
國幣	253-256
一國有鐵道委託契約	82
一の經濟建設要項	109
一の治外法權撤廢問題	78, 100-101, 268
産業	269-272
貿易	260-262, 264
貿易外收支	262-264
満日爲替	253-256
満鐵	69-128
一改組問題	69, 122-127
一直營事業の収益基礎	76-81
一の資金五ヶ年計畫	108
一の直系會社	97
一の傍系會社	97
一附屬地	102-107
満洲里會議	284
	[ニ]
民族自決主義	29
	[ム]
麥作	227-230
	[メ]
メーメル問題	2, 4

	[ユ]
輸出統制	175
	[ヨ]
要求事項別労働爭議	208-210
歐羅巴聯盟案	
ブリアンの一	44
	[リ]
利廻	
株式一の變化	139
國債一	141
卅種株平均一	141
リース・ロス	282
	[ロ]
ローザンヌ會議	46
労働組合運動	199-207
労働人員	
一指數	212
一總指數	132
労働爭議	207-211
一件數	208
一參加人員	208
一業種別	210-211
要求事項別	208-210
労働賃銀指數	214
一(京城)	250
ロカルノ條約	36
ロンドン會議(1930)	33
倫敦密約	7, 38

重要統計表索引

一般景氣指標		較	192
主なる景氣指標	131	重要六社揮發油販賣割當數量	194
生産數量指數	185	農業統計	
重要商品價格日々指數(圖表)	135	米收穫高, 同價額及び米販賣收入推定	224
金融		收滿數量及價額	224
日本銀行券發行高	143	大麥, 小麥, 裸麥の實收高	229
物價		重要農産物販賣收入	231
日米物價指數の比較	140	肥料相場	232
昭和十年の物價類別指數	181	一九月小作爭議發生件數	234
卸賣物價指數對照表	237	一九月小作爭議要求別件數	234
臺灣農産物々價指數	243	昭和十一年期産糖豫想(第一回)	244
各月末主要商品相場指數	182	満鐵關係	
貿易		満鐵資産比較表	74
各大陸の世界貿易に占むる割合	25	満鐵事業費の事業別分布	77
各國貿易額に占める關稅の割合	30	満鐵の事業費に對する利益の割合	81
世界貿易高	43	満鐵關係會社總括表	95
軍需品の世界貿易	151	満鐵關係會社事業別資本	96
四半期別内地外國貿易比較表	162	満鐵民間持株の府縣別分布狀態	118
内地外國貿易主要國別輸出額	165	満鐵關係會社一覽表	卷末附録
中國の主要國別外國貿易	167	満洲國	
第三四半期重要輸出品比較表	169	満洲國有鐵道營業路線	86
第三四半期重要輸入品比較表	170	満洲國々際收支	258
一九月臺灣重要輸移出入品	239	満洲國貿易統計と相違見込額	260
一九月朝鮮重要移出入品	247	満洲國農産逐年比較	270
一九月朝鮮重要輸出入品	247	労働統計	
世界經濟		十年月別労働爭議(件數, 參加人員)	209
伊太利經濟の諸指標	8	一八月要求事項別労働爭議	210
ソ聯邦外國貿易の推移	23	一八月業別労働爭議	211
米國の對外投資	29	労働人員及労働賃銀指數(圖表)	212
獨逸の輸入額	50	労働人員指數	213
紐育工業株卅種平均相場	152	定額賃銀指數	214
アナリスト事業活動指數	156	實收賃銀指數	215
産業統計			
十年下期業績と上期業績との比			

〔サ〕

ザール一般投票	53
再軍備爆彈宣言(獨)	2, 4, 54
サン・ヂェルマン條約	16
産業界	179-198
一統制	193
三省自治聯盟	277

〔シ〕

事業活動指數	131, 132, 154
四國條約(1934)	63
自動車工業法案	197-198
實收貨銀	132, 215
一指數	132
支那の幣制改革	159-160, 282
ジブチ	5
資本市場	145
收滿高	223
植民地, 半植民地の工業化	25-28
新錘加重操短	188

〔ス〕

スターレンベルグ公	52
-----------	----

〔セ〕

生産數量指數	185
セヴール條約	16
世界景氣	147-160
世界貿易	149-152
一指數	150
石油業法	193-197

〔ソ〕

ソヴェート聯邦	
一の成立	21
一の貿易	23
蘇滿國境問題	284

〔タ〕

臺灣	236-245
物價	236, 243
貿易	237-242
産業開發十ヶ年計畫	236
米收穫高	243
砂糖	244
鑛産	244
對支貿易	166
第二次バルカン戦争	18
對滿投資	
對滿治外法權撤廢問題	268
對滿輸出	165
多田聲明	274
ダニューブ農業プロツク	44, 45
大連會議	275
タルヂュー案	44, 45
短資市場	143, 144

〔チ〕

地中海協約	60
中國	
一の水害	157-159
一の幣制改革令	159-160, 282
朝鮮	245-252
貿易	245-248
米作	248
鑛産	248-250
貯油問題	193-197
貨銀	
實收一	215
定額一	214
労働一指數	214

〔ツ〕

通貨流通高	142
-------	-----

通商擁護法	171
-------	-----

〔テ〕

定額貨銀	214
鐵道貨物發送噸數	131
デミトリイ・スタンチオフ	19

〔ト〕

東部ロカルノ案	60
ドウズ案	36
獨逸關稅同盟	44, 45
ドミトロフ	206
トリアノン條約	16, 17

〔ニ〕

日埃貿易	174-175
日加貿易	171-173
日柑聯	176
日本柑橘輸出組合	176
日本産業労働俱樂部	201
日本労働組合會議	200
日本労働組合總聯合	200
日滿經濟共同委員會	266-267
庭先相場	
米	220, 221
麥	228

〔ヌ〕

ヌイイ條約	16, 18
-------	--------

〔ネ〕

熱帯産業調査會	235
---------	-----

〔ハ〕

爆彈宣言(獨)	2, 4, 54
バルツ	59, 60, 61

〔フ〕

ファツシズム	48
物價	139, 140, 180
一(京城)	236, 251
一(臺灣)	236, 243
一回復の原因	183
一の國際的比較	139
卸賣一類別指數	180
佛伊協定(1934)	64
一(1935)	4, 53
ブロードルマチアン・リーグ	40

〔ヘ〕

米價	220
米國	
一の景氣	152-157
一の建築契約	154
一の財政インフレ	153, 154, 156
米作	219-223
一(朝鮮)	248
ベ・ラピンスキー	33, 36
便利屋貿易	238, 240-242

〔ホ〕

貿易	161-178
一(臺灣)	237-242
一(朝鮮)	245-248
一尻	138, 163
一統計の改正	163, 238
世界一	149-152
日埃一	174-175
日加一	171-173
防共自治委員會	277, 279
北支問題	273-282
北鮮鐵道	120
北滿鐵道委託契約内容	83, 84

〔マ〕

マツケンジー・キング	173
------------	-----

日本經濟年報索引

=第二十二輯=

(昭和十年第三四半期)

〔ア〕		紐育の一	141
アジス・アベバ	5	株式	140
アドワ	5	—利廻の變化	139
アンドレー・ジークフリード	27	河北自治請願隊	276
		華北聯省自治政府	277
〔イ〕		カルテル活動	186-191
伊エ戦争	3-10, 138	紡績	187-189
		人絹	189-190
		鋼材	190-191
〔ウ〕		〔キ〕	
ウアル・ウアル事件	4	業種別労働爭議	210-211
ヴェルサイユ條約	10-20, 33	金の移動	148
—改訂論	10-13	金票	255
—による領土分割	13-20	金融	142-145
〔エ〕		〔ケ〕	
英伊協定(1924)	5	景氣	129-146
—(1935)	53, 54	—指標	130, 132
英佛海上協定	36, 37	世界—	147-160
エチオピア安全保證條約	4	米國の一	152-157
〔オ〕		〔コ〕	
オーストリア・ナチス	52	興中公司	98, 114, 115-116
—の暴動	52	國會放火事件(獨)	51
卸賣物價類別指數	180	國債利廻	141
		護國團(塊)	52
〔カ〕		小作爭議	233-234
外國貿易	161-178	朝鮮の一	251-252
課金	106	—要求別件數	233
株價	141		
—指數	131		

發行所

日本經濟年報
(第二十三輯)

昭和十一年二月二十日印刷
昭和十一年二月二十四日發行

編輯者兼
發行輯者

東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一
神原周平

印刷者
堀修造

定價壹圓
送料六錢

東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一
東洋經濟新報社
電話日本橋一四八七番、二七八五番
振替東京六五一八番

日本經濟年報株式會社印刷所 印刷

容内要主の輯刊既

日本經濟年報

◆每四半期發行・各輯四六三〇頁内外◆

各輯定價一圓 (送料八錢)

輯八十第 (三第年九)	輯七十第 (二第年九)	輯六十第 (一第年九)	輯五十第 (四第年八)
第一部 滿洲國建設の進展と日本經濟	第一部 國際通商戰の激化と我が新貿易政策の動向	第一部 我國に於ける新興工業の躍進と其役割	第一部 焦土外交より脱したる國際日本
第二部 滿洲國建設の進展と日本經濟	第二部 日本に於ける中間層の分析	第二部 世界注視下に立つ日本勞働階級の狀態	第二部 農業恐慌の現段階と其對策の歸趨
第三部 滿洲國建設の進展と日本經濟	第三部 各經濟部面の分析と見透	第三部 各經濟部面の分析と見透	第三部 米國新通貨政策の目標と其展開
第四部 各經濟部面の分析と見透	第四部 各經濟部面の分析と見透	第四部 各經濟部面の分析と見透	第四部 各經濟部面の分析と見透

輯二十第 (三第年十)	輯一十第 (二第年十)	輯十二第 (一第年十)	輯九第十 (四第年九)
第一部 歐洲政局混迷の基底に流るゝもの	第一部 北支政治の新局面と日支經濟提携の見透	第一部 日支外交轉換の背後にあるもの	第一部 國際關係の中心にある軍縮問題
第二部 大陸政策の進展と滿鐵經營の諸問題	第二部 變革期にある日本經濟の解剖	第二部 岐路に立つ我國統制經濟の再吟味	第二部 朝鮮經濟の新動向
第三部 各經濟部面の分析と見透	第三部 各經濟部面の分析と見透	第三部 各經濟部面の分析と見透	第三部 各經濟部面の分析と見透
第四部 各經濟部面の分析と見透	第四部 各經濟部面の分析と見透	第四部 各經濟部面の分析と見透	第四部 各經濟部面の分析と見透

部 附 録 統 計

(一) 世界に於ける戦時重要原料生産額

花		千 噸														單位 噸				單位キロ			
羊毛	アルミニウム	アンチモニイ	アスベスト	ポロキサイト	クロム	銅	螢石	グラフアイト	鉛	マグネサイト	マンガン	雲母	ニッケル	硫黄	錳	錫	タングステン	亜鉛	カドミウム	コバルト	水銀	プラチナ	
15						67										2						207	ア
385																					608		フ
8	35								7		7				8				2	600	41		リ
1											269												カ
5								3				0.1											ニ
									1							4							ゴ
											5										116		ー
	129					35					5												ス
29						34			5		2	21	0.4		4								タ
5																							ウ
49																							メ
43	175								3														ア
224	16					2			8						15	0.2	13				35		メ
											25												リ
	9	16									11	0.8	38										ア
	15			144					121											90	112	208	ボ
											1												ア
											19												ル
6						24																	ビ
56																							ー
																							バ
																							チ
60	7																						ン
																							ア
																							ル
																							ビ
																							ー
																							バ
																							チ
																							コ
																							ド
																							ー
																							ド
																							イ
																							ラ
329	204	39	0.5	4	157	1	178	53	248	97	19	8.0		1,429	110		0.5	354	1,215		324	41	國
																							ア
																							メ
																							ジ
																							ア
																							ボ
91	28																						ル
																							マ
																							レ
																							ー
																							ロ
																							支
19	45																						キ
1																							イ
16	22																						ブ
30																							ラ
0.5																							度
																							支
																							ラ
																							日
																							本
																							洲
																							那
																							ム
																							ア
																							義
																							ア
																							キ
																							ド
																							西
																							逸
																							ヤ
																							ー
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
																							ン
																							ガ
																							リ
				</																			

(二) 列強別世界重要原料生産額

商 品	年 度	世 界 生産總額	世界生産額に占むる割合 (%)						
			英帝國 及埃及	佛蘭西 帝 國	和 蘭 帝 國	亞米利加 及 其 國 領	ソヴェト 連 邦	其 他 の 諸 國	
穀 物 類	小 麥 (百万キントル)	1933	1,312	23.4	9.1	0.3	10.9	21.2	35.1
	大 麥 (キ)	1934	379	14.6	10.3	0.3	6.9	17.8	50.1
	玉 蜀黍 (キ)	1933	1,100	5.9	1.4	1.4	55.0	4.3	32.0
	大 豆 (千キントル)	1933	67,870	—	—	2.7	4.7	1.5	91.1
	植 物 油 (キ)	1933	(B)13,550	20.6	12.4	9.7	—	—	57.3
	コ ー ヒ ー (キ)	1933—34	(A)24,980	2.1	0.9	4.4	1.2	—	91.4
	コ ー ア (キ)	1933—34	(A)5,800	55.0	12.4	0.3	0.2	—	32.1
	コ プ ラ (キ)	1933	(C)16,260	25.0	2.3	34.2	34.6	—	3.9
	落 花 生 (キ)	1933	(A)60,700	62.8	14.1	3.8	6.8	—	12.5
	亞 麻 仁 (キ)	1934	36,000	8.6	0.5	0.1	3.7	21.7	65.4
織 物 類	綿 花 (千キントル)	1934—35	51,000	24.4	0.2	—	49.2	7.1	19.1
	羊 毛 (千 疋)	1933	1,659	50.9	3.5	0.1	12.3	3.8	29.4
	黃 麻 (千キントル)	1933	14,605	99.5	—	—	—	—	0.5
	ゴ ム (千 疋)	1934	(C)1,031	58.0	1.9	37.2	—	—	2.9
礦 物 類	石 炭 (百萬 噸)	1934	1,100	25.4	4.5	1.2	34.4	8.5	26.0
	褐 炭 (キ)	1934	178	3.7	0.6	0.1	—	—	95.6
	石 油 (キ)	1934	206	1.8	—	2.9	59.8	11.7	23.8
	鐵 礦 (キ)	1934	116	10.0	29.0	0.0	22.1	18.8	20.1
	銅 (千 噸)	1933	1,050	29.8	—	—	16.8	3.0	50.4
	ニ ッ ケ ル (キ)	1933	45	94.3	—	—	0.2	2.2	3.3
	錫 礦 (キ)	1934	122	43.1	1.0	16.4	—	—	39.5
	鉛 礦 (キ)	1933	1,180	44.5	0.7	—	21.2	1.1	32.5
	亜 鉛 (キ)	1934	1,185	34.8	0.6	—	29.8	1.7	33.1
	ク ロ ー ム 鹽 (キ)	1933	409	33.5	—	—	0.2	27.5	38.8
	硫 黃 (キ)	1933	2,830	4.8	3.0	—	3.9	—	88.3
	マンガン 鹽 (キ)	1933	1,751	30.4	0.4	0.6	2.2	59.3	7.1
	黃 鐵 礦 (キ)	1933	6,592	4.1	2.9	—	4.4	3.6	85.0
	ボ ー キ サイト (キ)	1934	1,137	3.9	46.5	9.2	14.1	—	26.3
加 里 (キ)	1934	1,910	0.2	19.8	—	6.9	—	73.1	
貴 屬 金	金 (千キロ)	1933	794	64.7	1.0	0.4	10.3	11.1	12.5
	銀 (キ)	1933	5,667	18.5	0.2	0.5	12.8	—	68.0

(備考) (A)は生産又は輸出。(B)は生産又は純輸出。(C)は積出。
Economist 誌 1935年10月26日號所載による。

(三) 日本に於ける重要資源の需給と世界生産額に對する割合

品 名	生産額	輸入額	輸出額	國 内 需 要 額	不足(→)又 過剩(←)	需 要 額 對 於 生産額 (%)	輸 入 先 (→) 輸 出 先 (←)	世界生産額 合 計	世界生産額に對 する日本需 要額 (%)	世界生産額に對 する日本需 要額 (%)
鐵 礦 (千噸)	432	2,312	6	2,739	(→) 2,307	84.2%	(-) 滿洲, 支那, 海峽植民地	116	0.4%	2.4%
銑 鐵 (キ)	1,728	779	(849)	2,506	(→) 778	31.0%	(-) 滿洲, 英領印度, 英國	63	2.7%	4.0%
鋼 材 (キ)	3,323	427	594	3,155	(+) 168	5.3%	(+) 關東州, 支那 (-) 合衆國, 獨逸, 白耳義, 英國	82	4.1%	3.8%
石 炭 (百萬 噸)	36	4	1	39	(→) 3	7.7%	(+) 香港, 支那, 海峽植民地 (-) 滿洲, 支那, 佛領印度	1,100	3.3%	3.5%
石 油 (千 疋)	284	3,494	33	3,745	(→) 3,461	92.4%	(-) 合衆國, 佛領印度, ソ聯邦, 英領 ボルネオ, 滿洲, 獨逸, 海峽植民地	224,974	0.1%	1.7%
銅 (千噸)	67	51	13	106	(→) 39	36.8%	(+) 滿洲, 英領印度, 支那, 佛領 印度 (-) 合衆國, 加奈陀	1,280	5.2%	8.3%
亜 鉛 (キ)	32	33	—	65	(→) 33	50.8%	(-) 加奈陀, 合衆國, 滿洲	1,178	2.7%	5.5%
鉛 (キ)	7	95	2	100	(→) 93	93%	(-) 加奈陀, 合衆國, 英領印度, 滿洲	1,330	0.5%	7.5%
プラチナ (千瓦)	4	1,212	—	1,216	(→) 1,212	99.7%	(-) 海峽植民地, 支那, 香港	7,358	0.5%	16.5%

(註) 數字は1933年又は其後最近に發表せられたるもの

單位百萬 噸	單位百萬 噸						
	石 炭	石 油	鐵 礦	ゴ ム	棉 花	羊 毛	アルミ ニウム
ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—
ア ビ シ ニ ア	—	—	—	—	—	—	—
白 領 コ ン ゴ	—	—	—	—	15	—	—
エ チ ャ	—	—	—	—	385	—	—
佛 領 北 ア フ リ カ	—	—	1	—	8	35	—
ゴ ー ル ド ・ コ ー ス ト	—	—	—	—	—	—	—
伊 領 ソ マ リ ラ ン ド	—	—	—	—	1	—	—
マ ジ ガ ス カ ル	—	—	—	—	—	—	—
ニ ジ エ リ ア	—	—	—	—	5	—	—
ロ ー デ シ ア	—	—	—	—	—	—	—
南 ア フ リ カ	11	—	—	—	—	129	—
ス ー ダ ン	—	—	—	—	29	—	—
タ ン ガ ン イ カ	—	—	—	—	5	—	—
ウ ギ ン ダ	—	—	—	—	49	—	—
ア メ リ カ ン	—	—	—	—	—	—	—
ア ルゼ ン チ ン	—	2	—	—	43	175	—
ボ リ ビ ア	—	—	—	9	224	16	—
英 領 ギ ア ナ	—	—	—	—	—	—	—
カ ナ ダ	8	—	—	—	—	9	16
チ リ	2	—	1	—	—	15	—
コ ン ビ ア	—	2	—	—	—	—	—
キ ュ ー バ	—	—	—	—	6	—	—
ハ イ チ	—	—	—	—	56	—	—
メ キ シ コ	—	5	—	—	—	—	—
ニューフアウンドランド	—	—	—	—	—	—	—
ペ ル ー	—	2	—	—	60	7	—
蘭 領 ギ ア ナ (スリナム)	—	—	—	—	—	—	—
トリニダッド	—	1	—	—	—	—	—
ウルグワイ	—	—	—	—	—	50	—
ヴェネズエラ	—	17	—	—	—	—	—
アメリカ合衆國	348	123	18	—	2,829	204	39
ア ジ ア	—	—	—	—	—	—	—
英 領 ボ ル ネ オ	—	—	—	—	19	—	—
英 領 マ レ ー	—	—	1	—	453	—	—
セ ー ロ	—	—	—	—	65	—	—
支 那	—	—	—	—	—	591	28
キ ー プ ラ	—	—	—	—	—	—	—
印 度 支 那	—	—	—	—	—	919	45
印 度	—	—	—	—	—	16	—
イ ラ ン	—	—	—	—	—	16	22
日 本	—	—	—	—	—	—	—
滿 洲	—	—	—	—	—	—	—
蘭 領 印 度 支 那	—	—	—	—	—	—	—
シ ャ ン	—	—	—	—	—	—	—
ヨ ー ロ ッ パ	—	—	—	—	—	—	—
オーストリア	—	—	—	—	—	—	—
白 耳 義	—	—	—	—	—	—	—
ブルガリア	—	—	—	—	—	2	—
ブルガリア	—	—	—	—	—	9	—
チェコスロヴァキア	—	—	—	—	—	—	—
フィンランド	—	—	—	—	—	—	—
佛 蘭 西	—	—	—	—	—	—	—
獨 逸	—	—	—	—	—	—	—
ギリシャ	—	—	—	—	—	—	—
ハンガリー	—	—	—	—	—	—	—
ポーランド	—	—	—	—	—	—	—
ルーマニア	—	—	—	—	—	—	—
スウェーデン	—	—	—	—	—	—	—
スイス	—	—	—	—	—	—	—
トルコ	—	—	—	—	—	—	—
ユーゴスラビア	—	—	—	—	—	—	—


日本經濟年報第二十三輯正誤表

頁	行	誤	正
三二	左六	ノミナルになもの	ノミナルなもの
六九	左二	ポポフの前掲書	及川龍太郎譯コンスタンチン・ポポフ著『日本の技術的經濟的基礎』
八〇	右五	試験期限	試験期限
一七三	右一	二百第萬圓	二百萬圓
一九三	右一	生産額増物價の	生産額増は物價の
一九四	右四	石灰、窒素	石灰窒素
一九五	右七	點は如何	點は如何。
二三二	左六	二千百萬圓	二千六百萬圓
二四九	左二	まへた。	與へた。

附錄統計

- 第四八表 特別銀行特別當座十年九月一三、五は一三、五九五の誤り。
 - 第七一表 銑及鋼一十一月累計(九年)の二、七六、七一一、五、五六一、三三三の誤り
 - 第七八表 年中欄は、上欄が八年中、第二欄が九年中の誤り
 - 第二部附錄統計第一表備考中の League は League の誤り。
- 日本經濟年報第二十三輯正誤表
- 三〇頁 第三表中瑞典二つあるは、下の方が瑞西の誤り

Blank page with faint bleed-through text from the reverse side. The text is illegible due to fading and bleed-through.





¥ 1.00